

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年6月25日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	上中 徹
【電話番号】	03-6860-6440
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	<p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース）</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース）</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース）</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース）</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース）</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース）</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド（旧ファンド名：みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド）</p>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	<p>継続募集額(平成26年6月26日から平成27年6月25日まで)</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース 3兆円を上限とします。</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース 3兆円を上限とします。</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース 3兆円を上限とします。</p> <p>新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド 3兆円を上限とします。</p>
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ファンドの正式名称	略 称	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース	円コース	各通貨 コース
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	米ドルコース	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	豪ドルコース	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	ブラジルリアル コース	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	メキシコペソコース	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	トルコリラコース	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド	マネープールファンド	

それぞれのファンドを「当ファンド」あるいは「各ファンド」という場合があります。また、各ファンドについて、それぞれ上記に対応する表中の略称を使用する場合、「円コース」「米ドルコース」「豪ドルコース」「ブラジルリアルコース」「メキシコペソコース」「トルコリラコース」を総称して「各通貨コース」という場合があります。なお、上記ファンドを総称して「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」という場合があります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

(イ) 追加型株式投資信託（契約型）の受益権です。

(ロ) 当初元本は1口当たり1円です。

(ハ) 新光投信株式会社（以下「委託者」といいます。）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付け、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各3兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

(イ) 発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。

なお、ファンドの基準価額については1万口当たりの価額を発表します。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）をそ

のときの受益権口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

(ロ) 基準価額は毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。(ただし、マネープールファンドにつきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。)

(5) 【申込手数料】

(イ) 申込手数料

<各通貨コース>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)(8%)が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

<マネープールファンド>

申込手数料はかかりません。

(ロ) スイッチング手数料

<各ファンド共通>

「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)」構成ファンド間において、乗り換え(以下「スイッチング」³といいます。)が可能です。ただし、マネープール

ファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネープールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

（6）【申込単位】

お申込単位は、販売会社またはお申込コースにより異なります。

お申込コースには、収益の分配時に分配金を受け取るコース（「分配金受取コース」）と、分配金が税引き後無手数料で再投資されるコース（「分配金再投資コース」）の2コースがあります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。また、スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへの、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへのスイッチングとなります。マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

（7）【申込期間】

平成26年 6月26日から平成27年 6月25日までです。

なお、申込期間は原則として更新されます。

（8）【申込取扱場所】

申し込みの取扱場所（販売会社）については、下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

（9）【払込期日】

ファンドの受益権の取得申込者は、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額（マネープールファンドにおいては申込手数料はかかりません。）を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

各取得申込受付日ごとの申込金額の総額は、販売会社によって、当該追加信託が行われる日に、三井住友信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)の指定する口座を經由して、受託者の指定するファンドの口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

払い込みの取り扱いを行う場所は、販売会社となります。詳しくは販売会社でご確認ください。

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

(イ) 申込証拠金

ありません。

(ロ) 日本以外の地域における発行

ありません。

(ハ) 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

a. ファンドの目的及び基本的性格

<各通貨コース>

各ファンドは、追加型投信/海外/債券に属し、主として投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

<マネープールファンド>

当ファンドは、追加型投信/国内/債券に属し、主としてわが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

各ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

商品分類表

<各通貨コース>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<マネープールファンド>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)

単位型	国内	株式
	海外	債券
	内外	不動産投信
追加型		その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類の定義

<各ファンド共通>

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

<円コース>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)	ファミリーファンド
	年2回	日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファンド・オブ・ファンズ
	年6回(隔月)	欧州	
	年12回(毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	為替ヘッジ
	その他()	中南米	
不動産投信			

その他資産 （投資信託証券 （債券 社債 （低格付債）） 資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ 中近東（中東） エマージング	あり（フルヘッジ） なし
--	--	-----------------------------------	--------------------------------

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<米ドルコース/豪ドルコース/ブラジルリアルコース/メキシコペソコース/トルコリラコース>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （除く日本）	ファミリーファンド
	年2回	日本	
債券 一般	年4回	北米	ファンド・オブ・ ファンズ
公債	年6回（隔月）	欧州	
社債	年12回（毎月）	アジア	為替ヘッジ
その他債券 クレジット属性 （ ）	日々	オセアニア	
不動産投信	その他（ ）	中南米	あり（ ） なし
その他資産 （投資信託証券 （債券 社債 （低格付債））		アフリカ	
		中近東（中東）	
		エマージング	
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型			

（注）各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<マネープールファンド>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般	年1回	グローバル	
大型株	年2回	日本	
中小型株	年4回	北米	
債券 一般	年6回（隔月）	欧州	ファミリーファンド
公債	年12回（毎月）	アジア	
社債	日々	オセアニア	
その他債券	その他（ ）	中南米	
クレジット属性 （ ）		アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信		中近東（中東）	
その他資産 （投資信託証券（債券 一般））		エマージング	
資産複合 （ ）			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の定義

<各ファンド共通>

その他資産（投資信託証券（債券 社債 低格付債））	投資信託証券への投資を通じて、実質的に債券 社債（低格付債）に投資を行います。
その他資産（投資信託証券（債券 一般））	投資信託証券への投資を通じて、実質的に債券 一般に投資を行います。
年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（除く日本）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（除く日本）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり (注) (フルヘッジ)	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし (注)	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

(注) 属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

各通貨コースはファンド・オブ・ファンズ方式、マネープールファンドはファミリーファンド方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産(債券)とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの仕組み

<各通貨コース>

各通貨コースの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。

<マネープールファンド>

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド(当ファンド)としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



各通貨コースはケイマン諸島籍外国投資信託以外に国内短期公社債マザーファンドにも投資を行います。

WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンドの各クラスの受益証券は円建てで発行されます。

b. ファンドの特色

1. 各通貨コースは、主として海外の高利回り社債（以下「ハイイールド債券」といいます。）に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。

各通貨コースは、ケイマン諸島籍外国投資信託「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド」（以下「ハイイールド・ボンド・ファンド」という場合があります。運用：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー）と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」（運用：新光投信株式会社）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

詳しくは後述の「ウエスタン・アセットについて」をご覧ください。

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ハイイールド・ボンド・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

ハイイールド・ボンド・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドにおいて、効率的な運用を目的として、市場金利や企業の信用状態に関連するデリバティブ取引を行う場合があります。

<マネープールファンド>

マネープールファンドは、国内短期公社債マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）への投資を通じて、わが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

マザーファンドと同様の運用方針に基づき、わが国の短期公社債などに直接投資する場合があります。

マネープールファンドは、各通貨コースからのスイッチング以外の購入のお申し込みはできません。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」には、投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨の違いにより、6つの通貨コースとその他にマネープールファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネープールファンド間でのスイッチングが可能です。

通貨コースは円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの6コースから選択できます。

各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。



ウエスタン・アセットについて

本社所在地：米国カリフォルニア州パサデナ

設立：1971年

ウエスタン・アセットは、債券（ローンを含む）運用に特化した世界有数の運用会社です。

米パサデナ本部、ニューヨーク、ロンドン、東京、シンガポール、メルボルン、サンパウロに運用拠点を置きグローバルに運用サービスを展開しています。

ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーは、ウエスタン・アセットの米国現地法人です。

ウエスタン・アセットは、ニューヨーク証券取引所に上場する米国大手資産運用持株会社、レッジ・メイソン・インクの100%子会社です。

ウエスタン・アセットの強み

主要国・地域および各債券セクターに配置された運用プロフェッショナルで構成されたグローバルな運用体制を持ち、債券市場全般に幅広い専門知識を有します。

2014年3月末現在

各通貨コースの収益の源泉

1. ハイイールド債券への投資

各通貨コースは、海外のハイイールド債券を実質的な投資対象とすることで、高水準のインカム

ゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。

ハイイールド債券とは

一般に、ハイイールド債券とは、格付けがBB格相当以下の社債（企業が発行する債券）を指します。投資適格債（BBB格相当以上の債券）と比較してデフォルト（債務不履行）リスクが高くなる（信用力が低くなる）一方で、利回り水準が高いという特徴があります。

また、ハイイールド債券では、発行体の信用状況の悪化や金利の上昇が価格下落要因となる一方、発行体の信用状況の改善や金利の低下は価格上昇要因となります。

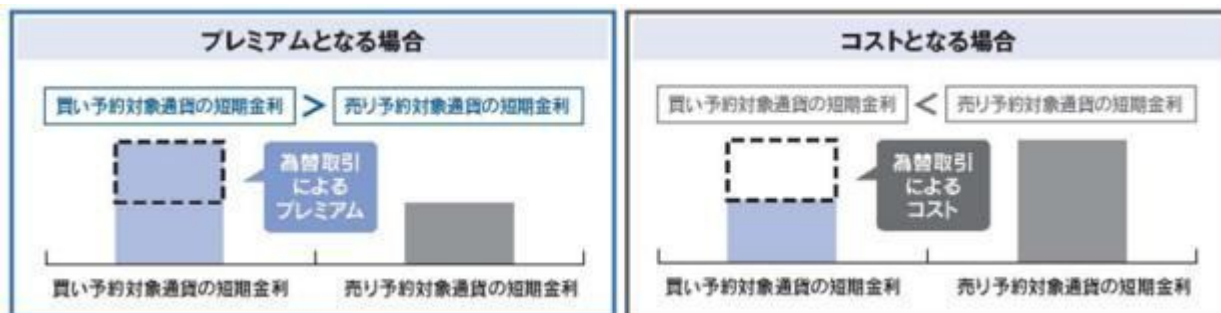
信用格付けについては、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスなどの表示をすることがあります。各通貨コースが主要投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドはBB+格相当以下を主な投資対象とします。

2. 為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）とコスト（金利差相当分の費用）

各通貨コースでは、原則として実質的に組み入れるハイイールド債券などの発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

通貨（国）により金利水準は異なるため、ハイイールド債券などの発行通貨よりも短期金利の高い通貨のコースを選択した場合は、当該通貨とハイイールド債券などの発行通貨の短期金利差相当分のプレミアムが期待されます。

一方、当該通貨の短期金利がハイイールド債券などの発行通貨の短期金利よりも低い場合には、通常、短期金利差相当分のコストが発生します。金利差の変動により、プレミアムまたはコストは変動します。



上記の図はあくまでもイメージであり、実際の為替取引によって得られるプレミアムまたはコストの大きさを保証するものではありません。

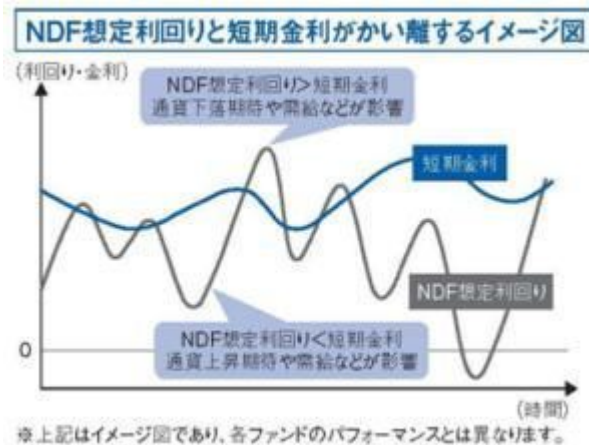
一部の新興国通貨（ブラジルレアル）では、規制や為替市場が未発達なことなどから、為替取引が機動的に行えないことがあるため、「NDF取引」を使用する場合があります。

NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引について

NDF取引とは、為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。

NDF取引は、通常の買い予約・売り予約する為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、

当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、取引価格から推計されるNDF想定利回りが、取引時点における短期金利水準から大きくかい離することがあります。

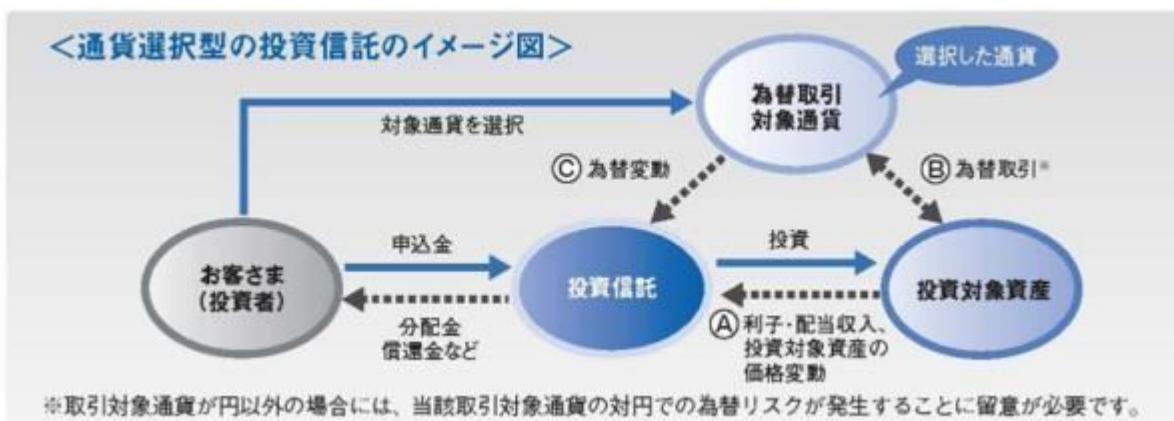


NDF 想定利回りは、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少やコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

3．為替変動による損益（円コースを除く）

実質的に各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うことによって、各通貨コースは対象通貨の変動の影響を受けます。各通貨コースの対象通貨に対して円安となった場合には為替差益が発生し、円高となった場合には為替差損が発生します。新興国の通貨の値動きは先進国の通貨と比べて相対的に大きくなる傾向があります。また、通貨危機や経済危機においては大きく下落する可能性もあります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ



通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

投資対象資産による収益（上図A部分）

- ・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）（上図B部分）

- ・「選択した通貨」（コース）の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「プレミアム」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「コスト」が生じます。
- ・なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアムやコストは発生しません。


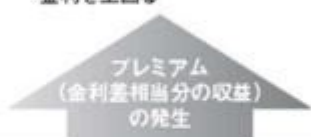




新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

為替変動による収益（上図C部分）

- ・上図B部分とは異なり、上図C部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」（円を除く。以下同じ）の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」が対円で上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」が対円で下落（円高）した場合は、為替差損が発生します。

これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	＝	利子・配当収入 投資対象資産の価格変動	+	為替取引による プレミアム／コスト	+	為替差益／為替差損
収益を得られる ケース		・投資対象資産の市況の好転 （金利の低下、発行体の信用 状況の改善など）*  投資対象資産（債券など）の 価格の上昇		・選択した通貨の短期金利が 投資対象資産の通貨の短期 金利を上回る  プレミアム （金利差相当分の収益） の発生		・選択した通貨が対円で上昇 （円安）  為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース		・投資対象資産の市況の悪化 （金利の上昇、発行体の信用 状況の悪化など）*  投資対象資産（債券など）の 価格の下落		・選択した通貨の短期金利が 投資対象資産の通貨の短期 金利を下回る  コスト （金利差相当分の費用） の発生		・選択した通貨が対円で下落 （円高）  為替差損の発生

*投資対象資産の価格の上昇／下落の要因は、資産の種類（株式、債券、不動産など）により異なります。

主な投資制限

< 各通貨コース >

ファンドの投資制限	投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

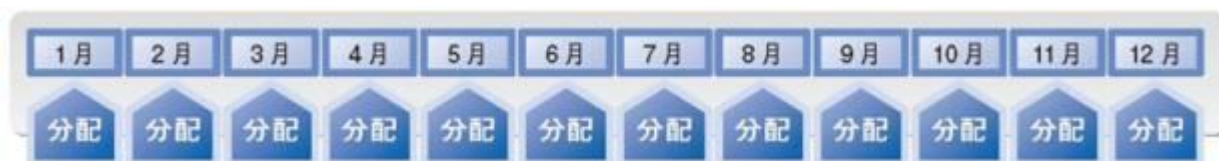
< マネープールファンド >

株式への投資割合	株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得したものに限ります。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。

分配方針

<各通貨コース>

原則として、毎月25日（休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

円コース / 米ドルコース / 豪ドルコース / ブラジルリアルコース

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況などによっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

メキシコペソコース / トルコリラコース*

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

*メキシコペソコースとトルコリラコース（平成25年6月21日設定）の分配方針の記載は、平成24年6月1日より実施された投資信託協会ルールに則ったものであり、実質的に他の通貨コースの分配方針と異なるものではありません。

上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

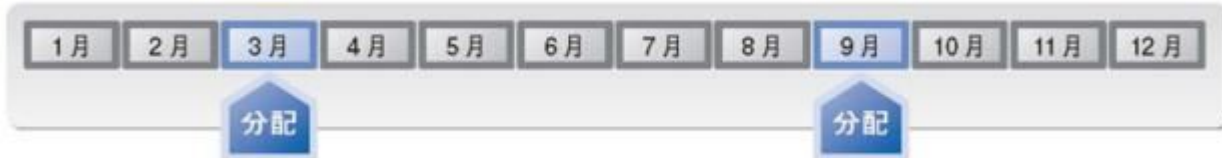
留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

<マネープールファンド>

原則として、年2回（毎年3月、9月の各月25日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

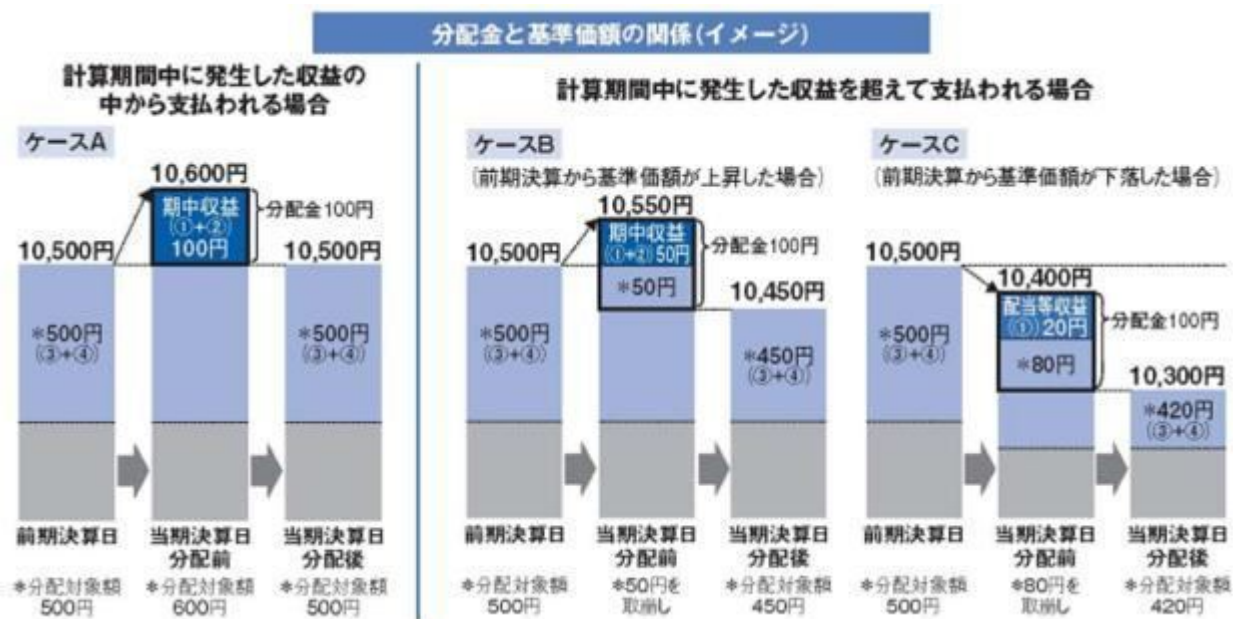
収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益（経費控除後）、 有価証券売買益・評価益（経費控除後）、 分配準備積立金、 収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

ケースA：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円

ケースB：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 50円 = 50円

ケースC：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 200円 = 100円

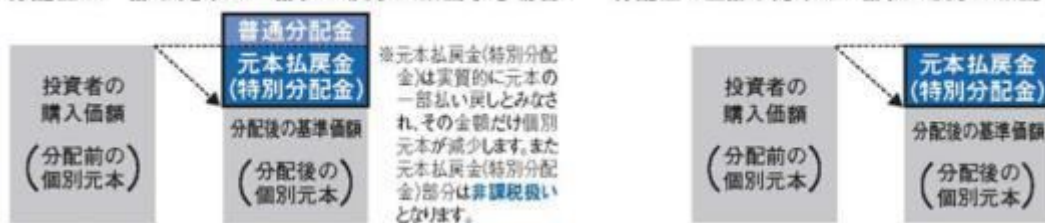
A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

c．信託金限度額

委託者は、受託者と合意のうえ、各ファンドにつき金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

（2）【ファンドの沿革】

<円コース/米ドルコース/豪ドルコース/ブラジルリアルコース/マネープールファンド>

平成22年 9月 3日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成22年10月 8日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成26年 6月25日	ファンドの名称にかかる約款変更の届出を提出

<メキシコペソコース/トルコリラコース>

平成25年 6月 5日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成25年 6月21日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成26年 6月25日	ファンドの名称にかかる約款変更の届出を提出

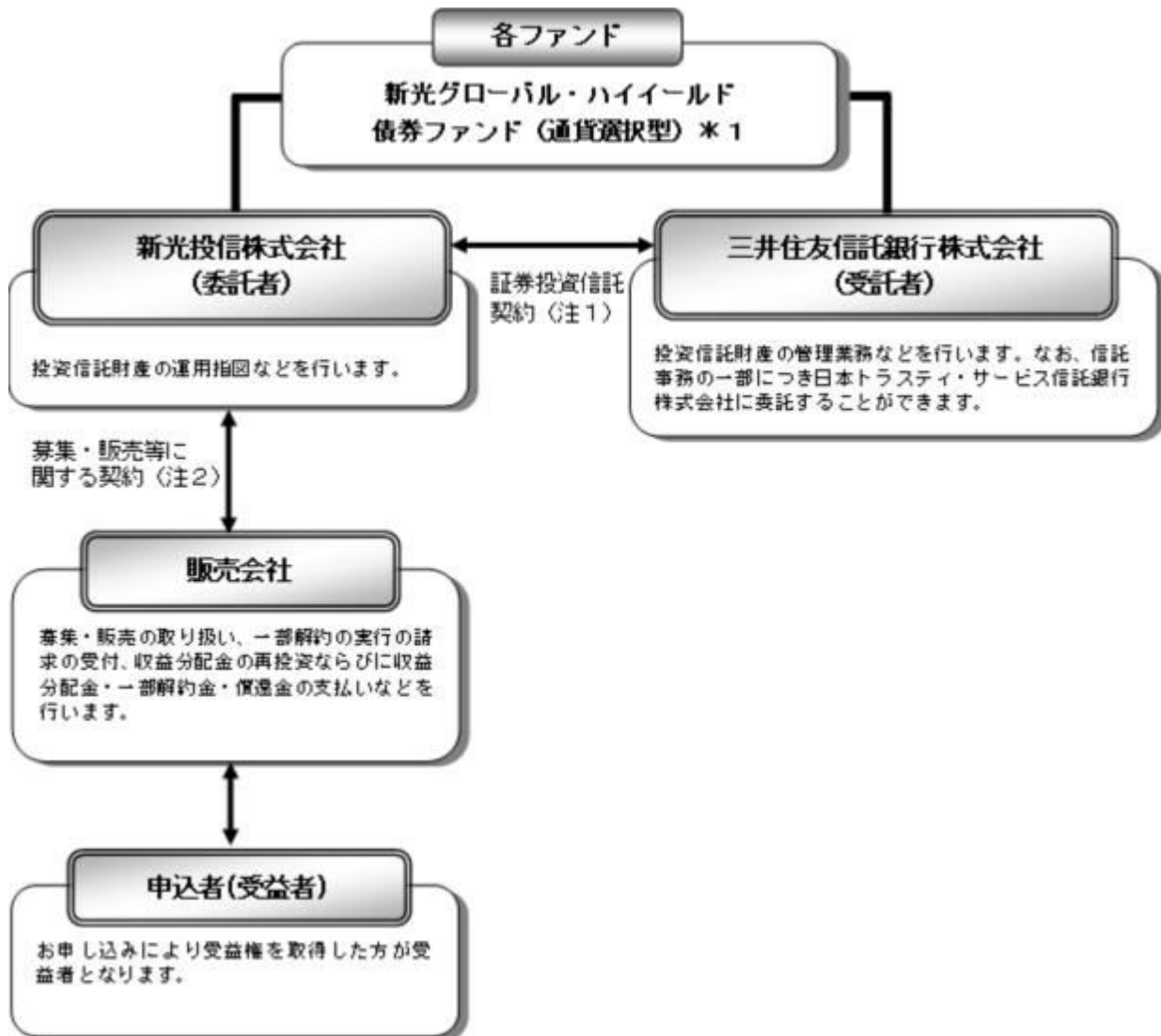
（3）【ファンドの仕組み】

a. ファンドの仕組み

<各通貨コース>

図中の* 1、* 2には次の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

* 1	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアル コース	メキシコペソ コース	トルコリラ コース
* 2	J P Yクラス	U S Dクラス	A U Dクラス	B R Lクラス	M X Nクラス	T R Yクラス



(注1) 証券投資信託契約

委託者と受託者との間において「証券投資信託契約(投資信託約款)」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

(注2) 募集・販売等に関する契約

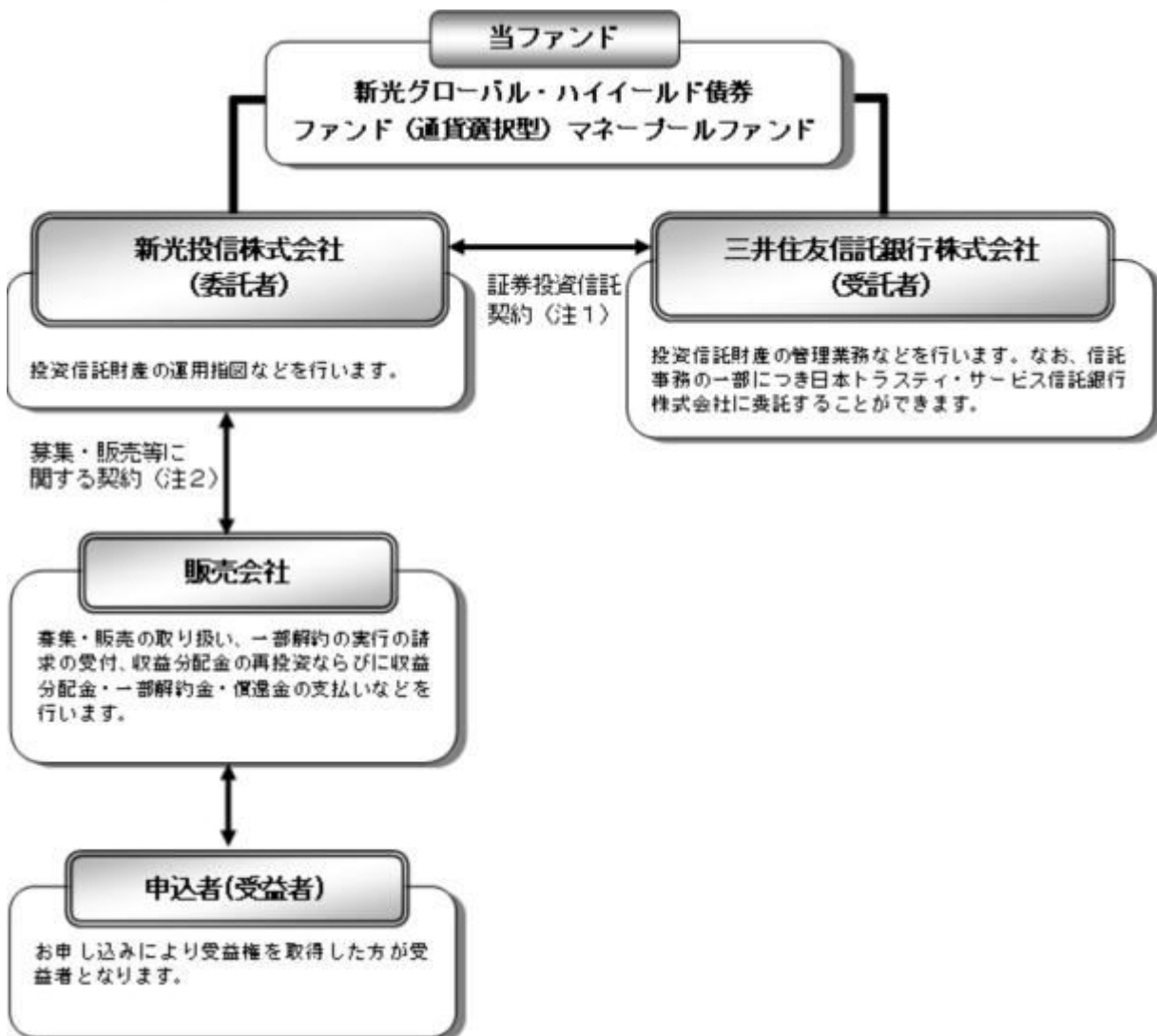
委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

<ファンド・オブ・ファンズ方式の仕組み>

各ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、複数の投資信託証券を組み合わせ、一つにまとめて運用する仕組みです。



< マネーブルファンド >



(注1) 証券投資信託契約

委託者と受託者との間において「証券投資信託契約(投資信託約款)」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

(注2) 募集・販売等に関する契約

委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

b. 委託会社の概況

(イ) 資本金の額（平成26年4月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

(ロ) 委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

(ハ) 大株主の状況

(平成26年4月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

2【投資方針】

各通貨コースが投資する外国投資信託の*には下記表をあてはめてご覧ください。

各通貨コース	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド-
円コース	JPYクラス
米ドルコース	USDクラス
豪ドルコース	AUDクラス
ブラジルリアルコース	BRLクラス
メキシコペソコース	MXNクラス
トルコリラコース	TRYクラス

(注) 各通貨コースが組み入れる外国投資信託の各クラスの運用方針につきましては、後述の「各ファンドが投資する投資信託証券の概要 1. ハイイールド・ボンド・ファンドの概要」をご参照ください。

(1)【投資方針】

a. 基本方針

<各通貨コース>

各ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

<マネープールファンド>

当ファンドは、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

b. 運用の方法

(イ) 主要投資対象

<各通貨コース>

投資信託証券を主要投資対象とします。

<マネープールファンド>

国内短期公社債マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

(ロ) 投資態度

<各通貨コース>

以下の投資信託証券を通じて、主として海外の高利回り社債に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍 外国投資信託	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - *（以下「ハイイールド・ボンド・ファンド」といいます。）円建受益証券
内国証券投資信託 （親投資信託）	国内短期公社債マザーファンド受益証券

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ハイイールド・ボンド・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

ハイイールド・ボンド・ファンドが、償還した場合または約款に規定する事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

<マネープールファンド>

マザーファンドへの投資を通じて主として本邦通貨建ての短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(ハ) 主な投資制限

<各通貨コース>

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

<マネープールファンド>

株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得したものに限り、

投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とし

す。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

(注) マネープールファンドが投資するマザーファンドの運用方針につきましては、後述の「各ファンドが投資する投資信託証券の概要 2. 国内短期公社債マザーファンドの概要」をご参照ください。

(2) 【投資対象】

a. 投資の対象とする資産の種類

<各通貨コース>

各ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 金銭債権

ハ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

<マネープールファンド>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをい、約款に定めるものに限ります。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

b. 有価証券および金融商品の指図範囲等

<各通貨コース>

(イ) 委託者は、信託金を、主として次の第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内短期公社債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、第3号から第7号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. ケイマン諸島籍外国投資信託 WA グローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - *円建受益証券

2. 証券投資信託 マザーファンド受益証券

3. コマーシャル・ペーパー

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

5. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

6．外国法人が発行する譲渡性預金証書

7．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる証券投資信託の受益証券を以下「投資信託証券」といい、第5号の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売り戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借り入れ）に限り行うことができるものとしします。

（ロ）委託者は、信託金を、上記（イ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

（ハ）上記（イ）の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記（ロ）に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<マネープールファンド>

（イ）委託者は、信託金を、主として新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内短期公社債マザーファンドの受益証券ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。有価証券は、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1．国債証券

2．地方債証券

3．特別の法律により法人の発行する債券

4．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。

新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。以下同じ。）に限ります。）

5．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

6．転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10．コマーシャル・ペーパー

11. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
12. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
13. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
14. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
15. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
16. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
17. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
18. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第6号の証券および第11号ならびに第15号の証券または証書のうち第6号の証券の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第5号までの証券および第13号の証券のうち投資法人債券ならびに第11号および第15号の証券または証書のうち第1号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第12号および第13号の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(ロ) 委託者は、信託金を、上記(イ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(ハ) 上記(イ)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記(ロ)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

c. 先物

<マネープールファンドのみ>

(イ) 委託者は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

(ロ) 委託者は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

d．スワップ

<マネープールファンドのみ>

- (イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 上記（ハ）において投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ヘ) 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

e．金利先渡取引

<マネープールファンドのみ>

- (イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が当該保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかに、その超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をい

います。また、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ホ) 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(ヘ) 委託者は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

各ファンドが投資する投資信託証券の概要

1. ハイイールド・ボンド・ファンドの概要

ファンド名	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - JPYクラス/USDクラス/AUDクラス/BRLクラス/MXNクラス/TRYクラス(以下、当概要において、個別クラスを「クラス」といいます。)
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託/円建受益証券
運用方針	主として世界各国の高利回り社債に分散投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。また、効率的な運用を目的として、市場金利や企業の信用状態に関連するデリバティブ取引を行う場合があります。 米ドル以外の通貨建債券へ投資した場合、原則として債券の発行通貨売り/米ドル買いの為替取引を行います。その上で、クラスごとに以下の為替取引を行います。 JPYクラス：原則として、米ドル売り、円買いの為替取引を行います。 USDクラス：原則として、為替取引は行いません。 AUDクラス：原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。 BRLクラス：原則として、米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行います。 MXNクラス：原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。 TRYクラス：原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、信用格付けがBB+/Ba1格相当以下の証券に純資産総額の80%以上を投資します。 ・同一発行体の証券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。 ・有価証券の空売りは行いません。 ・純資産総額の10%を超える借入れは行わないこととします。 ・流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。 ・他のファンドへの投資は、純資産総額の5%以内とします。 ・通常の状態において、日本において有価証券に属する証券に純資産総額の50%以上を投資します。
信託期間	無期限
決算日	毎年3月31日
主な関係法人	管理会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド 投資顧問会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー 副投資顧問会社： ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（東京） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド（メルボルン） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・DTVM・リミターダ（サンパウロ） 受託会社兼管理事務代行会社：BNYメロン・ファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッド 副管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 保管受託銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン

信託報酬等	純資産総額に対し年率0.50%程度 上記料率には、管理会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、受託会社、保管受託銀行ならびに管理事務代行会社への報酬が含まれます。ただし、これら報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。
その他の費用・手数料	監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、当初設定にかかる諸費用などが当該外国投資信託から支払われます。これらは定率でないため事前に概算料率や上限額などを表示することができません。
収益分配方針	原則として、毎月、分配を行います。
運用開始日	平成22年10月12日（JPYクラス/USDクラス/AUDクラス/BRLクラス） 平成25年6月24日（MXNクラス/TRYクラス）

2. 国内短期公社債マザーファンドの概要

ファンド名	国内短期公社債マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。 ・ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年10月31日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	平成20年7月31日
委託会社	新光投信株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

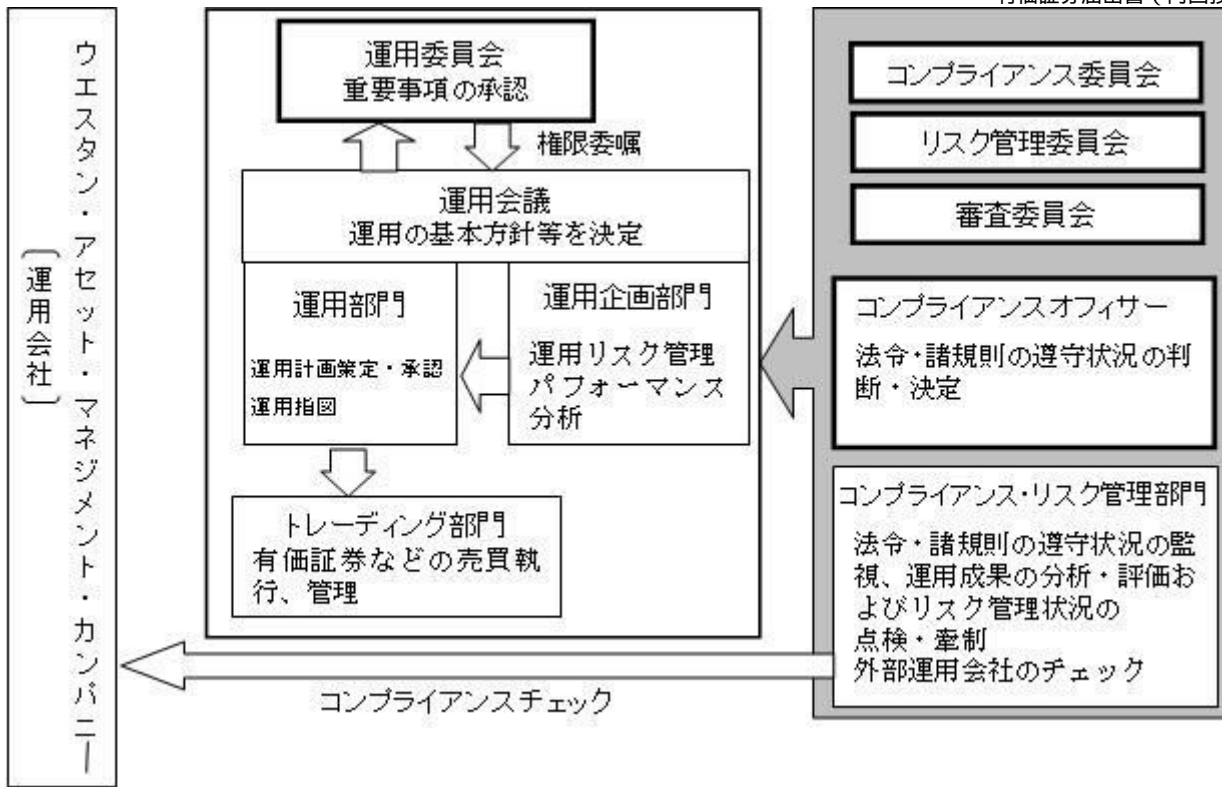
上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は平成26年6月25日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

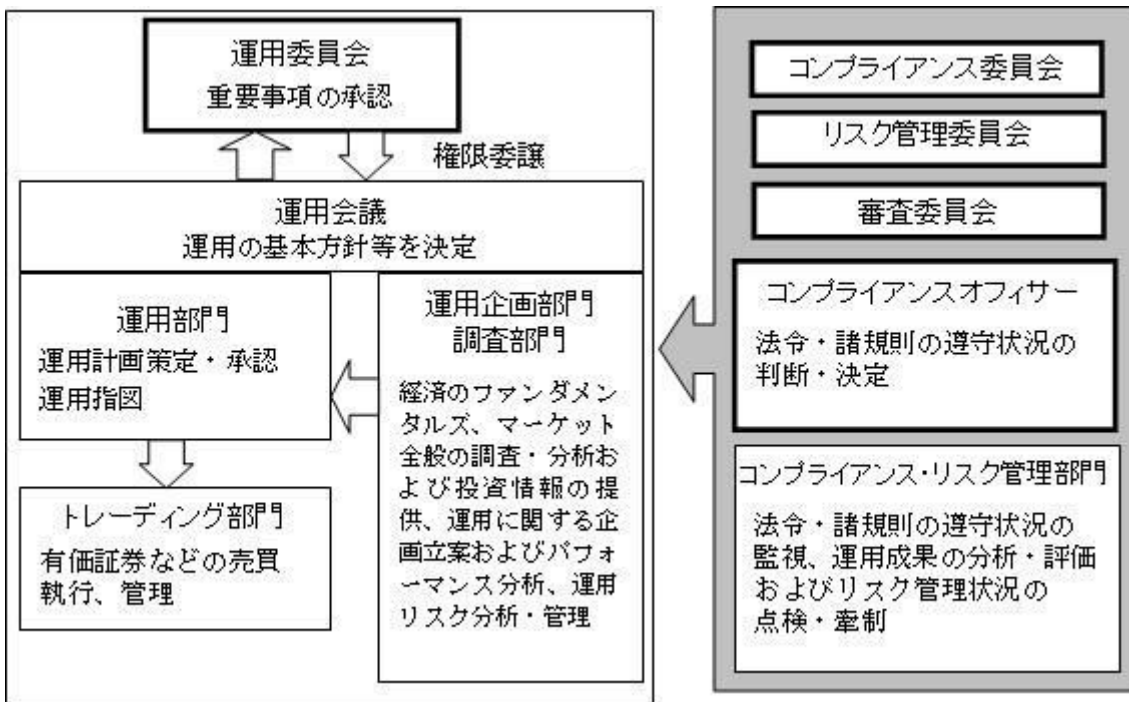
（3）【運用体制】

a. ファンドの運用体制

<各通貨コース>



< マネーブルファンド >



< 各ファンド共通 >

上記は平成26年 6月25日現在のものであり、今後変更になることがあります。

PLAN

- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体（運用部門、運用企画部門、調査部門）で開催し、アセットアロケーションの方針等の運用の基本方針を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本方針を踏まえ、運用計画を作成します。
- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

DO

- ・ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。

- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。

SEE

- ・コンプライアンス・リスク管理部門（20名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、投資信託証券の運用会社に対して、継続的なコンプライアンスチェックを行っております。（マネープールファンドを除きます。）

< 受託者に対する管理体制 >

投資信託財産の管理業務を通じ、受託者の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託者より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

b. 運用体制に関する社内規則

運用に関する社内規則として運用規程・細則および職務権限規程等を設けており、ファンドマネージャーの任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規があります。

（４）【分配方針】

a. 収益分配方針

< 円コース / 米ドルコース / 豪ドルコース / ブラジルリアルコース >

収益分配は原則として、毎月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
2. 分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 上記2. にかかわらず、上記2. にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。
4. 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

< メキシコペソコース / トルコリラコース >

収益分配は原則として、毎月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
2. 分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に委託者が決定します。ただし、分

配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

- 3．上記2．にかかわらず、上記2．にかかる分配金額のほか、配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。
- 4．留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

<マネープールファンド>

収益分配は年2回、原則として、3月、9月の各月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- 1．配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2．分配金額は、委託者が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3．留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

b．収益分配方式

<各通貨コース>

投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1．分配金、配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

<マネープールファンド>

投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1．配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

c．損失の繰り越し

<各ファンド共通>

毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

d．分配金の取り扱い

<各ファンド共通>

「分配金受取コース」の受益者の分配金は原則として、決算日から起算して5営業日まで、受益者に支払われます。

「分配金再投資コース」の受益者の分配金は、税金を差し引いた後、別に定める契約に基

づき、全額再投資されます。

（５）【投資制限】

投資信託約款に定める投資制限

<各通貨コース>

a．投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

b．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

c．公社債の借り入れ

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

（ロ）借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ハ）投資信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

d．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

e．外国為替予約の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

f．資金の借り入れ

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

g．利害関係人等との取引等

- (イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。
- (ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- (ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- (ニ) 上記（イ）（ロ）（ハ）の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

< マネープールファンド >

a．株式への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

なお、株式は転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得したものに限りません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

b．投資信託証券への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

c．投資する株式等の範囲

(イ) 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

(ロ) 上記（イ）の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

d．同一銘柄への投資制限

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの投資信

託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

e. 外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行いません。

f. 有価証券の貸し付けの指図および範囲

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸し付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸し付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(ロ) 上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ハ) 委託者は、有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

g. 公社債の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

h. 資金の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくはは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（二）借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

i．利害関係人等との取引等

（イ）受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

（ロ）受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

（ハ）委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

（二）上記（イ）（ロ）（ハ）の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

法令に定める投資制限

<マネープールファンドのみ>

a．同一の法人の発行する株式

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないものとします。

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

3【投資リスク】

（1）ファンドのもつリスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、各通貨コースにおいて、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

<各ファンド共通>

a．信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

特に各通貨コースにおいては実質的な主要投資対象がハイイールド債券となることから、

投資適格の債券に投資する場合と比較して、信用リスクが高くなります。

b．流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

c．金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

<各通貨コース>

d．為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コース（円コースを除く）

各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は実質的に当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

円コース

円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

e．カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

f．特定の投資信託証券に投資するリスク

各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

<各ファンド共通>

g．投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(イ) 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(ロ) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。

(ハ) 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われなことがあります。また、投資

信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。

(ニ) 短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。

(ホ) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより各ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

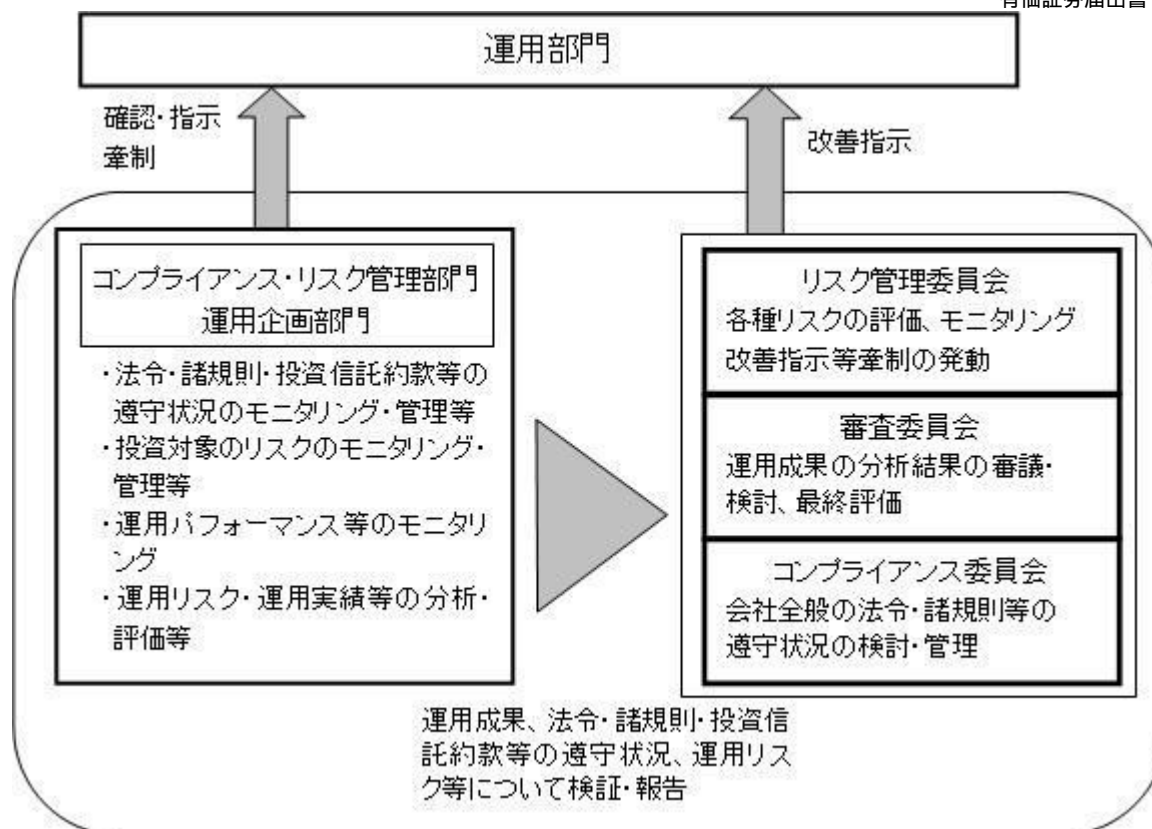
(ヘ) 投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信託証券(ベビーファンド)が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入有価証券等に売買が生じた場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券(ベビーファンド)の価額が変動する可能性があります。

マネープールファンドはファミリーファンド方式で運用しているため、他のベビーファンドの影響を受けマザーファンドの基準価額が下落した場合には、マネープールファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、各通貨コースが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があり、上記のような要因で、各通貨コースの基準価額が変動する可能性があります。

(2) リスク管理体制

パフォーマンスの分析・管理	: 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。
運用リスクの管理	: 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



上記は平成26年 6月25日現在のものであり、今後変更になることがあります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

(イ) 申込手数料

<各通貨コース>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

<マネープールファンド>

申込手数料はかかりません。

(ロ)スイッチング手数料

<各ファンド共通>

「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)」構成ファンド間において、乗り換え(以下「スイッチング」³といいます。)が可能です。ただし、マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネープールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3「スイッチング」とは、「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

(2)【換金(解約)手数料】

a. 解約時手数料

<各ファンド共通>

ご解約時の手数料はありません。

b. 信託財産留保額

<各通貨コース>

ご解約時に、解約申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

「信託財産留保額」とは、ご解約による組入有価証券などの売却等費用について受益者間の公平を期するため、投資信託を途中解約される投資家にご負担いただくものです。なお、これは運用資金の一部として投資信託財産に組み入れられます。

<マネープールファンド>

信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

<各通貨コース>

各通貨コースの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.1664%(税抜1.08%)を乗じて得た額とします。

なお、投資対象の投資信託証券における信託報酬を含めた各通貨コースの実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して年率1.6664%(税抜1.58%)程度となります。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

<ファンド・オブ・ファンズの信託報酬の配分>

		信託報酬（対純資産総額・年率）
配分 （税抜）	委託者	0.35%
	販売会社	0.70%
	受託者	0.03%
投資対象とする投資信託証券 ^{（注1）}		0.50%程度
実質的な負担 ^{（注2）}		1.6664%（税抜1.58%）程度

（注1）ハイイールド・ボンド・ファンドの信託報酬です。国内短期公社債マザーファンドの信託報酬はありません。

（注2）「実質的な負担」は、ハイイールド・ボンド・ファンドを100%組み入れた場合の数値です。実際の信託報酬は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。ただし、ハイイールド・ボンド・ファンドの信託報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、当該投資信託における取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。

<マネープールファンド>

当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下に定める信託報酬率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

当月の最初の営業日（委託者の営業日をいいます。以下同じ。）から翌月の最初の営業日前日までの日々の信託報酬率は、月中平均コール・レート（短資協会が日々発表する無担保コール翌日物の加重平均レートの前月における平均値）に応じた下表の率とします。

<信託報酬の配分>

月中平均 コール・レート	信託報酬 （対純資産総額・年率）	配分（税抜）		
		委託者	販売会社	受託者
0.15%未満	0.0648%（税抜0.06%）	0.02%	0.02%	0.02%
0.15%以上0.30%未満	0.1620%（税抜0.15%）	0.05%	0.05%	0.05%
0.30%以上0.60%未満	0.3240%（税抜0.30%）	0.10%	0.10%	0.10%
0.60%以上1.00%未満	0.5400%（税抜0.50%）	0.20%	0.20%	0.10%
1.00%以上	0.6480%（税抜0.60%）	0.30%	0.20%	0.10%

（4）【その他の手数料等】

<各通貨コース>

- a. 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。
- b. 投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。
- c. 証券取引に伴う手数料・税金等、各ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税および外貨建資産の保管に要する費用についても投資信託財産が負担します。
- d. 各通貨コースが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券等の売買手数料、税金、監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、当初設定にかかる諸費用

などがかかります。

- e. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

<マネープールファンド>

- a. 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

- b. 投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。

- c. 証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および外国での資産の保管等に要する費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。

- d. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

- a. 個人の受益者の場合

（イ）収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ロ）一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ハ）損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りま）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算ができます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行うことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合 >

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

c. 個別元本について

(イ) 追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

(ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

(ハ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等ごとに、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

(ニ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「d. 収益分配金の課税について」をご参照ください。）

d. 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。（前述の「収益分配金に関する留意事項」をご参照ください。）

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

ただし、課税対象となります分配金は普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）に関しましては非課税扱いとなります。

税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります

ます。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)円コース

(平成26年 4月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,651,917,461	98.33
親投資信託受益証券	日本	1,404,456	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		111,434,469	1.64
純資産総額		6,764,756,386	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)米ドルコース

(平成26年 4月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	569,467,545	97.40
親投資信託受益証券	日本	300,955	0.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		14,851,104	2.54
純資産総額		584,619,604	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース

(平成26年 4月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,708,081,759	98.50
親投資信託受益証券	日本	1,203,819	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		85,316,956	1.47
純資産総額		5,794,602,534	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)ブラジルリアルコース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	61,178,561,618	97.97
親投資信託受益証券	日本	6,420,370	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,256,916,361	2.01
純資産総額		62,441,898,349	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	39,643,144	95.50
親投資信託受益証券	日本	100,060	0.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,766,833	4.25
純資産総額		41,510,037	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16,562,332	96.50
親投資信託受益証券	日本	100,060	0.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		499,331	2.90
純資産総額		17,161,723	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,848,228	95.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		477,191	4.21
純資産総額		11,325,419	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1,629,929,600	99.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,445,501	0.45
純資産総額		1,637,375,101	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

新光グローバル・ハイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

イ. 評価額上位銘柄明細

（平成26年 4月30日現在）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ ボンド（マルチ・カレン シー）ファンド - JPYクラス	6,665,247,957	0.99	6,649,917,886	0.998	6,651,917,461	98.33
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,392,481	1.0086	1,404,456	1.0086	1,404,456	0.02

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

（平成26年 4月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.33
親投資信託受益証券	0.02
合計	98.35

新光グローバル・ハイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

イ. 評価額上位銘柄明細

（平成26年 4月30日現在）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	--------	----	-----	--------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - USDクラス	446,186,277	1.27	566,656,571	1.2763	569,467,545	97.40
2	日本	親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	298,389	1.0086	300,955	1.0086	300,955	0.05

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成26年 4月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.40
親投資信託受益証券	0.05
合計	97.45

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - AUDクラス	5,093,318,247	1.11	5,686,689,822	1.1207	5,708,081,759	98.50
2	日本	親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,193,555	1.0086	1,203,819	1.0086	1,203,819	0.02

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成26年 4月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.50
親投資信託受益証券	0.02
合計	98.52

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - BRLクラス	104,062,870,587	0.58	60,970,435,876	0.5879	61,178,561,618	97.97

2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	6,365,626	1.0086	6,420,370	1.0086	6,420,370	0.01
---	----	---------------	----------------	-----------	--------	-----------	--------	-----------	------

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成26年 4月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.97
親投資信託受益証券	0.01
合計	97.98

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	WAグローバル・ハイ・イール ド・ボンド（マルチ・カレン シー）ファンド・MXNクラス	35,659,930	1.1	39,461,278	1.1117	39,643,144	95.50
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,207	1.0086	100,060	1.0086	100,060	0.24

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成26年 4月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.50
親投資信託受益証券	0.24
合計	95.74

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	WAグローバル・ハイ・イール ド・ボンド（マルチ・カレン シー）ファンド・TRYクラス	16,145,772	1.01	16,345,979	1.0258	16,562,332	96.50
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,207	1.0086	100,060	1.0086	100,060	0.58

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成26年 4月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.50
親投資信託受益証券	0.58
合計	97.09

新光グローバル・ハイールド債券ファンド(通貨選択型)マネープールファンド

イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	10,755,729	1.0085	10,847,153	1.0086	10,848,228	95.78

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成26年 4月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.78
合計	95.78

(参考)国内短期公社債マザーファンド

イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第4 3 4 回国 庫短期証券	580,000,000	99.99	579,981,480	99.99	579,981,480		2014.06.02	35.42
2	日本	国債証券	第4 2 8 回国 庫短期証券	530,000,000	99.99	529,994,740	99.99	529,994,740		2014.05.07	32.36
3	日本	国債証券	第4 4 2 回国 庫短期証券	520,000,000	99.99	519,953,380	99.99	519,953,380		2014.07.07	31.75

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成26年 4月30日現在)

種類	投資比率（％）
国債証券	99.54
合計	99.54

【投資不動産物件】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

該当事項はありません。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

該当事項はありません。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

該当事項はありません。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成23年 3月25日）	5,868,275,370	5,897,104,839	1.0178	1.0228
第2特定期間末（平成23年 9月26日）	7,980,216,799	8,022,562,455	0.9423	0.9473
第3特定期間末（平成24年 3月26日）	7,578,395,082	7,616,806,719	0.9865	0.9915
第4特定期間末（平成24年 9月25日）	6,567,652,241	6,600,054,873	1.0134	1.0184
第5特定期間末（平成25年 3月25日）	8,406,808,923	8,446,781,884	1.0516	1.0566
第6特定期間末（平成25年 9月25日）	8,141,167,500	8,180,876,808	1.0251	1.0301
第7特定期間末（平成26年 3月25日）	7,068,385,093	7,102,154,973	1.0466	1.0516
平成25年 4月末日	8,634,408,660		1.0580	
5月末日	8,731,376,447		1.0501	
6月末日	8,360,668,400		1.0127	

7月末日	8,366,358,948		1.0269	
8月末日	8,221,156,336		1.0162	
9月末日	8,071,092,735		1.0219	
10月末日	8,003,435,080		1.0387	
11月末日	7,617,279,884		1.0398	
12月末日	7,450,971,755		1.0370	
平成26年 1月末日	7,347,847,435		1.0382	
2月末日	7,178,416,764		1.0476	
3月末日	7,007,865,230		1.0463	
4月末日	6,764,756,386		1.0475	

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成23年 3月25日）	742,323,163	745,995,225	1.0108	1.0158
第2特定期間末（平成23年 9月26日）	817,363,895	821,968,025	0.8876	0.8926
第3特定期間末（平成24年 3月26日）	494,379,716	496,843,386	1.0033	1.0083
第4特定期間末（平成24年 9月25日）	345,175,710	346,939,891	0.9783	0.9833
第5特定期間末（平成25年 3月25日）	384,511,677	386,097,822	1.2121	1.2171
第6特定期間末（平成25年 9月25日）	591,559,548	593,951,760	1.2364	1.2414
第7特定期間末（平成26年 3月25日）	606,177,021	608,482,604	1.3146	1.3196
平成25年 4月末日	455,601,687		1.2626	
5月末日	507,754,899		1.2887	
6月末日	478,025,397		1.2178	
7月末日	523,070,489		1.2304	
8月末日	544,495,405		1.2229	
9月末日	587,063,063		1.2275	
10月末日	593,139,864		1.2470	
11月末日	575,371,559		1.2966	
12月末日	582,854,438		1.3315	
平成26年 1月末日	563,429,402		1.3071	
2月末日	558,373,532		1.3123	
3月末日	615,070,101		1.3229	
4月末日	584,619,604		1.3218	

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1特定期間末	(平成23年 3月25日)	7,159,304,076	7,221,280,051	1.0397	1.0487
第2特定期間末	(平成23年 9月26日)	12,305,230,191	12,432,860,405	0.8677	0.8767
第3特定期間末	(平成24年 3月26日)	14,892,570,980	15,023,004,020	1.0276	1.0366
第4特定期間末	(平成24年 9月25日)	11,378,595,711	11,482,065,796	0.9897	0.9987
第5特定期間末	(平成25年 3月25日)	9,908,959,593	9,981,776,372	1.2247	1.2337
第6特定期間末	(平成25年 9月25日)	7,114,413,414	7,171,443,221	1.1227	1.1317
第7特定期間末	(平成26年 3月25日)	5,936,861,386	5,983,543,781	1.1446	1.1536
	平成25年 4月末日	9,885,613,465		1.2686	
	5月末日	9,234,562,160		1.2148	
	6月末日	7,808,401,607		1.0951	
	7月末日	7,356,899,662		1.0812	
	8月末日	6,893,250,018		1.0575	
	9月末日	6,927,703,461		1.1058	
	10月末日	6,746,974,449		1.1415	
	11月末日	6,434,737,398		1.1364	
	12月末日	6,142,450,996		1.1396	
	平成26年 1月末日	5,831,318,310		1.0997	
	2月末日	5,871,127,017		1.1249	
	3月末日	6,000,998,817		1.1667	
	4月末日	5,794,602,534		1.1666	

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1特定期間末	(平成23年 3月25日)	24,548,736,543	24,918,798,523	0.9951	1.0101
第2特定期間末	(平成23年 9月26日)	60,666,953,135	61,877,266,975	0.7519	0.7669
第3特定期間末	(平成24年 3月26日)	98,052,327,796	99,849,834,647	0.8182	0.8332
第4特定期間末	(平成24年 9月25日)	77,307,099,514	79,030,021,556	0.6730	0.6880
第5特定期間末	(平成25年 3月25日)	97,143,839,758	99,017,229,642	0.7778	0.7928
第6特定期間末	(平成25年 9月25日)	79,321,295,070	81,062,152,218	0.6835	0.6985
第7特定期間末	(平成26年 3月25日)	62,790,201,366	64,268,059,191	0.6373	0.6523
	平成25年 4月末日	100,546,723,334		0.8117	
	5月末日	96,303,930,798		0.7777	
	6月末日	85,623,264,851		0.6991	
	7月末日	80,896,337,240		0.6747	
	8月末日	75,354,342,275		0.6392	
	9月末日	76,366,918,922		0.6622	
	10月末日	76,517,441,905		0.6864	
	11月末日	71,992,390,233		0.6667	
	12月末日	70,205,673,645		0.6640	

平成26年 1月末日	64,982,500,263		0.6271	
2月末日	64,232,676,427		0.6411	
3月末日	64,291,392,506		0.6598	
4月末日	62,441,898,349		0.6624	

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 9月25日）	24,068,209	24,225,174	1.0733	1.0803
第2特定期間末（平成26年 3月25日）	31,775,563	31,976,262	1.1083	1.1153
平成25年 6月末日	14,922,492		1.0346	
7月末日	15,588,733		1.0744	
8月末日	17,106,952		1.0285	
9月末日	23,441,118		1.0454	
10月末日	33,784,690		1.0812	
11月末日	34,564,861		1.1061	
12月末日	35,631,719		1.1349	
平成26年 1月末日	33,978,225		1.0927	
2月末日	31,502,480		1.0987	
3月末日	41,597,096		1.1228	
4月末日	41,510,037		1.1202	

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 9月25日）	12,462,450	12,560,850	1.0132	1.0212
第2特定期間末（平成26年 3月25日）	15,042,530	15,166,117	0.9737	0.9817
平成25年 6月末日	12,266,469		1.0222	
7月末日	12,509,694		1.0425	
8月末日	12,138,991		0.9869	
9月末日	12,192,670		0.9913	
10月末日	15,664,622		1.0269	
11月末日	16,032,694		1.0496	
12月末日	15,692,597		1.0188	
平成26年 1月末日	14,841,936		0.9619	
2月末日	15,112,489		0.9783	
3月末日	15,511,156		1.0024	
4月末日	17,161,723		1.0400	

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成23年 3月25日）	1,000,274	1,000,274	1.0003	1.0003
第2計算期間末（平成23年 9月26日）	30,843,950	30,843,950	1.0005	1.0005
第3計算期間末（平成24年 3月26日）	12,838,998	12,838,998	1.0008	1.0008
第4計算期間末（平成24年 9月25日）	1,002,023	1,002,023	1.0020	1.0020
第5計算期間末（平成25年 3月25日）	2,098,377	2,098,377	1.0023	1.0023
第6計算期間末（平成25年 9月25日）	11,323,885	11,323,885	1.0022	1.0022
第7計算期間末（平成26年 3月25日）	11,326,228	11,326,228	1.0024	1.0024
平成25年 4月末日	2,434,358		1.0022	
5月末日	2,098,220		1.0022	
6月末日	19,878,666		1.0022	
7月末日	11,323,883		1.0022	
8月末日	11,324,386		1.0023	
9月末日	11,324,864		1.0023	
10月末日	77,350,772		1.0022	
11月末日	11,326,305		1.0024	
12月末日	11,325,710		1.0024	
平成26年 1月末日	11,326,169		1.0024	
2月末日	11,325,632		1.0024	
3月末日	11,326,113		1.0024	
4月末日	11,325,419		1.0024	

【分配の推移】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.0200
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.0300
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.0300
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.0300
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.0300
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.0300
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0300

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.0200
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.0300
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.0300
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.0300
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.0300
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.0300
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0300

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.0360
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.0540
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.0540
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.0540
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.0540
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.0540
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0540

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.0600
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.0900
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.0900
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.0900
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.0900
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.0900
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0900

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	0.0140
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0420

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)トルコリラコース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	0.0160
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0480

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)マネープールファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.0000
第2計算期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.0000
第3計算期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.0000
第4計算期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.0000
第5計算期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.0000
第6計算期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.0000
第7計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.0000

【収益率の推移】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)円コース

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	3.8
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	4.5
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	7.9
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	5.8
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	6.7
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.3
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	5.0

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)米ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	3.1
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	9.2
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	16.4
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.5
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	27.0
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	4.5
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	8.8

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	7.6
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	11.3
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	24.7
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	1.6
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	29.2
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	3.9
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	6.8

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	5.5
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	15.4
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	20.8
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	6.7
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	28.9
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.6
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	6.4

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	8.7
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	7.2

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)トルコリラコース

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	2.9
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.8

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)マネープールファンド

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	0.03
第2計算期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	0.02
第3計算期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	0.03
第4計算期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	0.12
第5計算期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	0.03
第6計算期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	0.01
第7計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	0.02

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

(4)【設定及び解約の実績】

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)円コース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	5,948,345,957	182,452,069
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	5,172,404,632	2,469,167,159
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	2,961,241,701	3,748,045,480
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	2,274,040,497	3,475,841,587
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	3,164,651,614	1,650,585,881
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	1,039,627,150	1,092,357,734
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	329,083,268	1,516,968,793

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)米ドルコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	749,112,420	14,700,000

第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	540,192,193	353,778,605
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	67,346,316	495,438,265
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	84,101,069	223,998,822
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	61,874,744	97,481,980
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	206,332,345	45,118,882
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	88,071,646	105,397,389

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	7,137,371,920	251,152,428
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	9,935,161,145	2,640,245,730
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	7,369,109,874	7,057,684,700
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	4,483,595,566	7,479,479,440
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	1,514,483,277	4,920,406,166
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	162,257,622	1,916,365,658
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	134,807,926	1,284,520,386

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)ブラジルリアルコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	25,069,615,845	398,817,176
第2特定期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	61,973,742,881	5,956,952,156
第3特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	62,826,371,406	23,680,170,673
第4特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	37,048,542,499	42,020,863,159
第5特定期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	36,201,068,263	26,169,878,750
第6特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	12,512,151,373	21,347,667,093
第7特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	6,057,257,149	23,590,545,351

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)メキシコペソコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	22,509,407	85,741
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	8,971,627	2,723,899

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成25年 6月21日～平成25年 9月25日	12,300,000	0
第2特定期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	3,148,438	0

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成22年10月 8日～平成23年 3月25日	1,000,000	0
第2計算期間	平成23年 3月26日～平成23年 9月26日	29,827,708	0
第3計算期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	121,882,221	139,881,600
第4計算期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月25日	93,770,229	105,598,558
第5計算期間	平成24年 9月26日～平成25年 3月25日	54,187,517	53,093,913
第6計算期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月25日	44,923,307	35,718,068
第7計算期間	平成25年 9月26日～平成26年 3月25日	65,878,480	65,878,480

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

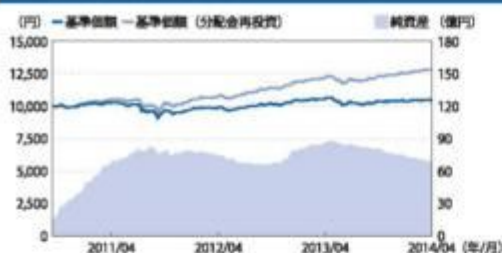
参考情報

運用実績

2014年4月30日現在

円コース

<基準価額・純資産の推移> (2010年10月8日～2014年4月30日)



<分配の推移>

2014年4月	50円
2014年3月	50円
2014年2月	50円
2014年1月	50円
2013年12月	50円
直近1年累計	600円
設定来累計	2,050円

<主要な資産の状況>

組入状況

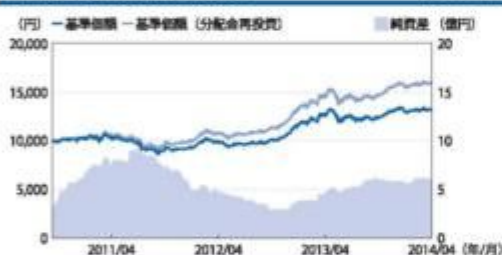
ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - JPYクラス	98.33%
国内短期公社債マザーファンド	0.02%
合計	98.35%

<年間収益率の推移>



米ドルコース

<基準価額・純資産の推移> (2010年10月8日～2014年4月30日)



<分配の推移>

2014年4月	50円
2014年3月	50円
2014年2月	50円
2014年1月	50円
2013年12月	50円
直近1年累計	600円
設定来累計	2,050円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - USDクラス	97.40%
国内短期公社債マザーファンド	0.05%
合計	97.45%

<年間収益率の推移>



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2014年については年初から4月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

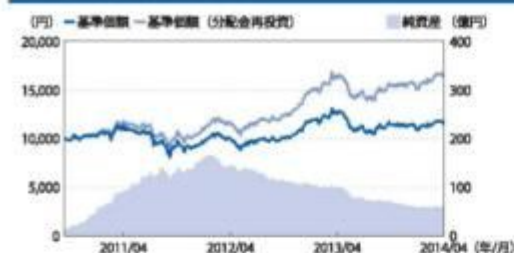
・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

2014年4月30日現在

豪ドルコース

<基準価額・純資産の推移> (2010年10月8日～2014年4月30日)



<分配の推移>

2014年4月	90円
2014年3月	90円
2014年2月	90円
2014年1月	90円
2013年12月	90円
直近1年累計	1,080円
設定来累計	3,690円

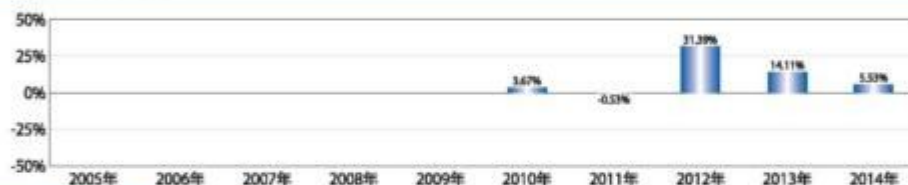
<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイイールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - AUDクラス	98.50%
国内短期公社債マザーファンド	0.02%
合計	98.52%

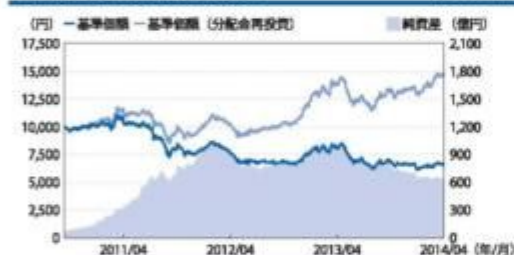
<年間収益率の推移>

暦年ベース



ブラジルリアルコース

<基準価額・純資産の推移> (2010年10月8日～2014年4月30日)



<分配の推移>

2014年4月	150円
2014年3月	150円
2014年2月	150円
2014年1月	150円
2013年12月	150円
直近1年累計	1,800円
設定来累計	6,150円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイイールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - BRLクラス	97.97%
国内短期公社債マザーファンド	0.01%
合計	97.98%

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2014年については年初から4月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

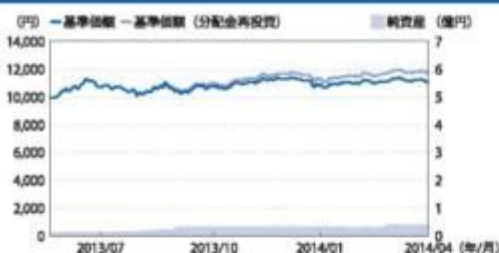
・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

運用実績

2014年4月30日現在

メキシコヘソコース

<基準価額・純資産の推移> (2013年6月21日～2014年4月30日)



<分配の推移>

2014年4月	70円
2014年3月	70円
2014年2月	70円
2014年1月	70円
2013年12月	70円
直近1年累計	630円
設定来累計	630円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - MXNクラス	95.50%
国内短期公社債マザーファンド	0.24%
合計	95.74%

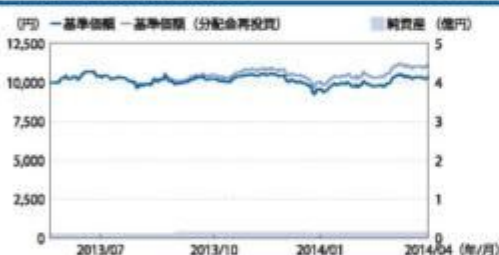
暦年ベース

<年間収益率の推移>



トルコリラコース

<基準価額・純資産の推移> (2013年6月21日～2014年4月30日)



<分配の推移>

2014年4月	80円
2014年3月	80円
2014年2月	80円
2014年1月	80円
2013年12月	80円
直近1年累計	720円
設定来累計	720円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - TRYクラス	96.50%
国内短期公社債マザーファンド	0.58%
合計	97.09%

暦年ベース

<年間収益率の推移>



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2013年については設定時から12月末まで、2014年については年初から4月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

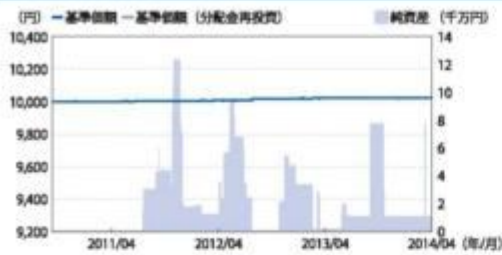
・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

2014年4月30日現在

マネープールファンド

<基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年4月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※基準価額(分配金再投資)は、取引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した増上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

<分配の推移>

年月	分配額 (円)
2014年3月	0円
2013年9月	0円
2013年3月	0円
2012年9月	0円
2012年3月	0円
設定来累計	0円

※分配は1万口当たり・取引前の金額です。
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

<主要な資産の状況>

資産配分

資産	純資産比率
債券現物	95.35%
その他資産	4.65%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

組入上位5銘柄 (国内短期公社債マザーファンド)

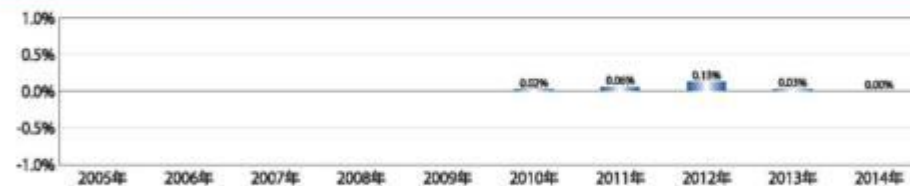
銘柄名	償還日	利率	純資産比率
第434回国庫短期証券	2014/06/02	0.0000%	35.42%
第428回国庫短期証券	2014/05/07	0.0000%	32.36%
第442回国庫短期証券	2014/07/07	0.0000%	31.75%
-	-	-	-
-	-	-	-

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数:3銘柄

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※取引前の分配金を単純に合算して計算しています。
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。
 ※2010年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。
 ※2014年については、年初から4月末までの収益率を記載しています。

WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンドの組入公社債上位5銘柄(4月24日現在)

銘柄名	クーポン	償還日	比率
BANK OF AMERICA CORP	7.750%	2038/05/14	1.30%
DH SERVICES LUX SARL	7.750%	2020/12/15	1.00%
ALLY FINANCIAL INC	8.000%	2020/03/15	1.00%
BARCLAYS BANK PLC	10.179%	2021/06/12	0.91%
SPRINT CAPITAL CORP	8.750%	2032/03/15	0.82%

※ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーからの情報を基に作成しています。
 ※比率は、WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンドの組入公社債を100%とした場合の割合で、小数第3位を四捨五入しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

15

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(イ) 取得申込者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社ごとに定める申込単位で、取得申込受付日の翌営業日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。

また、スイッチングにより各ファンドを買い付ける場合は、販売会社ごとに定める申込単位となります。スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへの、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへのスイッチングとなります。ただし、マネープールファンドは、ご投資された資金を一時待機させておくためのものです。したがって、そのお買い付けは、各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

(ロ) 「分配金再投資コース」での取得申込者は、販売会社との間で「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)*自動継続投資約款」(別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。)にしたがって契約(以下「別に定める契約」といいます。)を締結します。

・上記の*には次の表の各ファンドの名称をあてはめてご覧ください。

円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース	マネープールファンド
------	--------	--------	------------	-----------	----------	------------

(ハ) 取得およびスイッチングの申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、各通貨コースについて、以下のいずれかに該当する日には、取得およびスイッチングの申し込みの受付は行いません。

	申込受付休止日
円コース、米ドルコース、豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日
ブラジルリアルコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 サンパウロ証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 サンパウロの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日

また、各通貨コースにおいて、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、マネープールファンドにおいては、取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断に

より、取得およびスイッチングの申し込みの受付を中止することおよび既に受け付けた取得およびスイッチングの申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとします。

2【換金（解約）手続等】

一部解約（解約請求によるご解約）

（イ）受益者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」の両コースとも、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

また、投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

（ロ）受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

（ハ）委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。また、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

（ニ）一部解約の価額は、各通貨コースの場合は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とし、マネープールファンドの場合は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約に関して課税対象者にかかる所得税および地方税（法人の受益者の場合は所得税のみ）に相当する金額が控除されます。

なお、一部解約の価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

基準価額につきましては、新光投信株式会社のインターネットホームページ（<http://www.shinkotoushin.co.jp/>）または、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額および一部解約の価額は、前日以前のものとなります。（ただし、マネープールファンドにつきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。）

（ホ）一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において受益者に支払われます。ただし、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

（ヘ）委託者は、各通貨コースにおいて、以下のいずれかに該当する日には、上記（イ）による一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

	申込受付休止日
--	---------

円コース、米ドルコース、豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日
ブラジルリアルコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 サンパウロ証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 サンパウロの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日

- (ト) 委託者は、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、マネープールファンドにおいては、取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。
- (チ) 上記(ト)により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(各通貨コースにおいて、この日が一部解約の実行の請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受け付けることができる日とします。)に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記(二)の規定に準じて計算された価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。(ただし、マネープールファンドにつきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。)

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下のとおりです。

<各通貨コース>

投資対象	評価方法
------	------

外国籍投資信託証券	原則として基準価額計算時に知りうる直近の日の基準価額で評価
内国証券投資信託 （親投資信託）	原則として基準価額計算日の基準価額で評価
外貨建資産	原則として基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算により評価
為替予約取引	原則として基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価

<マネープールファンド>

投資対象	評価方法
内国証券投資信託 （親投資信託）	原則として基準価額計算日の基準価額で評価
公社債等	原則として基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。） 価格情報会社の提供する価額

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

各ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から平成32年9月25日までです。

委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

<各通貨コース>

各ファンドの計算期間は、原則として毎月26日から翌月25日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

<マネープールファンド>

当ファンドの計算期間は、原則として毎年3月26日から9月25日まで、9月26日から翌年3月25日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

a. 信託の終了（投資信託契約の解約）

- (イ) 委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が、各通貨コースの場合は30億口、マネープールファンドの場合は1億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (ロ) 委託者は、各通貨コースにおいて、信託終了前に、所定の運用の基本方針に基づき、投資を行ったハイイールド・ボンド・ファンドが償還、または次に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
1. ハイイールド・ボンド・ファンドの主要投資対象が変更となる場合
 2. ハイイールド・ボンド・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合
- (ハ) 委託者は、上記(イ)の事項について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしがたがいます。
- (ニ) 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- (ホ) 委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「c. 書面決議の手続き」の規定における書面決議が否決となる場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- (ヘ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b. 投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b. 投資信託約款の変更等
- (イ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ) 委託者は、上記(イ)の事項（投資信託約款の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしたがいます。
- (ハ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(イ)および(ロ)の規定にしたがいます。

この投資信託約款は上記に定める以外の方法によって変更することができないものとしま

す。

c．書面決議の手続き

(イ) 委託者は、上記「a．信託の終了（投資信託契約の解約）」（イ）について、または「b．投資信託約款の変更等」（イ）の事項のうち重大な約款の変更等について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由または重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、各ファンドにかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ロ) 上記（イ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ハ) 上記（イ）の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(ニ) 重大な約款の変更等における書面決議の効力は、各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ホ) 上記（イ）から（ニ）までの規定は、委託者が投資信託契約の解約または重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、各ファンドにかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「a．信託の終了（投資信託契約の解約）」（ロ）の規定に基づいてこの投資信託契約を解約する場合には適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（イ）から（ハ）までに規定する各ファンドの解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

(ヘ) 上記（イ）から（ホ）の規定にかかわらず、各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

d．反対者の買取請求権

投資信託契約の解約（上記「a．信託の終了（投資信託契約の解約）」（ロ）の場合を除きます。）または上記「b．投資信託約款の変更等」における重大な約款の変更等を行う場合において、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

上記の買取請求の内容および買取請求の手続きに関する事項は、上記「c．書面決議の手続き」で規定する書面に記載します。

e．運用報告書

各通貨コースについて、委託者は原則として6ヵ月ごと（原則として3月、9月の各特定期間の終了時）および償還時に、期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

マネープールファンドについて、委託者は各計算期間の終了時および償還時に、期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。また、販売会社で、受け取ることができます。

f．公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

g．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

h．信託事務処理の再信託

(イ) 受託者は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

(ロ) 上記(イ)における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

i．信託業務の委託等

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

- 1．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
- 2．委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
- 3．委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
- 4．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

(ロ) 受託者は、上記(イ)に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記(イ)各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(ハ) 上記(イ)および(ロ)にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

- 1．投資信託財産の保存にかかる業務
- 2．投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
- 3．委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
- 4．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

j．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

k．関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効

期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

4【受益者の権利等】

a．収益分配金請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)に受益者に支払います。

受益者が、収益分配金について、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

上記にかかわらず、「分配金再投資コース」の受益者の収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に再投資されます。

b．一部解約請求権

受益者は、販売会社ごとに定める単位で、一部解約の実行を請求することができます。

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から受益者に支払います。ただし、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

c．償還金請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日まで)に受益者に支払います。

受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

以下「第3 ファンドの経理状況」につきましては、旧ファンド名で記載しております。

第3【ファンドの経理状況】

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期特定期間（平成25年9月26日から平成26年3月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第32条第1項により、平成25年6月21日から平成25年8月26日までであります。第2期計算期間は、平成25年8月27日から平成25年9月25日までであります。

第1期特定期間は、平成25年6月21日から平成25年9月25日までであります。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期特定期間（平成25年9月26日から平成26年3月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成

しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年9月26日から平成26年3月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	151,039,709	186,813,999
投資信託受益証券	7,911,170,729	6,952,931,047
親投資信託受益証券	1,403,899	1,404,456
未収入金	200,000,000	-
未収利息	167	225
流動資産合計	8,263,614,504	7,141,149,727
資産合計	8,263,614,504	7,141,149,727
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	39,709,308	33,769,880
未払解約金	75,058,991	32,752,665
未払受託者報酬	212,513	172,704
未払委託者報酬	7,437,936	6,044,584
その他未払費用	28,256	24,801
流動負債合計	122,447,004	72,764,634
負債合計	122,447,004	72,764,634
純資産の部		
元本等		
元本	7,941,861,641	6,753,976,116
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	199,305,859	314,408,977
（分配準備積立金）	404,670,398	387,666,576
元本等合計	8,141,167,500	7,068,385,093
純資産合計	8,141,167,500	7,068,385,093
負債純資産合計	8,263,614,504	7,141,149,727

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期特定期間		第7期特定期間	
	自	平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	自	平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取配当金		345,379,257		312,909,268
受取利息		76,855		48,879
有価証券売買等損益		280,905,886		101,760,875
営業収益合計		64,550,226		414,719,022
営業費用				
受託者報酬		1,340,868		1,184,636
委託者報酬		46,930,441		41,462,191
その他費用		182,118		164,135
営業費用合計		48,453,427		42,810,962
営業利益		16,096,799		371,908,060
経常利益		16,096,799		371,908,060
当期純利益		16,096,799		371,908,060
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,113,332		3,897,663
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		412,216,698		199,305,859
剰余金増加額又は欠損金減少額		48,494,151		12,752,086
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		48,494,151		12,752,086
剰余金減少額又は欠損金増加額		31,596,494		49,922,459
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		31,596,494		49,922,459
分配金		244,791,963		215,736,906
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		199,305,859		314,408,977

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第7期特定期間	
	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	

（貸借対照表に関する注記）

第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在		第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	
1. 特定期間末日における受益権の総数	7,941,861,641口	1. 特定期間末日における受益権の総数	6,753,976,116口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額		2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0251円	1口当たり純資産額	1.0466円
(1万口当たり純資産額)	(10,251円)	(1万口当たり純資産額)	(10,466円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第6期特定期間		第7期特定期間	
	自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日		自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	
分配金の計算過程	第29期（自 平成25年 3月26日 至 平成25年 4月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（48,799,772円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（17,422,829円）、信託約款に定める収益調整金（384,692,192円）及び分配準備積立金（363,423,711円）より分配対象収益は814,338,504円（1万口当たり998.47円）であり、うち40,778,289円（1万口当たり50円）を分配しております。		第35期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年10月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（52,526,364円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（401,635,277円）及び分配準備積立金（393,668,714円）より分配対象収益は847,830,355円（1万口当たり1,089.29円）であり、うち38,916,006円（1万口当たり50円）を分配しております。	

<p>第30期（自 平成25年 4月26日 至 平成25年 5月27日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（48,216,202円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（404,548,086円）及び分配準備積立金（383,727,644円）より分配対象収益は836,491,932円（1万口当たり1,008.23円）であり、うち41,482,067円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>第36期（自 平成25年10月26日 至 平成25年11月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（46,528,872円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（383,884,468円）及び分配準備積立金（386,714,551円）より分配対象収益は817,127,891円（1万口当たり1,103.72円）であり、うち37,016,351円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>
<p>第31期（自 平成25年 5月28日 至 平成25年 6月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（50,938,150円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（410,241,411円）及び分配準備積立金（386,338,610円）より分配対象収益は847,518,171円（1万口当たり1,020.30円）であり、うち41,532,363円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>第37期（自 平成25年11月26日 至 平成25年12月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（44,225,577円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（380,699,983円）及び分配準備積立金（380,041,996円）より分配対象収益は804,967,556円（1万口当たり1,116.65円）であり、うち36,043,109円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>
<p>第32期（自 平成25年 6月26日 至 平成25年 7月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（56,770,411円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（410,389,898円）及び分配準備積立金（384,304,620円）より分配対象収益は851,464,929円（1万口当たり1,040.78円）であり、うち40,904,036円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>第38期（自 平成25年12月26日 至 平成26年 1月27日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（44,797,142円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（378,130,639円）及び分配準備積立金（382,572,144円）より分配対象収益は805,499,925円（1万口当たり1,130.00円）であり、うち35,641,006円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>
<p>第33期（自 平成25年 7月26日 至 平成25年 8月26日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（49,043,126円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（409,032,262円）及び分配準備積立金（391,930,416円）より分配対象収益は850,005,804円（1万口当たり1,052.33円）であり、うち40,385,900円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>第39期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年 2月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（44,681,898円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（365,784,672円）及び分配準備積立金（377,091,941円）より分配対象収益は787,558,511円（1万口当たり1,146.33円）であり、うち34,350,554円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>
<p>第34期（自 平成25年 8月27日 至 平成25年 9月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（53,584,340円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（405,949,576円）及び分配準備積立金（390,795,366円）より分配対象収益は850,329,282円（1万口当たり1,070.68円）であり、うち39,709,308円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>第40期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（42,497,379円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（362,062,247円）及び分配準備積立金（378,939,077円）より分配対象収益は783,498,703円（1万口当たり1,160.05円）であり、うち33,769,880円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第6期特定期間 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
---------------------------	---------------------------

<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>同左</p>
--	---

（関連当事者との取引に関する注記）

	<p>第6期特定期間 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日</p>	<p>第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日</p>
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
期首元本額	7,994,592,225円	7,941,861,641円
期中追加設定元本額	1,039,627,150円	329,083,268円
期中一部解約元本額	1,092,357,734円	1,516,968,793円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	119,683,667	57,116,844
親投資信託受益証券	0	139
合計	119,683,667	57,116,983

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - JPYクラス	6,965,468,892	6,952,931,047	
投資信託受益証券 小計		6,965,468,892	6,952,931,047	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,392,481	1,404,456	
親投資信託受益証券 小計		1,392,481	1,404,456	
合計		6,966,861,373	6,954,335,503	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,077,900	22,119,572
投資信託受益証券	573,110,278	586,584,432
親投資信託受益証券	300,835	300,955
未収利息	23	26
流動資産合計	594,489,036	609,004,985
資産合計	594,489,036	609,004,985
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,392,212	2,305,583
未払受託者報酬	14,871	14,454
未払委託者報酬	520,439	505,861
その他未払費用	1,966	2,066
流動負債合計	2,929,488	2,827,964
負債合計	2,929,488	2,827,964
純資産の部		
元本等		
元本	478,442,533	461,116,790
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	113,117,015	145,060,231
（分配準備積立金）	83,952,404	84,256,138
元本等合計	591,559,548	606,177,021
純資産合計	591,559,548	606,177,021
負債純資産合計	594,489,036	609,004,985

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期特定期間		第7期特定期間	
	自	平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	自	平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取配当金		16,481,713		19,130,356
受取利息		7,741		5,674
有価証券売買等損益		5,613,411		33,474,274
営業収益合計		22,102,865		52,610,304
営業費用				
受託者報酬		78,828		91,434
委託者報酬		2,758,800		3,199,945
その他費用		10,592		12,626
営業費用合計		2,848,220		3,304,005
営業利益		19,254,645		49,306,299
経常利益		19,254,645		49,306,299
当期純利益		19,254,645		49,306,299
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		502,390		1,831,685
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		67,282,607		113,117,015
剰余金増加額又は欠損金減少額		49,739,847		24,974,662
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		49,739,847		24,974,662
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,346,326		27,026,833
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,346,326		27,026,833
分配金		12,311,368		13,479,227
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		113,117,015		145,060,231

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

区分	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 478,442,533口	1. 特定期間末日における受益権の総数 461,116,790口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2364円 (1万口当たり純資産額) (12,364円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3146円 (1万口当たり純資産額) (13,146円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

区分	第6期特定期間 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
分配金の計算過程	第29期（自 平成25年 3月26日 至 平成25年 4月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,344,691円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（21,094,798円）、信託約款に定める収益調整金（24,238,416円）及び分配準備積立金（59,019,561円）より分配対象収益は106,697,466円（1万口当たり2,993.04円）であり、うち1,782,416円（1万口当たり50円）を分配しております。	第35期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年10月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,673,843円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（75,851,234円）及び分配準備積立金（80,069,739円）より分配対象収益は158,594,816円（1万口当たり3,281.37円）であり、うち2,416,576円（1万口当たり50円）を分配しております。

<p>第30期（自 平成25年 4月26日 至 平成25年 5月27日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,434,290円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（8,622,036円）、信託約款に定める収益調整金（35,673,575円）及び分配準備積立金（80,676,634円）より分配対象収益は127,406,535円（1万口当たり3,226.28円）であり、うち1,974,497円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>第31期（自 平成25年 5月28日 至 平成25年 6月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,204,242円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（36,750,842円）及び分配準備積立金（87,326,984円）より分配対象収益は126,282,068円（1万口当たり3,234.46円）であり、うち1,952,119円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>第32期（自 平成25年 6月26日 至 平成25年 7月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,581,616円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（44,317,465円）及び分配準備積立金（84,765,350円）より分配対象収益は131,664,431円（1万口当たり3,251.87円）であり、うち2,024,428円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>第33期（自 平成25年 7月26日 至 平成25年 8月26日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,420,354円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（54,700,295円）及び分配準備積立金（85,322,538円）より分配対象収益は142,443,187円（1万口当たり3,258.51円）であり、うち2,185,696円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>第34期（自 平成25年 8月27日 至 平成25年 9月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,926,531円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（70,286,160円）及び分配準備積立金（83,418,085円）より分配対象収益は156,630,776円（1万口当たり3,273.75円）であり、うち2,392,212円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>第36期（自 平成25年10月26日 至 平成25年11月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,140,712円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（69,830,061円）及び分配準備積立金（73,920,087円）より分配対象収益は146,890,860円（1万口当たり3,304.86円）であり、うち2,222,341円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>第37期（自 平成25年11月26日 至 平成25年12月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,921,393円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（15,002,260円）、信託約款に定める収益調整金（71,212,238円）及び分配準備積立金（71,392,053円）より分配対象収益は160,527,944円（1万口当たり3,667.87円）であり、うち2,188,287円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>第38期（自 平成25年12月26日 至 平成26年 1月27日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,415,387円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（70,975,925円）及び分配準備積立金（86,443,907円）より分配対象収益は159,835,219円（1万口当たり3,673.80円）であり、うち2,175,324円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>第39期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年 2月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,789,715円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（72,372,295円）及び分配準備積立金（85,034,106円）より分配対象収益は160,196,116円（1万口当たり3,689.23円）であり、うち2,171,116円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>第40期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,747,104円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（84,037,101円）及び分配準備積立金（83,814,617円）より分配対象収益は170,598,822円（1万口当たり3,699.66円）であり、うち2,305,583円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>
---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第6期特定期間 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

	第6期特定期間 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
期首元本額	317,229,070円	478,442,533円
期中追加設定元本額	206,332,345円	88,071,646円
期中一部解約元本額	45,118,882円	105,397,389円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	6,703,554	248,800
親投資信託受益証券	0	30
合計	6,703,554	248,830

3 デリバティブ取引等関係 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - USDクラス	461,877,506	586,584,432	
投資信託受益証券 小計		461,877,506	586,584,432	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	298,389	300,955	
親投資信託受益証券 小計		298,389	300,955	
合計		462,175,895	586,885,387	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	250,064,239	253,178,334
投資信託受益証券	7,012,049,075	5,747,313,146
親投資信託受益証券	1,203,342	1,203,819
未収利息	276	304
流動資産合計	7,263,316,932	6,001,695,603
資産合計	7,263,316,932	6,001,695,603
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	57,029,807	46,682,395
未払解約金	85,202,455	12,980,420
未払受託者報酬	184,629	143,080
未払委託者報酬	6,462,080	5,007,775
その他未払費用	24,547	20,547
流動負債合計	148,903,518	64,834,217
負債合計	148,903,518	64,834,217
純資産の部		
元本等		
元本	6,336,645,282	5,186,932,822
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	777,768,132	749,928,564
（分配準備積立金）	1,714,931,054	1,417,975,655
元本等合計	7,114,413,414	5,936,861,386
純資産合計	7,114,413,414	5,936,861,386
負債純資産合計	7,263,316,932	6,001,695,603

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期特定期間		第7期特定期間	
	自	平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	自	平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取配当金		486,462,488		372,046,472
受取利息		49,512		46,399
有価証券売買等損益		843,784,872		85,264,548
営業収益合計		357,272,872		457,357,419
営業費用				
受託者報酬		1,339,492		989,934
委託者報酬		46,882,122		34,647,483
その他費用		183,223		137,086
営業費用合計		48,404,837		35,774,503
営業利益		405,677,709		421,582,916
経常利益		405,677,709		421,582,916
当期純利益		405,677,709		421,582,916
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		29,097,808		8,782,205
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,818,206,275		777,768,132
剰余金増加額又は欠損金減少額		27,690,380		17,360,979
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		27,690,380		17,360,979
剰余金減少額又は欠損金増加額		309,640,220		161,414,503
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		309,640,220		161,414,503
分配金		381,908,402		296,586,755
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		777,768,132		749,928,564

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第7期特定期間	
	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	

（貸借対照表に関する注記）

第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在		第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	
1. 特定期間末日における受益権の総数	6,336,645,282口	1. 特定期間末日における受益権の総数	5,186,932,822口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額		2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1227円	1口当たり純資産額	1.1446円
(1万口当たり純資産額)	(11,227円)	(1万口当たり純資産額)	(11,446円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第6期特定期間		第7期特定期間	
	自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日		自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	
分配金の計算過程	第29期（自 平成25年 3月26日 至 平成25年 4月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（84,908,157円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（326,222,064円）、信託約款に定める収益調整金（837,644,554円）及び分配準備積立金（1,739,777,929円）より分配対象収益は2,988,552,704円（1万口当たり3,833.06円）であり、うち70,170,658円（1万口当たり90円）を分配しております。		第35期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年10月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（64,701,515円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（687,993,161円）及び分配準備積立金（1,629,923,952円）より分配対象収益は2,382,618,628円（1万口当たり3,931.71円）であり、うち54,539,698円（1万口当たり90円）を分配しております。	

<p>第30期（自 平成25年 4月26日 至 平成25年 5月27日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（75,065,940円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（825,390,310円）及び分配準備積立金（2,033,182,176円）より分配対象収益は2,933,638,426円（1万口当たり3,842.30円）であり、うち68,715,550円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>	<p>第36期（自 平成25年10月26日 至 平成25年11月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（57,492,849円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（656,912,189円）及び分配準備積立金（1,556,372,891円）より分配対象収益は2,270,777,929円（1万口当たり3,943.43円）であり、うち51,825,141円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>
<p>第31期（自 平成25年 5月28日 至 平成25年 6月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（72,461,176円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（779,780,783円）及び分配準備積立金（1,906,695,678円）より分配対象収益は2,758,937,637円（1万口当たり3,855.95円）であり、うち64,394,833円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>	<p>第37期（自 平成25年11月26日 至 平成25年12月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（55,021,698円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（623,340,741円）及び分配準備積立金（1,453,728,428円）より分配対象収益は2,132,090,867円（1万口当たり3,958.30円）であり、うち48,477,266円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>
<p>第32期（自 平成25年 6月26日 至 平成25年 7月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（76,396,438円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（756,044,065円）及び分配準備積立金（1,833,562,912円）より分配対象収益は2,666,003,415円（1万口当たり3,878.37円）であり、うち61,865,998円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>	<p>第38期（自 平成25年12月26日 至 平成26年 1月27日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（53,146,643円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（617,673,187円）及び分配準備積立金（1,442,395,281円）より分配対象収益は2,113,215,111円（1万口当たり3,968.53円）であり、うち47,924,080円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>
<p>第33期（自 平成25年 7月26日 至 平成25年 8月26日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（67,043,244円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（732,133,800円）及び分配準備積立金（1,782,965,887円）より分配対象収益は2,582,142,931円（1万口当たり3,890.60円）であり、うち59,731,556円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>	<p>第39期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年 2月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（57,957,745円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（612,683,238円）及び分配準備積立金（1,419,089,013円）より分配対象収益は2,089,729,996円（1万口当たり3,989.86円）であり、うち47,138,175円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>
<p>第34期（自 平成25年 8月27日 至 平成25年 9月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（70,317,856円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（707,674,282円）及び分配準備積立金（1,701,643,005円）より分配対象収益は2,479,635,143円（1万口当たり3,913.16円）であり、うち57,029,807円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>	<p>第40期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（54,609,047円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（613,178,074円）及び分配準備積立金（1,410,049,003円）より分配対象収益は2,077,836,124円（1万口当たり4,005.89円）であり、うち46,682,395円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第6期特定期間 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
---------------------------	---------------------------

<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して</p> <p>おります。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して</p> <p>おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に</p> <p>近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま</p> <p>す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>同左</p>
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

	<p>第6期特定期間</p> <p>自 平成25年 3月26日</p> <p>至 平成25年 9月25日</p>	<p>第7期特定期間</p> <p>自 平成25年 9月26日</p> <p>至 平成26年 3月25日</p>
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
期首元本額	8,090,753,318円	6,336,645,282円
期中追加設定元本額	162,257,622円	134,807,926円
期中一部解約元本額	1,916,365,658円	1,284,520,386円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	360,353,968	51,212,647
親投資信託受益証券	0	119
合計	360,353,968	51,212,766

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - AUDクラス	5,225,780,275	5,747,313,146	
投資信託受益証券 小計		5,225,780,275	5,747,313,146	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,193,555	1,203,819	
親投資信託受益証券 小計		1,193,555	1,203,819	
合計		5,226,973,830	5,748,516,965	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,757,863,389	3,669,582,210
投資信託受益証券	77,940,549,812	61,017,822,546
親投資信託受益証券	6,417,824	6,420,370
未収入金	1,000,000,000	-
未収利息	3,049	4,420
流動資産合計	81,704,834,074	64,693,829,546
資産合計	81,704,834,074	64,693,829,546
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,740,857,148	1,477,857,825
未払解約金	569,881,495	369,808,849
未払受託者報酬	2,014,790	1,548,308
未払委託者報酬	70,517,616	54,190,767
その他未払費用	267,955	222,431
流動負債合計	2,383,539,004	1,903,628,180
負債合計	2,383,539,004	1,903,628,180
純資産の部		
元本等		
元本	116,057,143,260	98,523,855,058
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	36,735,848,190	35,733,653,692
（分配準備積立金）	3,823,314,180	4,726,419,618
元本等合計	79,321,295,070	62,790,201,366
純資産合計	79,321,295,070	62,790,201,366
負債純資産合計	81,704,834,074	64,693,829,546

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期特定期間		第7期特定期間	
	自	平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	自	平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取配当金		13,135,948,766		11,808,937,242
受取利息		655,872		493,684
有価証券売買等損益		13,465,538,085		6,922,724,720
営業収益合計		328,933,447		4,886,706,206
営業費用				
受託者報酬		14,188,533		11,015,459
委託者報酬		496,598,503		385,541,155
その他費用		1,936,466		1,525,693
営業費用合計		512,723,502		398,082,307
営業利益		841,656,949		4,488,623,899
経常利益		841,656,949		4,488,623,899
当期純利益		841,656,949		4,488,623,899
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		25,738,952		20,863,695
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		27,748,819,222		36,735,848,190
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,952,930,384		8,065,359,815
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,952,930,384		8,065,359,815
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,180,714,793		2,043,915,436
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,180,714,793		2,043,915,436
分配金		10,891,848,658		9,487,010,085
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		36,735,848,190		35,733,653,692

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第7期特定期間	
	自 平成25年 9月26日	至 平成26年 3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	

（貸借対照表に関する注記）

第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在		第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在	
1. 特定期間末日における受益権の総数	116,057,143,260口	1. 特定期間末日における受益権の総数	98,523,855,058口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 36,735,848,190円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 35,733,653,692円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.6835円 (1万口当たり純資産額) (6,835円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.6373円 (1万口当たり純資産額) (6,373円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第6期特定期間		第7期特定期間	
	自 平成25年 3月26日	至 平成25年 9月25日	自 平成25年 9月26日	至 平成26年 3月25日

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第29期(自 平成25年 3月26日 至 平成25年 4月25日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,133,290,706円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(10,359,758,302円)及び分配準備積立金(2,513,286,962円)より分配対象収益は15,006,335,970円(1万口当たり1,212.90円)であり、うち1,855,810,081円(1万口当たり150円)を分配しております。</p> <p>第30期(自 平成25年 4月26日 至 平成25年 5月27日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,080,057,572円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(10,437,097,674円)及び分配準備積立金(2,748,194,735円)より分配対象収益は15,265,349,981円(1万口当たり1,232.51円)であり、うち1,857,812,080円(1万口当たり150円)を分配しております。</p> <p>第31期(自 平成25年 5月28日 至 平成25年 6月25日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,086,523,558円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(10,424,611,921円)及び分配準備積立金(2,900,259,641円)より分配対象収益は15,411,395,120円(1万口当たり1,254.54円)であり、うち1,842,646,658円(1万口当たり150円)を分配しております。</p> <p>第32期(自 平成25年 6月26日 至 平成25年 7月25日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,135,745,516円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(10,300,024,477円)及び分配準備積立金(3,045,184,441円)より分配対象収益は15,480,954,434円(1万口当たり1,283.02円)であり、うち1,809,859,045円(1万口当たり150円)を分配しております。</p>	<p>第35期(自 平成25年 9月26日 至 平成25年10月25日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,003,061,339円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(9,770,298,026円)及び分配準備積立金(3,677,116,937円)より分配対象収益は15,450,476,302円(1万口当たり1,371.79円)であり、うち1,689,417,678円(1万口当たり150円)を分配しております。</p> <p>第36期(自 平成25年10月26日 至 平成25年11月25日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,943,283,705円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(9,527,320,061円)及び分配準備積立金(3,839,265,558円)より分配対象収益は15,309,869,324円(1万口当たり1,401.19円)であり、うち1,638,923,599円(1万口当たり150円)を分配しております。</p> <p>第37期(自 平成25年11月26日 至 平成25年12月25日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,861,732,372円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(9,267,213,836円)及び分配準備積立金(3,972,237,603円)より分配対象収益は15,101,183,811円(1万口当たり1,429.24円)であり、うち1,584,860,965円(1万口当たり150円)を分配しております。</p> <p>第38期(自 平成25年12月26日 至 平成26年 1月27日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,870,051,177円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(9,221,468,209円)及び分配準備積立金(4,176,769,867円)より分配対象収益は15,268,289,253円(1万口当たり1,459.19円)であり、うち1,569,512,999円(1万口当たり150円)を分配しております。</p>
-----------------	---	---

<p>第33期（自 平成25年 7月26日 至 平成25年 8月26日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,087,891,346円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（10,211,199,599円）及び分配準備積立金（3,288,542,928円）より分配対象収益は15,587,633,873円（1万口当たり1,309.96円）であり、うち1,784,863,646円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <p>第34期（自 平成25年 8月27日 至 平成25年 9月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,102,327,284円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（10,016,938,519円）及び分配準備積立金（3,461,844,044円）より分配対象収益は15,581,109,847円（1万口当たり1,342.52円）であり、うち1,740,857,148円（1万口当たり150円）を分配しております。</p>	<p>第39期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年 2月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,836,482,971円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（9,011,324,825円）及び分配準備積立金（4,324,652,409円）より分配対象収益は15,172,460,205円（1万口当たり1,490.94円）であり、うち1,526,437,019円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <p>第40期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,749,215,670円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,772,526,535円）及び分配準備積立金（4,455,061,773円）より分配対象収益は14,976,803,978円（1万口当たり1,520.10円）であり、うち1,477,857,825円（1万口当たり150円）を分配しております。</p>
---	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第6期特定期間 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第6期特定期間 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	第7期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
期首元本額	124,892,658,980円	116,057,143,260円
期中追加設定元本額	12,512,151,373円	6,057,257,149円
期中一部解約元本額	21,347,667,093円	23,590,545,351円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第7期特定期間末 平成26年 3月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	5,807,920,339	225,633,787
親投資信託受益証券	0	637
合計	5,807,920,339	225,633,150

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - BRLクラス	107,444,660,234	61,017,822,546	
投資信託受益証券 小計		107,444,660,234	61,017,822,546	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	6,365,626	6,420,370	
親投資信託受益証券 小計		6,365,626	6,420,370	
合計		107,451,025,860	61,024,242,916	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,382,420	1,171,456
投資信託受益証券	22,762,028	30,732,487
親投資信託受益証券	100,020	100,060
未収利息	1	1
流動資産合計	24,244,469	32,004,004
資産合計	24,244,469	32,004,004
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	156,965	200,699
未払受託者報酬	535	767
未払委託者報酬	18,699	26,881
その他未払費用	61	94
流動負債合計	176,260	228,441
負債合計	176,260	228,441
純資産の部		
元本等		
元本	22,423,666	28,671,394
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,644,543	3,104,169
（分配準備積立金）	1,147,352	3,007,453
元本等合計	24,068,209	31,775,563
純資産合計	24,068,209	31,775,563
負債純資産合計	24,244,469	32,004,004

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期特定期間		第2期特定期間	
	自	平成25年 6月21日 至 平成25年 9月25日	自	平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取配当金		412,727		1,594,776
受取利息		138		382
有価証券売買等損益		1,062,048		1,170,499
営業収益合計		1,474,913		2,765,657
営業費用				
受託者報酬		1,427		5,239
委託者報酬		49,989		183,132
その他費用		151		668
営業費用合計		51,567		189,039
営業利益		1,423,346		2,576,618
経常利益		1,423,346		2,576,618
当期純利益		1,423,346		2,576,618
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		2,601		64,958
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		1,644,543
剰余金増加額又は欠損金減少額		498,053		426,827
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		498,053		426,827
剰余金減少額又は欠損金増加額		862		200,457
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		862		200,457
分配金		273,393		1,278,404
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,644,543		3,104,169

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

区分	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第1期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 22,423,666口	1. 特定期間末日における受益権の総数 28,671,394口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0733円 (1万口当たり純資産額) (10,733円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1083円 (1万口当たり純資産額) (11,083円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

区分	第1期特定期間 自 平成25年 6月21日 至 平成25年 9月25日	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
分配金の計算過程	第1期（自 平成25年 6月21日 至 平成25年 8月26日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（243,911円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（525,492円）、信託約款に定める収益調整金（167,107円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は936,510円（1万口当たり563.04円）であり、うち116,428円（1万口当たり70円）を分配しております。	第3期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年 10月25日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（239,688円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（850,562円）及び分配準備積立金（1,147,352円）より分配対象収益は2,237,602円（1万口当たり716.06円）であり、うち218,736円（1万口当たり70円）を分配しております。

<p>第2期（自 平成25年 8月27日 至 平成25年 9月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（153,164円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（498,178円）、信託約款に定める収益調整金（497,191円）及び分配準備積立金（652,975円）より分配対象収益は1,801,508円（1万口当たり803.36円）であり、うち156,965円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>第4期（自 平成25年10月26日 至 平成25年 11月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（262,087円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（902,609円）、信託約款に定める収益調整金（905,400円）及び分配準備積立金（1,168,304円）より分配対象収益は3,238,400円（1万口当たり1,036.32円）であり、うち218,736円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
	<p>第5期（自 平成25年11月26日 至 平成25年 12月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（262,018円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,039,083円）、信託約款に定める収益調整金（924,018円）及び分配準備積立金（2,114,264円）より分配対象収益は4,339,383円（1万口当たり1,382.14円）であり、うち219,767円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
	<p>第6期（自 平成25年12月26日 至 平成26年 1月27日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（232,163円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（865,668円）及び分配準備積立金（3,195,598円）より分配対象収益は4,293,429円（1万口当たり1,367.52円）であり、うち219,767円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
	<p>第7期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年 2月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（243,085円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（790,558円）及び分配準備積立金（2,936,778円）より分配対象収益は3,970,421円（1万口当たり1,384.79円）であり、うち200,699円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
	<p>第8期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（228,988円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（790,558円）及び分配準備積立金（2,979,164円）より分配対象収益は3,998,710円（1万口当たり1,394.65円）であり、うち200,699円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>

金融商品の状況に関する事項

区分	第1期特定期間 自 平成25年 6月21日 至 平成25年 9月25日	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第1期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在
---------------------------	---------------------------

<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して</p> <p>おります。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して</p> <p>おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に</p> <p>近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま</p> <p>す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>同左</p>
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

	<p>第1期特定期間</p> <p>自 平成25年 6月21日</p> <p>至 平成25年 9月25日</p>	<p>第2期特定期間</p> <p>自 平成25年 9月26日</p> <p>至 平成26年 3月25日</p>
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第1期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在
期首元本額	12,000,000円	22,423,666円
期中追加設定元本額	10,509,407円	8,971,627円
期中一部解約元本額	85,741円	2,723,899円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第1期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	512,940	50,414
親投資信託受益証券	0	10
合計	512,940	50,424

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - MXNクラス	28,007,370	30,732,487	
投資信託受益証券 小計		28,007,370	30,732,487	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,207	100,060	
親投資信託受益証券 小計		99,207	100,060	
合計		28,106,577	30,832,547	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	636,964	545,809
投資信託受益証券	11,835,400	14,533,509
親投資信託受益証券	100,020	100,060
流動資産合計	12,572,384	15,179,378
資産合計	12,572,384	15,179,378
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	98,400	123,587
未払受託者報酬	318	365
未払委託者報酬	11,182	12,859
その他未払費用	34	37
流動負債合計	109,934	136,848
負債合計	109,934	136,848
純資産の部		
元本等		
元本	12,300,000	15,448,438
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	162,450	405,908
（分配準備積立金）	155,550	726,797
元本等合計	12,462,450	15,042,530
純資産合計	12,462,450	15,042,530
負債純資産合計	12,572,384	15,179,378

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期特定期間		第2期特定期間	
	自	平成25年 6月21日 至 平成25年 9月25日	自	平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取配当金		354,000		878,124
受取利息		51		138
有価証券売買等損益		35,420		601,851
営業収益合計		389,471		276,411
営業費用				
受託者報酬		1,031		2,401
委託者報酬		35,981		83,995
その他費用		109		242
営業費用合計		37,121		86,638
営業利益		352,350		189,773
経常利益		352,350		189,773
当期純利益		352,350		189,773
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		-		-
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-		162,450
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,900		6,500
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,900		6,500
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		27,417
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		27,417
分配金		196,800		737,214
期末剰余金又は期末欠損金 ()		162,450		405,908

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第2期特定期間	
	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。	

（貸借対照表に関する注記）

第1期特定期間末 平成25年 9月25日現在		第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在	
1. 特定期間末日における受益権の総数	12,300,000口	1. 特定期間末日における受益権の総数	15,448,438口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	-	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 405,908円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額		3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0132円	1口当たり純資産額	0.9737円
(1万口当たり純資産額)	(10,132円)	(1万口当たり純資産額)	(9,737円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第1期特定期間		第2期特定期間	
	自 平成25年 6月21日 至 平成25年 9月25日		自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日	

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第1期（自 平成25年 6月21日 至 平成25年 8月26日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（210,468円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,477円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は212,945円（1万口当たり173.12円）であり、うち98,400円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第2期（自 平成25年 8月27日 至 平成25年 9月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（112,544円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（29,338円）、信託約款に定める収益調整金（6,900円）及び分配準備積立金（112,068円）より分配対象収益は260,850円（1万口当たり212.05円）であり、うち98,400円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>	<p>第3期（自 平成25年 9月26日 至 平成25年 10月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（140,025円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（165,246円）、信託約款に定める収益調整金（40,172円）及び分配準備積立金（155,550円）より分配対象収益は500,993円（1万口当たり328.84円）であり、うち121,871円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第4期（自 平成25年10月26日 至 平成25年 11月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（141,773円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（321,788円）、信託約款に定める収益調整金（40,686円）及び分配準備積立金（338,950円）より分配対象収益は843,197円（1万口当たり552.72円）であり、うち122,036円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第5期（自 平成25年11月26日 至 平成25年 12月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（131,398円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（47,679円）及び分配準備積立金（680,475円）より分配対象収益は859,552円（1万口当たり558.75円）であり、うち123,062円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第6期（自 平成25年12月26日 至 平成26年 1月27日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（130,419円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（48,662円）及び分配準備積立金（688,811円）より分配対象収益は867,892円（1万口当たり563.42円）であり、うち123,226円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第7期（自 平成26年 1月28日 至 平成26年 2月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（144,694円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（49,908円）及び分配準備積立金（696,004円）より分配対象収益は890,606円（1万口当たり577.20円）であり、うち123,432円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>
-----------------	--	--

	<p>第8期（自 平成26年 2月26日 至 平成26年 3月25日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（133,118円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（50,870円）及び分配準備積立金（717,266円）より分配対象収益は901,254円（1万口当たり583.37円）であり、うち123,587円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>
--	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第1期特定期間 自 平成25年 6月21日 至 平成25年 9月25日	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第1期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第1期特定期間 自 平成25年 6月21日 至 平成25年 9月25日	第2期特定期間 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第1期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在
期首元本額	12,000,000円	12,300,000円
期中追加設定元本額	300,000円	3,148,438円
期中一部解約元本額	- 円	- 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第1期特定期間末 平成25年 9月25日現在	第2期特定期間末 平成26年 3月25日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	130,980	360,450
親投資信託受益証券	0	10
合計	130,980	360,440

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - TRYクラス	15,158,020	14,533,509	
投資信託受益証券 小計		15,158,020	14,533,509	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,207	100,060	
親投資信託受益証券 小計		99,207	100,060	
合計		15,257,227	14,633,569	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 平成25年 9月25日現在	第7期 平成26年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	482,554	486,812
親投資信託受益証券	10,843,925	10,848,228
流動資産合計	11,326,479	11,335,040
資産合計	11,326,479	11,335,040
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	883	2,943
未払委託者報酬	1,680	5,660
その他未払費用	31	209
流動負債合計	2,594	8,812
負債合計	2,594	8,812
純資産の部		
元本等		
元本	11,298,843	11,298,843
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,042	27,385
（分配準備積立金）	435	1,545
元本等合計	11,323,885	11,326,228
純資産合計	11,323,885	11,326,228
負債純資産合計	11,326,479	11,335,040

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期		第7期	
	自	平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	自	平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取利息		228		264
有価証券売買等損益		3,095		4,303
営業収益合計		3,323		4,567
営業費用				
受託者報酬		883		2,943
委託者報酬		1,680		5,660
その他費用		31		209
営業費用合計		2,594		8,812
営業利益		729		4,245
経常利益		729		4,245
当期純利益		729		4,245
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		660		5,778
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,773		25,042
剰余金増加額又は欠損金減少額		101,547		151,520
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		101,547		151,520
剰余金減少額又は欠損金増加額		81,347		150,710
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		81,347		150,710
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		25,042		27,385

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

区分	第7期
	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第6期 平成25年 9月25日現在	第7期 平成26年 3月25日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 11,298,843口	1. 計算期間末日における受益権の総数 11,298,843口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0022円 (1万口当たり純資産額) (10,022円)	2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0024円 (1万口当たり純資産額) (10,024円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

区分	第6期 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	第7期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
	分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（417円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（70,812円）及び分配準備積立金（18円）より分配対象収益は71,247円（1万口当たり63.04円）であります。分配を行っておりません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の状況に関する事項

区分	第6期 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	第7期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
	1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第6期 平成25年 9月25日現在	第7期 平成26年 3月25日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

	第6期 自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	第7期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第6期 平成25年 9月25日現在	第7期 平成26年 3月25日現在
期首元本額	2,093,604円	11,298,843円
期中追加設定元本額	44,923,307円	65,878,480円
期中一部解約元本額	35,718,068円	65,878,480円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期 平成25年 9月25日現在	第7期 平成26年 3月25日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	3,225	4,302
合計	3,225	4,302

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	10,755,729	10,848,228	
	合計	10,755,729	10,848,228	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）の各通貨コースは、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - JPYクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - USDクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - AUDクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - BRLクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - MXNクラス」及び「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - TRYクラス」各受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら受益証券であります。

また、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）の各通貨コース及びみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンドは、「国内短期公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - JPYクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - USDクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - AUDクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - BRLクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - MXNクラス」及び「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - TRYクラス」は、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド」の個別クラスとなっております。

「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド」はケイマン諸島の法律に基づき設立された円建外国証券投資信託であります。

同ファンドの資産・負債計算書、投資明細表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務書類に対する注記は、同ファンドの副投資顧問会社であるウエスタン・アセット・マネジメント株式会社から入手した平成25年9月30日現在の財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

（1）資産・負債計算書

2013年9月30日現在（無監査）

（日本円表示）

資産

有価証券投資 - 評価額（取得原価75,866,166,435円）	86,511,730,023円
現金	5,616円
外貨 - 評価額（取得原価493,498,297円）	493,421,942円
ブローカーに対する債権	71,145,768円
為替予約未実現利益	5,708,550,547円
未収利息	2,028,858,369円
投資売却未収入金	105,658,383円
資産合計	94,919,370,648円

負債

為替予約未実現損失	1,749,767,764円
投資購入未払金	1,292,570,207円
受益証券買戻未払金	200,000,000円
クレジット・デフォルト・スワップ契約 - 評価額（プレミアム受取額25,204,091円）	29,666,018円
未払管理会社報酬	107,440,971円
未払費用	20,805,422円

負債合計

3,400,250,382円

償還可能受益証券の保有者に帰属する純資産

91,519,120,266円

J P Yクラス

7,879,336,453円 / 8,032,460,889口

0.981円

U S Dクラス

567,598,122円 / 478,149,740口

1.187円

A U Dクラス

6,717,084,465円 / 6,273,403,494口

1.071円

B R Lクラス

76,321,480,805円 / 124,366,602,541口

0.614円

M X Nクラス

22,037,314円 / 21,348,742口

1.032円

T R Yクラス

11,583,107円 / 11,800,000口

0.982円

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(2) 投資明細表

2013年9月30日現在(無監査)

(日本円表示)

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額
手形および社債 - 94.3%				
オーストラリア - 1.9%				
化学 - 0.1%				
USD 1,140,000 Nufarm Australia Ltd. 144A	6.375%	2019/10/15	90,225,194円	112,422,726円
総合金融サービス - 0.4%				
USD 3,540,000 Ausdrill Finance Pty Ltd. 144A	6.875%	2019/11/01	289,807,554円	323,918,163円
鉱業 - 1.4%				
USD 2,020,000 Barmenco Finance Pty Ltd. 144A	9.000%	2018/06/01	205,535,205円	181,861,446円
USD 2,110,000 FMG Resources August 2006 Pty Ltd. 144A	8.250%	2019/11/01	201,624,981円	224,126,680円
USD 3,350,000 FMG Resources August 2006 Pty Ltd. 144A	6.875%	2022/04/01	334,817,949円	330,365,028円
USD 2,540,000 Midwest Vanadium Pty Ltd. 144A	11.500%	2018/02/15	197,641,647円	208,115,003円
USD 2,010,000 Mirabela Nickel Ltd. 144A	8.750%	2018/04/15	157,543,180円	81,851,634円
USD 3,500,000 St Barbara Ltd. 144A	8.875%	2018/04/15	329,956,164円	301,368,855円
			1,427,119,126円	1,327,688,646円
オーストラリア合計			1,807,151,874円	1,764,029,535円
オーストリア - 0.3%				
林産物および紙 - 0.3%				
USD 2,030,000 Sappi Papier Holding GmbH 144A	8.375%	2019/06/15	167,045,949円	208,906,143円
USD 650,000 Sappi Papier Holding GmbH 144A	6.625%	2021/04/15	55,783,496円	59,954,862円
			222,829,445円	268,861,005円
オーストリア合計			222,829,445円	268,861,005円
バハマ - 0.2%				
運輸 - 0.2%				
USD 50,000 Ultrapetrol Bahamas Ltd. 144A	8.875%	2021/06/15	5,156,929円	5,170,003円

USD	2,150,000	Ecopetrol SA	5.875%	2023/09/18	212,883,792円	219,936,709円
		コロンビア合計			212,883,792円	219,936,709円
		フランス - 1.8%				
		商業サービス - 0.4%				
EUR	2,080,000	Europcar Groupe SA 144A	11.500%	2017/05/15	203,255,732円	318,395,537円
EUR	120,000	Europcar Groupe SA 144A	9.375%	2018/04/15	14,557,002円	16,412,698円
EUR	295,000	Europcar Groupe SA MTN	11.500%	2017/05/15	38,185,520円	45,157,059円
					255,998,254円	379,965,294円
		エレクトロニクス - 0.2%				
USD	1,690,000	Rexel SA 144A	5.250%	2020/06/15	162,647,723円	162,515,945円
		持株会社 - 総合 - 0.3%				
EUR	2,100,000	Novalis SAS	6.000%	2018/06/15	275,944,769円	291,110,373円
		石油・ガスサービス - 0.2%				
USD	1,150,000	CGG	6.500%	2021/06/01	89,292,806円	115,665,784円
USD	729,000	CGG SA	9.500%	2016/05/15	58,794,966円	75,557,477円
					148,087,772円	191,223,261円
		運輸 - 0.7%				
USD	4,300,000	CMA CGM SA 144A	8.500%	2017/04/15	353,890,600円	400,843,882円
EUR	1,900,000	CMA CGM SA 144A	8.875%	2019/04/15	233,857,722円	239,487,316円
					587,748,322円	640,331,198円
		フランス合計			1,430,426,840円	1,665,146,071円
		ドイツ - 1.5%				
		化学 - 0.2%				
EUR	1,238,000	Styrolution Group GmbH	7.625%	2016/05/15	142,607,116円	173,678,459円
		エレクトロニクス - 0.2%				
EUR	1,000,000	Techem GmbH 144A MTN	6.125%	2019/10/01	104,365,808円	143,445,345円
EUR	200,000	Trionista Holdco GmbH	5.000%	2020/04/30	26,108,686円	26,962,412円
EUR	300,000	Trionista TopCo GmbH	6.875%	2021/04/30	39,272,907円	41,140,922円
					169,747,401円	211,548,679円
		持株会社 - 総合 - 0.2%				
EUR	1,040,000	KraussMaffei Germany Holdings GmbH 144A				
		MTN	8.750%	2020/12/15	112,701,069円	148,837,827円
EUR	407,000	KraussMaffei Germany Holdings GmbH MTN	8.750%	2020/12/15	56,370,883円	58,517,399円
					169,071,952円	207,355,226円
		マスメディア - 0.1%				
EUR	700,000	Unitymedia KabelBW GmbH 144A	9.500%	2021/03/15	81,973,631円	106,224,465円
		各種製造 - 0.3%				
EUR	790,000	KP Germany Erste GmbH	11.625%	2017/07/15	90,461,572円	121,978,350円
EUR	1,060,000	KP Germany Erste GmbH 144A	11.625%	2017/07/15	107,604,879円	163,667,154円
					198,066,451円	285,645,504円
		運輸 - 0.5%				
USD	4,090,000	Hapag-Lloyd AG 144A	9.750%	2017/10/15	339,871,771円	424,411,245円
		ドイツ合計			1,101,338,322円	1,408,863,578円

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額		
USD	4,770,000	Nara Cable Funding Ltd. 144A	8.875%	2018/12/01	400,605,979円	496,143,656円
USD	2,940,000	Ono Finance II PLC 144A	10.875%	2019/07/15	252,189,323円	308,684,133円
					652,795,302円	804,827,789円

梱包およびコンテナ - 1.2%								
USD	4,080,000	Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh MP Holdings USA Inc. 144A	9.125%	2020/10/15	343,684,764円	424,374,448円		
USD	2,060,000	Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh MP Holdings USA Inc. 144A	7.000%	2020/11/15	192,879,506円	195,064,272円		
USD	520,000	Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh MP Holdings USA Inc. 144A	4.875%	2022/11/15	47,461,438円	48,856,834円		
USD	4,165,000	Ardagh Packaging Finance PLC 144A	9.125%	2020/10/15	376,111,231円	435,259,052円		
					960,136,939円	1,103,554,606円		
アイルランド合計					1,612,932,241円	1,908,382,395円		
イタリア - 0.1%								
インターネット - 0.1%								
EUR	250,000	Cerved Technologies SpA 144A MTN	6.375%	2020/01/15	29,796,076円	34,035,064円		
EUR	400,000	Cerved Technologies SpA 144A MTN	8.000%	2021/01/15	47,957,634円	54,721,743円		
EUR	120,000	Cerved Technologies SpA MTN	8.000%	2021/01/15	15,876,642円	16,416,523円		
					93,630,352円	105,173,330円		
イタリア合計					93,630,352円	105,173,330円		
日本 - 0.3%								
電気通信 - 0.3%								
USD	2,530,000	Softbank Corp. 144A	4.500%	2020/04/15	249,323,312円	238,638,259円		
日本合計					249,323,312円	238,638,259円		
ルクセンブルグ - 7.7%								
衣料 - 0.3%								
EUR	1,320,000	Boardriders SA	8.875%	2017/12/15	186,381,751円	179,705,140円		
EUR	750,000	Boardriders SA 144A	8.875%	2017/12/15	85,420,718円	102,105,193円		
					271,802,469円	281,810,333円		
建材 - 0.4%								
EUR	2,122,000	Spie BondCo 3 SCA 144A MTN	11.000%	2019/08/15	239,037,589円	319,187,807円		
化学 - 0.1%								
EUR	862,281	INEOS Group Holdings SA	7.875%	2016/02/15	92,674,644円	115,959,542円		
総合金融サービス - 0.4%								
USD	3,980,000	Globe Luxembourg SCA 144A	9.625%	2018/05/01	377,344,407円	398,351,487円		
エンジニアリングおよび建設 - 0.2%								
USD	2,100,000	Aguila 3 SA 144A Issue Spread 515.00bp vs T 2 3/4 12/17	7.875%	2018/01/31	178,021,802円	216,367,383円		
ヘルスケア - 製品 - 0.7%								
USD	1,540,000	ConvaTec Finance International SA PIK 144A	8.250%	2019/01/15	149,454,868円	151,491,512円		
EUR	1,470,000	ConvaTec Healthcare E SA	10.875%	2018/12/15	179,688,223円	221,115,022円		
EUR	740,000	ConvaTec Healthcare E SA 144A	10.875%	2018/12/15	84,800,232円	111,309,603円		
EUR	1,240,000	Ontex IV SA 144A	9.000%	2019/04/15	150,765,350円	174,990,039円		
					564,708,673円	658,906,176円		
持株会社 - 総合 - 0.8%								
USD	7,240,000	DH Services Luxembourg Sarl 144A	7.750%	2020/12/15	660,555,973円	742,400,157円		
元本金額					利率	償還日	取得原価	評価額
鉄 / 鉄鋼 - 0.5%								
USD	2,700,000	ArcelorMittal	6.000%	2021/03/01	226,388,087円	273,550,191円		
USD	1,630,000	ArcelorMittal	6.750%	2022/02/25	167,251,708円	169,141,890円		
					393,639,795円	442,692,081円		
石油およびガス - 0.4%								

USD	430,000	Pacific Drilling SA 144A	5.375%	2020/06/01	44,450,890円	41,244,726円
USD	2,660,000	Pacific Drilling V Ltd. 144A	7.250%	2017/12/01	217,731,638円	281,895,790円
					262,182,528円	323,140,516円
		梱包およびコンテナ - 0.6%				
EUR	3,860,000	Beverage Packaging Holdings Luxembourg II SA 144A	8.000%	2016/12/15	488,847,254円	516,037,243円
		小売 - 0.5%				
USD	4,960,000	Dufry Finance SCA 144A	5.500%	2020/10/15	470,946,629円	492,014,868円
		電気通信 - 2.7%				
USD	3,860,000	Intelsat Jackson Holdings SA	7.250%	2020/10/15	330,541,519円	406,226,082円
USD	2,010,000	Intelsat Jackson Holdings SA	7.500%	2021/04/01	170,272,239円	213,997,645円
USD	2,070,000	Intelsat Jackson Holdings SA 144A	5.500%	2023/08/01	212,567,760円	190,933,176円
USD	660,000	Intelsat Luxembourg SA 144A	6.750%	2018/06/01	63,498,883円	67,515,455円
EUR	2,090,000	Matterhorn Midco & Cy SCA 144A	7.750%	2020/02/15	212,854,815円	283,145,172円
USD	13,043,475	Wind Acquisition Holdings Finance SA PIK 144A	12.250%	2017/07/15	1,130,650,946円	1,270,302,123円
					2,120,386,162円	2,432,119,653円
		運輸 - 0.1%				
EUR	750,000	Gategroup Finance Luxembourg SA 144A MTN	6.750%	2019/03/01	82,925,268円	102,856,289円
		ルクセンブルグ合計			6,203,073,193円	7,041,843,535円
		マーシャル諸島 - 0.5%				
		運輸 - 0.5%				
USD	4,080,000	Navios Maritime Acquisition Corp. / Navios Acquisition Finance US Inc.	8.625%	2017/11/01	345,570,586円	417,368,266円
		マーシャル諸島合計			345,570,586円	417,368,266円
		オランダ - 1.6%				
		自動車部品および装備品 - 0.5%				
EUR	2,040,000	Schaeffler Holding Finance BV PIK	6.875%	2018/08/15	267,538,028円	284,838,624円
USD	1,570,000	Schaeffler Holding Finance BV PIK 144A	6.875%	2018/08/15	163,064,399円	162,145,521円
					430,602,427円	446,984,145円
		銀行 - 0.1%				
USD	950,000	Royal Bank of Scotland NV	7.750%	2023/05/15	99,705,751円	98,763,458円
		石炭 - 0.2%				
EUR	2,150,000	New World Resources NV 144A	7.875%	2021/01/15	254,599,336円	149,349,183円
		保険 - 0.1%				
EUR	900,000	Swiss Reinsurance Co. via ELM BV @ =	5.252%	-	96,814,078円	123,386,904円
		マスメディア - 0.3%				
EUR	300,000	Polish Television Holding BV 144A MTN #	11.250%	2017/05/15	35,733,468円	42,694,913円
EUR	1,700,000	Polish Television Holding BV MTN #	11.250%	2017/05/15	182,631,493円	241,937,840円
					218,364,961円	284,632,753円
		半導体 - 0.2%				
USD	2,330,000	NXP BV / NXP Funding LLC 144A	5.750%	2023/03/15	218,144,896円	226,918,359円
		電気通信 - 0.2%				
USD	1,380,000	UPC Holding BV 144A	9.875%	2018/04/15	118,147,172円	147,600,824円
		オランダ合計			1,436,378,621円	1,477,635,626円

元本金額

利率

償還日

取得原価

評価額

ノルウェー - 0.2%

石油・ガスサービス - 0.2%

GBP	1,180,000	Phones4u Finance PLC 144A	9.500%	2018/04/01	160,313,016円	200,401,239円
USD	750,000	Virgin Media Finance PLC	4.875%	2022/02/15	60,125,060円	62,187,224円
USD	5,450,000	Virgin Media Finance PLC 144A	6.375%	2023/04/15	517,788,331円	534,785,595円
					943,176,477円	1,056,207,906円
英国合計					2,080,031,640円	2,536,790,059円
米国 - 67.9%						
航空宇宙 / 防衛 - 1.2%						
USD	2,720,000	Ducommun Inc.	9.750%	2018/07/15	225,698,378円	297,595,918円
USD	4,204,000	Erickson Air-Crane Inc. 144A	8.250%	2020/05/01	420,755,209円	405,817,388円
USD	1,690,000	GenCorp Inc. 144A	7.125%	2021/03/15	153,719,131円	174,538,809円
USD	2,262,000	Kratos Defense & Security Solutions Inc.	10.000%	2017/06/01	187,359,330円	242,491,905円
					987,532,048円	1,120,444,020円
農業 - 0.7%						
USD	6,530,000	Alliance One International Inc. 144A	9.875%	2021/07/15	629,445,586円	605,519,576円
航空会社 - 2.4%						
USD	1,279,237	America West Airlines 2001-1 Pass Through Trust	7.100%	2022/10/02	135,022,050円	132,743,872円
USD	3,590,000	American Airlines 2013-1 Class B Pass Through Trust 144A	5.625%	2021/01/15	336,071,931円	339,061,427円
USD	3,070,000	American Airlines 2013-1 Class C Pass Through Trust 144A	6.125%	2018/07/15	309,850,626円	282,515,873円
USD	1,092,496	Continental Airlines 2000-1 Class B Pass Through Trust	8.388%	2022/05/01	91,184,301円	114,812,938円
USD	1,022,147	Continental Airlines 2001-1 Class B Pass Through Trust	7.373%	2017/06/15	79,136,166円	106,567,685円
USD	1,609,444	Continental Airlines 2009-2 Class B Pass Through Trust	9.250%	2018/11/10	129,075,691円	172,931,178円
USD	1,210,000	Continental Airlines 2012-1 Class B Pass Through Trust	6.250%	2021/10/11	98,494,098円	122,294,181円
USD	961,429	Delta Air Lines 2007-1 Class B Pass Through Trust	8.021%	2024/02/10	85,013,252円	102,359,974円
USD	192,904	Delta Air Lines 2009-1 Series B Pass Through Trust	9.750%	2018/06/17	16,406,707円	20,892,763円
USD	2,700,670	Delta Air Lines 2012-1 Class B Pass Through Trust 144A	6.875%	2019/05/07	215,398,765円	276,930,610円
USD	2,770,000	Hawaiian Airlines 2013-1 Class B Pass Through Certificates	4.950%	2022/01/15	282,624,222円	249,384,261円
USD	370,000	US Airways 2012-2 Class B Pass Through Trust	6.750%	2021/06/03	39,210,964円	37,123,442円
USD	1,200,000	US Airways 2012-2 Class C Pass Through Trust	5.450%	2018/06/03	124,210,744円	110,685,899円
USD	1,200,000	US Airways 2013-1 Class B Pass Through Trust	5.375%	2021/11/15	119,402,985円	111,863,409円
					2,061,102,502円	2,180,167,512円
衣料 - 0.1%						
USD	1,400,000	William Carter Co./The 144A	5.250%	2021/08/15	135,323,206円	138,062,997円
自動車部品および装備品 - 0.6%						
USD	3,830,000	American Axle & Manufacturing Inc.	6.625%	2022/10/15	346,178,662円	387,096,458円
USD	1,510,000	Cooper-Standard Holding Inc. PIK 144A	7.375%	2018/04/01	144,318,535円	149,651,653円
					490,497,197円	536,748,111円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
銀行 - 1.2%						
USD	5,600,000	Ally Financial Inc.	8.000%	2020/03/15	447,607,344円	634,677,657円
USD	4,940,000	CIT Group Inc.	5.000%	2023/08/01	487,421,418円	470,209,375円
					935,028,762円	1,104,887,032円
飲料 - 0.4%						
USD	1,000,000	Carolina Beverage Group LLC / Carolina Beverage Group Finance Inc. 144A	10.625%	2018/08/01	100,943,858円	100,824,257円
USD	460,000	Constellation Brands Inc.	4.250%	2023/05/01	41,999,362円	41,526,837円
USD	2,220,000	Crestview DS Merger Sub II Inc. 144A	10.000%	2021/09/01	212,850,266円	225,463,644円
					355,793,486円	367,814,738円
建材 - 0.0%						
USD	170,000	Building Materials Corp. of America 144A	6.875%	2018/08/15	14,272,871円	17,911,638円
化学 - 0.6%						
USD	1,750,000	Axiall Corp. 144A	4.875%	2023/05/15	157,193,155円	163,348,788円
USD	1,450,000	Hexion US Finance Corp.	6.625%	2020/04/15	131,079,299円	142,993,818円
USD	2,170,000	Rain CII Carbon LLC / CII Carbon Corp. 144A	8.250%	2021/01/15	186,956,351円	215,062,310円
					475,228,805円	521,404,916円
石炭 - 1.9%						
USD	1,720,000	Arch Coal Inc.	7.000%	2019/06/15	140,591,150円	132,489,451円
USD	1,560,000	Arch Coal Inc.	7.250%	2021/06/15	126,007,054円	116,720,636円
USD	1,730,000	Arch Coal Inc. 144A	9.875%	2019/06/15	135,706,538円	151,933,078円
USD	1,730,000	CONSOL Energy Inc.	8.250%	2020/04/01	146,505,758円	182,913,846円
USD	3,120,000	Foresight Energy LLC / Foresight Energy Corp. 144A	7.875%	2021/08/15	302,846,726円	307,683,250円
USD	2,300,000	Peabody Energy Corp.	6.500%	2020/09/15	183,451,414円	223,432,440円
USD	2,270,000	Peabody Energy Corp.	7.875%	2026/11/01	206,050,139円	224,973,015円
USD	5,200,000	Xinergy Corp. 144A	9.250%	2019/05/15	425,509,928円	377,588,068円
					1,666,668,707円	1,717,733,784円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
商業サービス - 5.5%						
USD	3,590,000	ARC Document Solutions Inc.	10.500%	2016/12/15	296,054,673円	369,885,193円
USD	1,730,000	Ashtead Capital Inc. 144A	6.500%	2022/07/15	139,111,463円	180,367,481円
USD	3,350,000	ExamWorks Group Inc.	9.000%	2019/07/15	316,875,055円	355,019,135円
USD	3,960,000	H&E Equipment Services Inc.	7.000%	2022/09/01	328,647,268円	415,778,628円
USD	2,040,000	Hertz Corp./The	6.250%	2022/10/15	160,310,167円	207,683,250円
USD	1,280,000	Jaguar Holding Co. II / Jaguar Merger Sub Inc. 144A	9.500%	2019/12/01	103,052,765円	141,772,152円
USD	2,320,000	Laureate Education Inc. 144A	9.250%	2019/09/01	186,070,611円	247,002,257円
USD	6,200,000	Monitronics International Inc.	9.125%	2020/04/01	535,902,505円	640,319,890円
USD	3,030,000	NES Rentals Holdings Inc. 144A	7.875%	2018/05/01	301,609,994円	304,754,195円
USD	350,000	Rent-A-Center Inc./TX	6.625%	2020/11/15	28,858,313円	36,232,951円
USD	2,110,000	Service Corp. International/US	7.500%	2027/04/01	189,805,381円	220,503,385円
USD	5,490,000	Sotheby's 144A	5.250%	2022/10/01	433,120,733円	513,121,872円
USD	1,890,000	Stewart Enterprises Inc.	6.500%	2019/04/15	165,959,526円	197,512,511円
USD	2,220,000	TransUnion Holding Co. Inc.	9.625%	2018/06/15	188,474,882円	236,900,206円
USD	3,280,000	United Rentals North America Inc.	8.375%	2020/09/15	325,442,283円	358,061,034円

USD	720,000	United Rentals North America Inc.	8.250%	2021/02/01	60,859,011円	78,775,390円
USD	2,054,000	United Rentals North America Inc.	7.625%	2022/04/15	174,959,112円	220,193,798円
USD	2,893,000	Wyle Services Corp. 144A	10.500%	2018/04/01	241,396,990円	284,587,626円
					4,176,510,732円	5,008,470,954円
		コンピューター - 0.1%				
USD	650,000	Compiler Finance Sub Inc. 144A	7.000%	2021/05/01	64,113,091円	63,143,951円
		化粧品 / パーソナル・ケア - 0.2%				
USD	1,710,000	First Quality Finance Co. Inc. 144A	4.625%	2021/05/15	170,501,530円	153,113,041円
		流通 / 卸売 0.2%				
USD	2,320,000	American Builders & Contractors Supply Co. Inc. 144A	5.625%	2021/04/15	224,930,061円	224,521,637円
元本金額			利率	償還日	取得原価	評価額
		総合金融サービス - 2.8%				
USD	1,540,000	Denali Borrower LLC / Denali Finance Corp. 144A	5.625%	2020/10/15	151,993,683円	147,524,777円
USD	810,000	General Motors Financial Co. Inc. 144A	4.250%	2023/05/15	80,253,641円	72,825,287円
USD	1,750,000	International Lease Finance Corp.	8.875%	2017/09/01	139,399,286円	199,624,669円
USD	4,240,000	International Lease Finance Corp.	8.625%	2022/01/15	340,852,022円	481,581,788円
USD	6,499,000	Merrill Lynch & Co. Inc.	7.750%	2038/05/14	548,929,734円	792,059,168円
USD	1,860,000	Nationstar Mortgage LLC / Nationstar Capital Corp.	6.500%	2018/08/01	186,063,923円	184,339,123円
USD	2,660,000	Nationstar Mortgage LLC / Nationstar Capital Corp.	7.875%	2020/10/01	251,351,067円	273,412,815円
USD	230,000	SLM Corp. MTN	8.450%	2018/06/15	26,714,612円	25,559,317円
USD	2,670,000	SLM Corp. MTN	8.000%	2020/03/25	305,074,319円	283,938,034円
USD	1,110,000	TMX Finance LLC / TitleMax Finance Corp. 144A	8.500%	2018/09/15	111,278,964円	114,365,617円
					2,141,911,251円	2,575,230,595円
		電力 - 2.2%				
USD	974,000	Calpine Corp. 144A	7.500%	2021/02/15	106,991,960円	102,025,807円
USD	1,320,000	Dynegy Roseton LLC / Dynegy Danskammer LLC Pass Through Trust Series B ±	7.670%	2016/11/08	49,949,742円	2,266,706円
USD	1,154,883	FirstLight Hydro Generating Co.	8.812%	2026/10/15	102,117,055円	121,275,280円
USD	3,000,000	GenOn Americas Generation LLC	9.125%	2031/05/01	311,172,239円	310,568,148円
USD	3,501,094	GenOn REMA LLC	9.237%	2017/07/02	326,639,289円	357,355,650円
USD	4,205,000	GenOn REMA LLC	9.681%	2026/07/02	331,189,090円	437,376,116円
USD	3,946,012	Midwest Generation LLC ±	8.560%	2016/01/02	310,662,757円	381,397,489円
USD	1,316,478	Mirant Mid Atlantic Pass Through Trust B	9.125%	2017/06/30	104,507,941円	137,009,136円
USD	1,930,000	Red Oak Power LLC	9.200%	2029/11/30	182,176,202円	208,321,068円
					1,825,406,275円	2,057,595,400円
		電子部品・機器 - 0.5%				
USD	2,600,000	Belden Inc. 144A	5.500%	2022/09/01	204,905,994円	247,473,261円
USD	2,300,000	International Wire Group Holdings Inc. 144A	8.500%	2017/10/15	181,641,085円	238,666,470円
					386,547,079円	486,139,731円
		エネルギー - 代替資源 - 0.5%				
USD	4,025,000	First Wind Capital LLC 144A	10.250%	2018/06/01	344,127,525円	426,552,841円
		エンジニアリングおよび建設 0.1%				
USD	1,150,000	Weekley Homes LLC /Weekley Finance Corp. 144A	6.000%	2023/02/01	104,973,217円	108,895,104円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
娯楽 - 1.3%					
USD	1,350,000 Carmike Cinemas Inc.	7.375%	2019/05/15	113,076,556円	143,398,587円
USD	2,930,000 CCM Merger Inc. 144A	9.125%	2019/05/01	250,547,554円	301,165,244円
USD	780,000 Gibson Brands Inc. 144A	8.875%	2018/08/01	78,426,881円	78,068,884円
USD	3,000,000 Mohegan Tribal Gaming Authority 144A	11.500%	2017/11/01	255,108,841円	334,118,340円
USD	50,000 Mohegan Tribal Gaming Authority 144A	9.750%	2021/09/01	4,893,296円	5,151,604円
USD	670,000 New Cotai LLC / New Cotai Capital Corp. PIK 144A	10.625%	2019/05/01	67,361,295円	66,401,727円
USD	600,000 Seneca Gaming Corp. 144A	8.250%	2018/12/01	50,132,200円	63,511,922円
USD	1,081,000 Snoqualmie Entertainment Authority 144A	9.125%	2015/02/01	92,183,437円	106,272,876円
USD	520,000 Speedway Motorsports Inc.	6.750%	2019/02/01	40,410,301円	54,469,630円
				952,140,361円	1,152,558,814円
食品 - 2.3%					
USD	3,980,000 Chiquita Brands International Inc. / Chiquita Brands LLC 144A	7.875%	2021/02/01	378,215,105円	415,925,817円
USD	3,770,000 Hawk Acquisition Sub Inc. 144A	4.250%	2020/10/15	382,732,291円	353,749,632円
USD	3,100,000 Post Holdings Inc. 144A	7.375%	2022/02/15	326,329,887円	321,300,657円
USD	5,110,000 Simmons Foods Inc. 144A	10.500%	2017/11/01	442,351,100円	527,747,522円
USD	3,045,000 Viskase Cos. Inc. 144A	9.875%	2018/01/15	253,501,514円	318,214,601円
USD	1,651,000 Wells Enterprises Inc. 144A	6.750%	2020/02/01	158,178,055円	165,650,819円
				1,941,307,952円	2,102,589,048円
林産物および紙 - 1.2%					
USD	3,325,000 Appvion Inc.	11.250%	2015/12/15	244,609,931円	369,498,822円
USD	600,000 Clearwater Paper Corp.	7.125%	2018/11/01	50,457,580円	63,585,517円
USD	590,000 Clearwater Paper Corp.	4.500%	2023/02/01	52,921,114円	52,394,269円
USD	2,580,000 Resolute Forest Products Inc. 144A	5.875%	2023/05/15	249,953,822円	223,417,722円
USD	2,610,000 Verso Paper Holdings LLC / Verso Paper Inc. 1st Lien Note	11.750%	2019/01/15	221,820,095円	265,712,393円
USD	1,240,000 Verso Paper Holdings LLC / Verso Paper Inc. Secured 1.5 Lien Note	11.750%	2019/01/15	99,906,455円	80,914,532円
				919,668,997円	1,055,523,255円
ヘルスケア製品 - 0.3%					
USD	2,910,000 DJO Finance LLC / DJO Finance Corp.	9.875%	2018/04/15	263,685,133円	304,106,565円
ヘルスケア - サービス 1.8%					
USD	2,274,000 Acadia Healthcare Co. Inc.	12.875%	2018/11/01	179,317,708円	269,997,056円
USD	860,000 Acadia Healthcare Co. Inc. 144A	6.125%	2021/03/15	82,337,818円	85,654,008円
USD	2,930,000 CRC Health Corp.	10.750%	2016/02/01	225,985,046円	288,047,665円
USD	2,220,000 Fresenius Medical Care U.S. Finance II Inc. 144A	5.875%	2022/01/31	170,520,009円	224,374,448円
USD	940,000 HCA Inc.	6.500%	2020/02/15	73,385,901円	100,193,798円
USD	2,643,000 IASIS Healthcare LLC / IASIS Capital Corp.	8.375%	2019/05/15	267,251,644円	270,368,708円
USD	1,240,000 Physiotherapy Associates Holdings Inc. 144A ±	11.875%	2019/05/01	100,474,334円	53,537,435円
USD	3,480,000 Radnet Management Inc.	10.375%	2018/04/01	350,956,930円	362,820,135円
				1,450,229,390円	1,654,993,253円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
住宅建築 - 1.7%					
USD	2,280,000 Ashton Woods USA LLC / Ashton Woods Finance Co. 144A	6.875%	2021/02/15	210,870,469円	219,811,598円
USD	50,000 Taylor Morrison Communities Inc. / Monarch Communities Inc. 144A	5.250%	2021/04/15	5,047,969円	4,587,381円
USD	1,452,000 Taylor Morrison Communities Inc. / Monarch Communities Inc. 144A Issue Spread 560.00bp vs T 2 5/8 04/18	7.750%	2020/04/15	133,472,494円	156,370,327円
USD	3,860,000 Taylor Morrison Communities Inc. / Monarch Communities Inc. 144A Issue Spread 603.00bp vs T 3 5/8 02/20	7.750%	2020/04/15	331,724,533円	415,695,221円
USD	2,210,000 WCI Communities Inc. 144A	6.875%	2021/08/15	215,579,992円	208,725,837円
USD	3,320,000 William Lyon Homes Inc.	8.500%	2020/11/15	281,069,455円	345,324,306円
USD	2,190,000 Woodside Homes Co. LLC / Woodside Homes Finance Inc. 144A	6.750%	2021/12/15	218,614,887円	215,969,974円
				1,396,379,799円	1,566,484,644円
家庭用品 - 0.7%					
USD	710,000 American Greetings Corp.	7.375%	2021/12/01	55,375,305円	68,450,103円
USD	620,000 Reynolds Group Issuer Inc. / Reynolds Group Issuer LLC	5.750%	2020/10/15	62,551,239円	61,370,327円
USD	790,000 Spectrum Brands Escrow Corp. 144A	6.375%	2020/11/15	63,778,685円	81,007,752円
USD	1,410,000 Spectrum Brands Escrow Corp. 144A	6.625%	2022/11/15	114,078,723円	143,891,669円
USD	3,060,000 Sun Products Corp./The 144A	7.750%	2021/03/15	292,858,480円	277,745,069円
				588,642,432円	632,464,920円
保険 0.1%					
USD	1,040,000 Fidelity & Guaranty Life Holdings Inc. 144A	6.375%	2021/04/01	99,293,430円	104,091,846円
インターネット 1.4%					
USD	1,510,000 Ancestry.com Inc.	11.000%	2020/12/15	127,795,179円	169,654,597円
USD	3,730,000 Cogent Communications Group Inc. 144A	8.375%	2018/02/15	316,938,143円	400,780,100円
USD	1,280,000 CyrusOne LP / CyrusOne Finance Corp.	6.375%	2022/11/15	103,881,087円	125,287,018円
USD	3,230,000 VeriSign Inc. 144A	4.625%	2023/05/01	323,281,348円	299,514,277円
USD	2,250,000 Zayo Group LLC / Zayo Capital Inc.	8.125%	2020/01/01	182,211,826円	242,585,369円
				1,054,107,583円	1,237,821,361円
鉄/鉄鋼 0.6%					
USD	2,680,000 Ryerson Inc. / Joseph T Ryerson & Son Inc.	9.000%	2017/10/15	212,623,968円	273,496,222円
USD	3,020,000 Steel Dynamics Inc.	7.625%	2020/03/15	259,400,469円	321,899,225円
				472,024,437円	595,395,447円
レジャー 0.4%					
USD	3,720,000 Good Sam Enterprises LLC	11.500%	2016/12/01	329,341,973円	394,230,203円
元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
宿泊 - 1.9%					
USD	2,780,000 Bossier Casino Venture Inc. 144A	11.000%	2017/02/09	241,852,691円	280,705,199円
USD	2,225,000 Caesar's Entertainment Operating Co. Inc.	11.250%	2017/06/01	203,251,120円	222,150,672円

USD	1,780,000	Caesar's Entertainment Operating Co. Inc.	8.500%	2020/02/15	166,928,953円	161,236,630円
USD	1,700,000	Caesar's Entertainment Operating Co. Inc.	9.000%	2020/02/15	161,019,239円	157,847,611円
USD	285,000	Caesar's Entertainment Operating Co. Inc.	9.000%	2020/02/15	26,049,557円	26,357,816円
USD	2,810,000	Downstream Development Authority of the Quapaw Tribe of Oklahoma 144A	10.500%	2019/07/01	229,619,445円	272,976,155円
USD	3,390,000	Hilton Worldwide Finance LLC / Hilton Worldwide Finance Corp. 144A	5.625%	2021/10/15	337,793,884円	334,101,781円
USD	2,910,000	Paris Las Vegas Holding LLC / Harrahs Las Vegas LLC / Flamingo Las Vegas Holdings 144A	8.000%	2020/10/01	285,910,788円	285,546,070円
					1,652,425,677円	1,740,921,934円
		機械 - 総合 - 0.2%				
USD	2,190,000	SPL Logistics Escrow LLC / SPL Logistics Finance Corp. 144A	8.875%	2020/08/01	176,040,787円	226,177,510円
		マスメディア 4.4%				
USD	6,670,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	8.125%	2020/04/30	539,162,753円	715,040,232円
USD	890,000	Clear Channel Worldwide Holdings Inc.	7.625%	2020/03/15	80,224,688円	89,951,918円
USD	1,040,000	Clear Channel Worldwide Holdings Inc. Series A Issue Spread 494.00bp vs T 1 5/8 08/22	6.500%	2022/11/15	83,341,565円	104,091,846円
USD	1,530,000	Clear Channel Worldwide Holdings Inc. Series B Issue Spread 480.00bp vs T 1 5/8 08/22	6.500%	2022/11/15	123,606,561円	153,885,782円
USD	8,050,000	CSC Holdings LLC	6.750%	2021/11/15	642,014,107円	849,156,118円
USD	950,000	DISH DBS Corp.	7.875%	2019/09/01	82,012,922円	106,736,336円
USD	6,020,000	DISH DBS Corp.	6.750%	2021/06/01	647,144,516円	623,945,148円
USD	1,680,000	Gannett Co. Inc. 144A	6.375%	2023/10/15	165,068,019円	164,027,083円
USD	1,560,000	Sinclair Television Group Inc.	5.375%	2021/04/01	149,055,177円	146,187,813円
USD	3,570,000	Time Warner Cable Inc.	8.750%	2019/02/14	416,655,231円	412,591,601円
USD	1,296,000	Time Warner Cable Inc.	8.250%	2019/04/01	150,833,094円	147,378,892円
USD	3,530,000	Univision Communications Inc. 144A	6.875%	2019/05/15	281,203,449円	372,362,869円
USD	610,000	Univision Communications Inc. 144A	8.500%	2021/05/15	67,024,277円	65,842,410円
USD	770,000	Univision Communications Inc. 144A	6.750%	2022/09/15	80,952,540円	80,090,276円
					3,508,298,899円	4,031,288,324円
		鉱業 - 1.1%				
USD	3,100,000	Coeur Mining Inc.	7.875%	2021/02/01	280,732,193円	308,752,821円
USD	3,000,000	Global Brass & Copper Inc. 144A	9.500%	2019/06/01	241,931,040円	325,287,018円
USD	1,980,000	Molycorp Inc.	10.000%	2020/06/01	159,720,614円	194,774,801円
USD	2,010,000	Noranda Aluminum Acquisition Corp. 144A	11.000%	2019/06/01	189,608,130円	178,495,732円
					871,991,977円	1,007,310,372円
		各種製造 - 0.3%				
USD	2,110,000	JM Huber Corp. 144A	9.875%	2019/11/01	163,956,917円	236,031,793円

元本金額

利率

償還日

取得原価

評価額

石油およびガス - 7.5%

USD	2,520,000	Atwood Oceanics Inc.	6.500%	2020/02/01	197,427,419円	260,259,052円
-----	-----------	----------------------	--------	------------	--------------	--------------

USD	1,230,000	Calumet Specialty Products Partners LP / Calumet Finance Corp. Issue Spread 636.00bp vs T 2 3/4 02/19	9.375%	2019/05/01	108,338,715円	133,065,941円
USD	2,330,000	Calumet Specialty Products Partners LP / Calumet Finance Corp. Issue Spread 928.00bp vs T 2 3/4 02/19	9.375%	2019/05/01	179,625,885円	252,068,001円
USD	230,000	Calumet Specialty Products Partners LP/Calumet Finance Corp.	9.625%	2020/08/01	21,630,593円	25,051,516円
USD	1,700,000	Carrizo Oil & Gas Inc.	8.625%	2018/10/15	144,177,955円	182,661,172円
USD	570,000	Chesapeake Energy Corp.	9.500%	2015/02/15	54,628,230円	61,874,448円
USD	580,000	Chesapeake Energy Corp.	6.625%	2020/08/15	64,234,665円	61,465,999円
USD	630,000	Chesapeake Energy Corp.	6.875%	2020/11/15	64,987,651円	67,073,889円
USD	1,380,000	Chesapeake Energy Corp.	5.750%	2023/03/15	146,578,778円	136,429,202円
USD	2,720,000	Comstock Resources Inc.	9.500%	2020/06/15	209,686,335円	292,257,875円
USD	1,570,000	Concho Resources Inc.	7.000%	2021/01/15	132,998,422円	169,463,252円
USD	1,430,000	Concho Resources Inc.	5.500%	2022/10/01	116,454,196円	140,670,690円
USD	300,000	Concho Resources Inc.	5.500%	2023/04/01	31,873,583円	29,216,956円
USD	3,700,000	Continental Resources Inc./OK	5.000%	2022/09/15	296,765,603円	367,149,936円
USD	2,320,000	CVR Refining LLC / Coffeyville Finance Inc.	6.500%	2022/11/01	182,951,649円	222,245,118円
USD	345,000	Energy XXI Gulf Coast Inc. 144A	7.500%	2021/12/15	34,057,540円	33,514,866円
USD	1,490,000	EXCO Resources Inc.	7.500%	2018/09/15	117,358,961円	139,993,622円
USD	3,810,000	Halcon Resources Corp.	9.750%	2020/07/15	306,110,196円	397,225,493円
USD	2,320,000	Halcon Resources Corp.	8.875%	2021/05/15	192,985,146円	234,481,405円
USD	1,670,000	Hercules Offshore Inc. 144A	10.250%	2019/04/01	143,591,717円	184,353,842円
USD	2,460,000	Hercules Offshore Inc. 144A	8.750%	2021/07/15	244,871,060円	257,079,776円
USD	380,000	Hercules Offshore Inc. 144A	7.500%	2021/10/01	37,750,844円	37,474,242円
USD	2,370,000	Magnum Hunter Resources Corp. 144A	9.750%	2020/05/15	203,967,062円	241,860,465円
USD	840,000	Magnum Hunter Resources Corp. 144A Issue Spread 856.00bp vs T 3 1/2 05/20	9.750%	2020/05/15	69,015,870円	85,722,696円
USD	4,940,000	Milagro Oil & Gas Inc.	10.500%	2016/05/15	408,040,200円	368,403,493円
USD	1,950,000	Murphy Oil USA Inc. 144A	6.000%	2023/08/15	187,826,756円	191,345,305円
USD	2,125,000	Parker Drilling Co.	9.125%	2018/04/01	190,088,734円	224,156,118円
USD	1,530,000	Plains Exploration & Production Co.	6.125%	2019/06/15	165,987,069円	161,050,553円
USD	2,830,000	QEP Resources Inc.	6.875%	2021/03/01	240,099,340円	296,440,487円
USD	3,240,000	Quicksilver Resources Inc. 144A	11.000%	2021/07/01	295,042,808円	302,826,023円
USD	5,510,000	Samson Investment Co. 144A	10.250%	2020/02/15	447,206,811円	575,816,897円
USD	4,900,000	Sanchez Energy Corp. 144A	7.750%	2021/06/15	486,912,630円	471,200,079円
USD	1,250,000	Sidewinder Drilling Inc. 144A	9.750%	2019/11/15	100,824,423円	119,590,815円
USD	1,430,000	Summit Midstream Holdings LLC / Summit Midstream Finance Corp. 144A	7.500%	2021/07/01	137,506,812円	145,581,886円
		石油・ガスサービス - 0.9%			5,961,603,658円	6,869,071,110円
USD	190,000	Basic Energy Services Inc.	7.750%	2022/10/15	17,713,760円	18,131,194円
USD	2,819,000	FTS International Services LLC / FTS International Bonds Inc. 144A	8.125%	2018/11/15	308,618,894円	301,512,119円
USD	950,000	Hiland Partners LP / Hiland Partners Finance Corp. 144A	7.250%	2020/10/01	74,635,881円	97,647,434円
USD	3,420,000	Key Energy Services Inc.	6.750%	2021/03/01	296,879,496円	333,912,276円
USD	975,000	SESI LLC	7.125%	2021/12/15	76,229,647円	105,000,736円
					774,077,678円	856,203,759円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
梱包およびコンテナ - 0.5%					
USD	1,650,000Ball Corp.	4.000%	2023/11/15	156,208,080円	146,121,578円
USD	300,000BOE Intermediate Holding Corp. PIK 144A	9.000%	2017/11/01	30,941,571円	30,909,626円
USD	190,000Pactiv LLC	7.950%	2025/12/15	16,632,263円	17,059,170円
USD	2,875,000Pretium Packaging LLC / Pretium Finance Inc.	11.500%	2016/04/01	233,073,563円	303,975,321円
				436,855,477円	498,065,695円
製薬 - 0.5%					
USD	4,725,000Lantheus Medical Imaging Inc.	9.750%	2017/05/15	444,217,389円	421,916,397円
パイプライン - 2.8%					
USD	940,000Access Midstream Partners LP / ACMP Finance Corp.	5.875%	2021/04/15	76,155,945円	95,235,993円
USD	4,410,000Access Midstream Partners LP / ACMP Finance Corp.	6.125%	2022/07/15	344,392,490円	446,798,646円
USD	1,050,000Atlas Pipeline Partners LP / Atlas Pipeline Finance Corp. 144A	6.625%	2020/10/01	82,501,934円	105,607,889円
USD	2,500,000Atlas Pipeline Partners LP / Atlas Pipeline Finance Corp. 144A	5.875%	2023/08/01	227,394,706円	231,822,196円
USD	900,000Crosstex Energy LP / Crosstex Energy Finance Corp.	7.125%	2022/06/01	72,709,219円	91,404,180円
USD	1,200,000El Paso LLC MTN	7.800%	2031/08/01	99,882,029円	120,346,541円
USD	55,000Enterprise Products Operating LLC =	7.034%	2068/01/15	4,610,765円	6,009,669円
USD	5,500,000Holly Energy Partners LP / Holly Energy Finance Corp.	6.500%	2020/03/01	457,206,007円	558,581,101円
USD	2,112,000MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	6.500%	2021/08/15	175,736,218円	222,784,810円
USD	806,000MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	6.250%	2022/06/15	64,350,747円	83,637,033円
USD	30,000MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	5.500%	2023/02/15	3,151,355円	2,965,852円
USD	2,680,000MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	4.500%	2023/07/15	235,108,343円	249,170,837円
USD	1,360,000Regency Energy Partners LP / Regency Energy Finance Corp.	5.500%	2023/04/15	106,272,884円	128,780,296円
USD	2,408,000Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp.	6.375%	2022/08/01	188,282,197円	246,919,831円
				2,137,754,839円	2,590,064,874円
元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
不動産 - 0.6%					
USD	2,530,000Howard Hughes Corp./The 144A	6.875%	2021/10/01	248,575,359円	248,258,267円
USD	2,500,000Realogy Group LLC 144A	7.625%	2020/01/15	206,666,466円	274,752,232円
				455,241,825円	523,010,499円
不動産投資信託 - 0.2%					
USD	1,000,000Corrections Corp. of America	4.125%	2020/04/01	95,057,034円	93,464,822円
USD	700,000Geo Group Inc./The	6.625%	2021/02/15	57,311,050円	72,465,901円
				152,368,084円	165,930,723円
小売 - 4.4%					

USD	2,431,868	Horizon Lines LLC PIK	13.000%	2016/10/15	205,048,107円	225,504,392円
USD	3,200,000	Jack Cooper Holdings Corp. 144A	9.250%	2020/06/01	313,448,092円	336,767,736円
USD	3,950,000	Neovia Logistics Intermediate Holdings LLC / Logistics Intermediate Finance Corp. PIK 144A	10.000%	2018/02/15	383,362,912円	385,658,915円
USD	4,154,000	Quality Distribution LLC / QD Capital Corp.	9.875%	2018/11/01	351,183,075円	445,318,909円
USD	6,710,000	Syncreon Global Ireland Ltd. / Syncreon Global Finance US Inc. 144A	9.500%	2018/05/01	560,955,876円	720,974,389円
USD	320,000	Syncreon Global Ireland Ltd. / Syncreon Global Finance US Inc. 144A	9.500%	2018/05/01	27,020,593円	34,383,279円
USD	2,640,000	Watco Cos LLC /Watco Finance Corp. 144A	6.375%	2023/04/01	255,132,978円	257,756,844円
					2,916,512,571円	3,388,049,619円
		トラック運送/リース - 0.3%				
USD	2,390,000	Flexi-Van Leasing Inc. 144A	7.875%	2018/08/15	234,426,122円	243,901,482円
		米国合計			54,452,410,250円	62,158,245,944円
		手形および社債合計			75,647,691,834円	86,282,228,324円

株式数

取得原価

評価額

普通株 - 0.1%

米国 - 0.1%

不動産 - 0.1%

19,337 Realogy Holdings Corp. *

運輸 - 0.0%

75,911 Horizon Lines Inc. *

米国合計

普通株合計

33,898,290円

81,628,666円

25,948,489円

9,981,382円

59,846,779円

91,610,048円

59,846,779円

91,610,048円

ワラント数

ワラント - 0.1%

米国 - 0.1%

運輸 - 0.1%

26,217,422 Horizon Lines Inc. *

米国合計

ワラント合計

投資合計 - 94.5%

その他の資産(負債控除後) - 5.5%

純資産 - 100.0%

158,627,822円

137,891,651円

158,627,822円

137,891,651円

158,627,822円

137,891,651円

75,866,166,435円

86,511,730,023円

5,007,390,243円

91,519,120,266円

144A

有価証券は、1933年証券法規則144Aに基づき登録が免除されている。これらの有価証券は、登録免除取引において、通常、適格機関購入者への転売が可能である。

MTN

ミディアム・ターム・ノート

PIK

ペイメント・イン・カインド(payment in kind)

@

有価証券は、永久債であり償還日が確定していない。

=

変動利付有価証券。開示されている率は、2013年9月30日現在適用されていたものである。

#

ステップ・アップ債を意味する。示されている率は、2013年9月30日時点の表面利率である。

±

示されている償還日は、当該有価証券の当初の償還日である。有価証券は、現在破産状態にあり、最終的な回収金額が破産手続を通じて確定するまで、引き続き報告される予定である。

*

無利息証券

先物契約

先物契約買建	契約数		想定元本	満期日	未実現利益
U.S. 10Yr Treasury Note (CBT)					
Futures	24	JPY	297,652,340	2013年12月19日	4,945,861円
先物契約売建	契約数		想定元本	満期日	未実現(損失)
U.S. Long Bond (CBT) Futures	(173)	JPY	(2,264,142,381)	2013年12月19日	(48,672,893円)
先物契約に係る未実現純(損失)合計					(43,727,032円)

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

為替予約

決済日	相手方		約定引渡額	交換額	未実現利益(損失) (円)
2013/10/02	Barclays Capital Inc.	AUD	18,674,619	JPY 1,713,425,038	21,544,455
2013/10/02	Citibank	AUD	23,557,455	JPY 2,161,432,651	25,139,899
2013/10/02	Goldman Sachs International	AUD	10,989,246	JPY 1,008,280,163	11,871,115
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	AUD	3,138,240	JPY 287,938,311	3,628,253
2013/10/02	UBS AG	AUD	2,441,867	JPY 224,045,043	(7,454,183)
2013/10/02	UBS AG	AUD	22,537,991	JPY 2,067,895,334	23,645,962
2013/11/04	Barclays Capital Inc.	AUD	1,926,279	JPY 176,284,638	1,803,884
2013/10/02	Citibank	BRL	127,946,350	JPY 5,639,881,425	68,893,432
2013/10/02	Goldman Sachs International	BRL	370,217,500	JPY 16,319,205,678	213,710,814
2013/10/02	UBS AG	BRL	65,203,000	JPY 2,874,151,459	(105,797,283)
2013/10/02	UBS AG	BRL	377,492,833	JPY 16,639,902,715	202,668,409
2013/11/04	Morgan Stanley & Co. International PLC	BRL	27,210,000	JPY 1,189,091,196	(11,835,771)
2013/11/15	Barclays Capital Inc.	EUR	7,449,324	JPY 989,356,051	(13,761,665)
2013/11/15	Citibank	EUR	7,455,070	JPY 990,119,281	(25,119,270)
2013/11/15	Citibank	EUR	2,645,996	JPY 351,418,819	545,300
2013/11/15	JPMorgan Chase Bank, N.A.	EUR	8,619,740	JPY 1,144,800,855	(40,474,727)
2013/11/15	Morgan Stanley & Co. International PLC	EUR	9,111,859	JPY 1,210,159,859	(41,132,682)
2013/11/15	UBS AG	EUR	11,047,559	JPY 1,467,243,138	(20,624,475)
2013/11/15	UBS AG	EUR	518,154	JPY 68,816,823	299,176
2013/11/15	Citibank	GBP	5,699,768	JPY 905,165,679	(38,604,425)
2013/11/15	UBS AG	GBP	711,361	JPY 112,969,490	(5,321,596)
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	MXN	3,096,624	JPY 23,082,775	655,688
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	MXN	39,941	JPY 297,728	(4,650)
2013/11/04	JPMorgan Chase Bank, N.A.	MXN	26,492	JPY 196,846	(637)
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	TRY	246,500	JPY 11,957,306	251,368
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	TRY	6,239	JPY 302,635	(9,557)
2013/11/04	JPMorgan Chase Bank, N.A.	TRY	3,687	JPY 177,730	(1,142)
2013/10/01	Barclays Capital Inc.	USD	2,021,241	JPY 198,335,906	1,664,094
2013/10/02	Barclays Capital Inc.	USD	60,243,156	JPY 5,911,407,748	21,282,489
2013/10/02	Citibank	USD	97,498,313	JPY 9,567,099,732	133,535,673
2013/10/02	Goldman Sachs International	USD	182,428,105	JPY 17,900,903,316	305,864,500
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	USD	3,065,654	JPY 300,819,793	1,770,037
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	USD	120,263	JPY 11,800,900	(20,750)

2013/10/02 Morgan Stanley & Co. International PLC	USD	8,070,784	JPY	791,952,079	2,134,745
2013/10/02 UBS AG	USD	220,710,023	JPY	21,657,346,952	281,635,884
2013/11/04 Barclays Capital Inc.	USD	17,541,910	JPY	1,720,942,436	14,780,244
2013/11/04 Barclays Capital Inc.	USD	171,102,902	JPY	16,785,984,964	(163,654,958)
2013/11/04 Citibank	USD	21,968,478	JPY	2,155,209,132	20,286,274
2013/11/04 Goldman Sachs International	USD	10,314,506	JPY	1,011,900,662	9,500,747
2013/11/04 JPMorgan Chase Bank, N.A.	USD	92,062,028	JPY	9,031,710,107	21,023,719

決済日	相手方	約定引渡額		交換額	未実現利益(損失) (円)	
2013/11/04 Morgan Stanley & Co. International PLC		USD	67,749,589	JPY	6,646,547,594	(41,567,323)
2013/11/04 Morgan Stanley & Co. International PLC		USD	45,000,000	JPY	4,414,707,844	145,287,221
2013/11/04 UBS AG		USD	36,147,172	JPY	3,546,204,508	41,782,559
2013/11/05 Barclays Capital Inc.		USD	41,614,591	JPY	4,082,556,780	33,442,570
2013/11/05 Citibank		USD	18,775,745	JPY	1,841,975,208	15,255,782
2013/11/05 Goldman Sachs International		USD	8,732,365	JPY	856,679,659	7,213,161
2013/11/05 Morgan Stanley & Co. International PLC		USD	8,027,988	JPY	787,577,523	6,509,302
2013/11/05 UBS AG		USD	3,598,096	JPY	352,987,530	2,898,360
2013/11/15 Citibank		USD	111,062	JPY	10,894,905	75,792
2013/11/15 UBS AG		USD	106,076	JPY	10,405,801	76,861
2013/12/03 Citibank		USD	57,095,966	JPY	5,600,279,142	48,849,911
2013/12/03 Goldman Sachs International		USD	165,327,334	JPY	16,216,193,349	130,993,357
2013/12/03 UBS AG		USD	183,404,049	JPY	17,989,254,685	168,576,254
					1,473,712,197	

決済日	相手方	約定受取額		交換額	未実現利益(損失) (円)	
2013/10/02 Barclays Capital Inc.		AUD	18,674,619	JPY	1,713,425,038	56,525,671
2013/10/02 Citibank		AUD	23,557,454	JPY	2,161,432,652	71,305,385
2013/10/02 Goldman Sachs International		AUD	10,989,246	JPY	1,008,280,163	27,958,701
2013/10/02 JPMorgan Chase Bank, N.A.		AUD	3,138,240	JPY	287,938,311	9,499,048
2013/10/02 UBS AG		AUD	24,979,858	JPY	2,291,940,376	75,610,818
2013/11/04 Barclays Capital Inc.		AUD	18,674,619	JPY	1,709,019,440	(26,703,240)
2013/11/04 Citibank		AUD	23,406,129	JPY	2,142,026,479	(33,468,927)
2013/11/04 Goldman Sachs International		AUD	10,989,246	JPY	1,005,687,650	(15,713,759)
2013/11/04 JPMorgan Chase Bank, N.A.		AUD	3,138,240	JPY	287,197,957	(4,487,437)
2013/11/04 UBS AG		AUD	22,537,991	JPY	2,062,578,314	(32,227,558)
2013/10/02 Citibank		BRL	127,946,350	JPY	5,639,881,425	(14,980,923)
2013/10/02 Goldman Sachs International		BRL	370,217,500	JPY	16,319,205,678	(43,347,856)
2013/10/02 UBS AG		BRL	442,695,833	JPY	19,514,054,174	147,286,786
2013/11/04 Barclays Capital Inc.		BRL	416,858,000	JPY	18,216,912,084	1,594,582,078
2013/11/04 JPMorgan Chase Bank, N.A.		BRL	220,446,250	JPY	9,633,616,137	907,958,297
2013/11/04 Morgan Stanley & Co. International PLC		BRL	273,405,370	JPY	11,947,957,311	782,981,975
2013/11/04 Morgan Stanley & Co. International PLC		BRL	33,397,500	JPY	1,459,488,174	(33,693,021)
2013/12/03 Citibank		BRL	127,946,350	JPY	5,557,907,314	(91,221,739)
2013/12/03 Goldman Sachs International		BRL	370,217,500	JPY	16,082,010,554	(265,176,152)

2013/12/03	UBS AG	BRL	411,100,333	JPY	17,857,934,577	(299,896,362)
2013/11/15	UBS AG	EUR	79,479	JPY	10,555,706	73,044
2013/11/15	Citibank	GBP	69,739	JPY	11,075,115	104,418
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	MXN	2,840,716	JPY	21,175,197	(131,370)

決済日	相手方	約定受取額		交換額	未実現利益(損失) (円)	
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	MXN	295,848	JPY	2,205,306	8,140
2013/11/04	JPMorgan Chase Bank, N.A.	MXN	3,057,547	JPY	22,719,122	(806,357)
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	TRY	252,739	JPY	12,259,942	(167,042)
2013/11/04	JPMorgan Chase Bank, N.A.	TRY	240,476	JPY	11,592,884	(272,229)
2013/10/02	Barclays Capital Inc.	USD	60,786,162	JPY	5,964,690,602	(46,069,761)
2013/10/02	Citibank	USD	99,781,438	JPY	9,791,133,131	(59,860,066)
2013/10/02	Goldman Sachs International	USD	186,586,577	JPY	18,308,956,578	(108,004,012)
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	USD	3,318,537	JPY	325,634,038	(1,879,663)
2013/10/02	JPMorgan Chase Bank, N.A.	USD	6,000	JPY	588,754	2,598
2013/10/02	Morgan Stanley & Co. International PLC	USD	8,026,252	JPY	787,582,328	(6,504,496)
2013/10/02	UBS AG	USD	225,646,620	JPY	22,141,754,472	(133,188,874)
2013/11/04	Barclays Capital Inc.	USD	1,800,000	JPY	176,588,314	(1,500,208)
2013/11/04	JPMorgan Chase Bank, N.A.	USD	3,800	JPY	372,797	-
2013/11/04	Morgan Stanley & Co. International PLC	USD	12,000,000	JPY	1,177,255,425	-
2013/11/15	Barclays Capital Inc.	USD	9,901,090	JPY	971,272,802	(4,321,584)
2013/11/15	Citibank	USD	6,125,634	JPY	600,909,807	(3,478,249)
2013/11/15	Citibank	USD	16,187,419	JPY	1,587,946,414	8,809,086
2013/11/15	JPMorgan Chase Bank, N.A.	USD	11,439,395	JPY	1,122,176,809	17,850,681
2013/11/15	Morgan Stanley & Co. International PLC	USD	12,109,615	JPY	1,187,923,707	18,896,530
2013/11/15	UBS AG	USD	16,474,422	JPY	1,616,100,771	(7,281,785)
						2,485,070,586
為替予約に係る未実現純利益合計						3,958,782,783

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約 - プロテクションの買い手契約(1)

相手方	終了日	想定元本 (円)	固定 利率 (%)	資産担保/クレ ジット・インデッ クス	アップフロン ト・プレミア ム(受取額) 未実現(損失)		
					評価額(円)	(円)	
Merill Lynch Inc	2018/06/20	5,000,000	5.000	Markit CDX.NA.HY.20 5.00% 06/20/2018	(29,666,018)	(25,204,091)	(4,461,927)
クレジット・デフォルト・スワップ契約合計					(29,666,018)	(25,204,091)	(4,461,927)

(1) 当ファンドがプロテクションの買い手であり信用事由が発生した場合、当該スワップ契約の条項で規定されているとおり、当ファンドは、(i)プロテクションの売り手からスワップの想定元本相当額を受け取り、参照債務もしくは参照インデックスを構成する原証券を引き渡すか、または、(ii)当該スワップの想定元本から参照債務もしくは参照インデックスを構成する原証券の回収価額を控除した額に相当する決済金額純額を現金もしくは有価証券の形で受け取る。

通貨凡例

AUD - オーストラリア・ドル

BRL - ブラジル・レアル
 EUR - ユーロ
 GBP - 英ポンド
 JPY - 日本円
 MXN - メキシコ・ペソ
 TRY - トルコ・リラ
 USD - 米ドル

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(3) 損益計算書

2013年9月30日に終了した6ヵ月間(無監査)

(日本円表示)

投資収益	
利息(外国源泉税10,342,193円控除後)	4,464,002,777円
配当金	8円
投資収益合計	4,464,002,785円
費用	
管理会社報酬	232,842,583円
管理事務代行、会計代行、および名義書換代理人	10,855,169円
保管	6,252,306円
受託会社報酬	4,971,372円
専門家	2,614,530円
その他	1,564,366円
費用合計	259,100,326円
投資純利益	4,204,902,459円

投資およびデリバティブ証券に係る実現・未実現純利益(損失)

実現純利益(損失)	
投資	9,043,423,421円
外貨建取引	285,294,851円
先物契約	189,401,944円
スワップション契約売建	61,621,055円
スワップ契約	(755,814,466円)
為替予約	(10,280,483,091円)
実現純(損失)	(1,456,556,286円)
未実現純利益(損失)の純変動額	
投資	(7,022,116,791円)
外貨換算	(104,752,849円)
先物契約	(16,372,522円)
スワップション契約売建	1,630,159円
スワップ契約	389,511,498円
為替予約	1,964,168,121円
未実現純利益(損失)の純変動額	(4,787,932,384円)
投資およびデリバティブ証券に係る実現・未実現純利益(損失)	(6,244,488,670円)
営業による純資産の純(減少)額	(2,039,586,211円)

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(4) 純資産変動計算書

2013年9月30日に終了した6ヵ月間(無監査)

(日本円表示)

営業によるもの	
投資純利益	4,204,902,459円
実現純(損失)	(1,456,556,286円)
未実現純利益(損失)の純変動額	(4,787,932,384円)
営業による純資産の純(減少)額	(2,039,586,211円)

受益証券保有者に対する分配金によるもの	
J P Yクラス	(345,379,257円)
U S Dクラス	(16,481,713円)
A U Dクラス	(486,462,488円)
B R Lクラス	(13,135,948,766円)
M X Nクラス	(412,727円)
T R Yクラス	(354,000円)
分配金合計	(13,985,038,951円)

受益証券保有者との取引によるもの	
受益証券保有者との取引による純資産の純(減少)額(注記9)	(4,471,500,000円)
純資産の純(減少)額	(20,496,125,162円)

純資産	
期首残高	112,015,245,428円
期末残高	91,519,120,266円

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(5) キャッシュ・フロー計算書

2013年9月30日に終了した6ヵ月間(無監査)

(日本円表示)

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業による純資産の純(減少)額 (2,039,586,211円)

営業による純資産の純(減少)額から営業活動による正味キャッシュ収入への調整

投資およびデリバティブ証券に係る未実現利益(損失)の純変動額 4,787,932,384円

投資およびデリバティブ証券に係る実現純(損失) 1,456,556,286円

債券のディスカウント・プレミアムの増価修正純額 (341,723,707円)

長期投資の取得 (30,763,518,433円)

長期投資の売却による収入 53,966,809,617円

デリバティブ取引に関して支払った正味キャッシュ (10,818,304,528円)

短期投資の取得、売却、および満期に受け取った正味キャッシュ 89,913,423円

資産および負債の変動

ブローカーに対する債権の減少 430,179,143円

投資売却未収入金の減少 363,732,627円

未収利息の減少 398,858,611円

その他の資産の減少 1,118,262円

投資購入未払金の増加 454,181,580円

未払管理会社報酬の減少 (17,001,877円)

未払費用の増加 1,317,158円

営業活動による正味キャッシュ収入 17,970,464,335円

財務活動によるキャッシュ・フロー

受益証券の発行 828,500,000円

受益証券の償還 (5,300,000,000円)

受益証券保有者に対する分配金 (13,985,038,951円)

財務活動による正味キャッシュ(支出)	(18,456,538,951円)
外貨に対する為替レート変動の影響額	180,542,002円
現金および外貨の純(減少)額	(305,532,614円)
現金および外貨期首残高	798,960,172円
現金および外貨期末残高	493,427,558円

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(6) 財務書類に対する注記
2013年9月30日現在(無監査)
(日本円表示)

1. 組織および投資目的

WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド(以下「当ファンド」という。)は、ケイマン諸島の信託法(改正後)に従って信託証書により設立されたユニット・トラストであるウエスタン・アセット・オフショア・ファンズ(以下「当トラスト」という。)のサブトラストとして、2010年9月30日に設定され、2010年10月12日に営業を開始した。当トラストは、各サブトラストの資産および負債を分離する目的で、当トラストが多数のサブトラストを創立することが可能となるアンブレラ・ユニット・トラストとして組成されている。ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(WAMCL)は、当トラストの管理会社である。ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(以下「WAM」という。)、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社(ウエスタン・アセット東京)、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド(ウエスタン・アセット・シンガポール)、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド(ウエスタン・アセット・メルボルン)、およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・DTVM・リミターダ(ウエスタン・アセット・ブラジル)は、当ファンドの投資顧問会社である。BNYメロン・ファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッドは、当ファンドの管理事務代行会社兼受託会社である。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全所有子会社であり、当ファンドの保管受託銀行兼副管理事務代行会社である。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店)は、当ファンドの登録機関兼名義書換代理人である。

当ファンドの投資目的は、堅実投資運用と矛盾しないような、投資ポートフォリオの分散化による、中長期的なキャピタル・ゲインと共に相対的に高いインカム・ゲインの追求であり、投資ポートフォリオは主として高利回りのグローバル社債で構成されている。当ファンドは、複数のクラスの募集を行っており、そのうち5つのクラスがヘッジされている。

2. 重要な会計方針の要約

見積りの使用

アメリカ合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「米国会計基準」という。)に準拠した財務書類の作成において、経営者は、見積りおよび仮定を行うよう要求されている。見積りおよび仮定は、財務書類日現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・偶発負債の開示、ならびに報告期間中の営業による純資産の増減の報告金額に影響を及ぼす。実際の結果は、それら見積りとは異なる場合がある。

会計の基礎

当ファンドは、発生主義会計を用いている。従って、収益および費用は、それぞれ、稼得時および発生時に計上されている。

現金および外貨

現金および外貨は、主として、金融機関に預託する現金および外貨で構成されている。

ブローカーに対する債権/債務

当ファンドは、資産・負債計算書に制限付現金を、「ブローカーに対する債権」(デリバティブの一部のポジションに係る担保としてブローカーに要求された残高)、および「ブローカーに対する債務」(ブローカーから受領した現金担保)として計上している。また、当ファンドは、デリバティブの一部のポジションに係る担保としてブローカーに支払った現金を「ブローカーに対する債権」として計上している。さらに、先物の変動証拠金も「ブローカーに対する債権」に含めている。ブローカーに対する債権/債務は、各ブローカーと相殺する有効な権利が存在することから、相手方別に純額ベースで報告される。管理会社は、取引先金融機関の信用力を継続的に監視している。

有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、取引日現在で会計処理される。参加受益証券の発行および償還に関連して、当ファンドに提供された有価証券の取得原価および当ファンドが引き渡す有価証券に関連する収入は、評価の注記に記載のとおり、それらの有価証券の評価額に基づいている。引き渡した有価証券の取得原価および売却した有価証券に係る利益または損失の純額は、先入先出法を用いて算定される。有価証券の稼得した受取利息は、適用される源泉税控除後の金額で発生主義により計上される。受取利息には、実効金利法を用いて計上される、ディスカウントの増価修正額およびプレミアムの償却額が含まれる。一部の証券(短期投資等)に係るディスカウントおよびプレミアムは、定額法を用いて償却される。受取配当金は、配当落ち日に計上される。

機能通貨および表示通貨

当ファンドの財務書類に含まれている項目は、当ファンドが営業を行う主たる経済環境の通貨を用いて測定される。当該通貨は、受益証券の募集、買戻し、および評価の実施および表示に用いられる日本円(JPY)である。

外貨換算

外貨建の投資有価証券およびその他の資産・負債は、評価日現在の実勢為替レートに基づいて日本円の金額に換算される。外貨建の投資有価証券の購入および売却ならびに収益および費用の項目は、それぞれの取引日現在の実勢為替レートに基づいて日本円の金額に換算される。

当ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動の結果生じた営業成績の部分を、保有有価証券の市場価格の変動により生じた変動額から分離していない。かかる変動額は、投資の実現・未実現の利益または損失の純額に含まれている。

実現為替差益または差損の純額は、外国為替の売却により生じたものであり、為替予約に係る損益、有価証券取引の取得日から決済日までの間に実現した為替差益または差損、ならびに当ファンドが記帳した配当金、利息、および外国源泉税の金額と実際の受取金額または支払金額の日本円相当額との差額を含んでいる。未実現為替差損益純額は、評価日現在の為替レートの変動の結果生じた、有価証券投資以外の資産・負債の公正価値の変動により生じたものである。

外国有価証券および為替の取引は、一定の考慮すべき事項およびリスクを伴う場合がある。かかる事項およびリスクは、他の要素の中でも特に、外国証券市場に関する政府の監督および規制の水準が低くなる可能性、ならびに政治または経済が不安定になる可能性があることから、日本円建の取引に関する考慮すべき事項およびリスクとは概して関係ない。

所得税

ケイマン諸島の現行法の下では、当ファンドは、所得税、不動産税、法人税、キャピタル・ゲイン税、およびその他の税金について支払義務はない。その結果、本財務書類において所得税の引当は行われていない。

当ファンドは、アメリカ合衆国(以下「米国」という。)において取引にも事業にも従事していないとみなされるよう業務を実施する意向である。従って、当ファンドの所得は、当ファンドが行っている米国に係る取引および事業に「実質的に関連する」とはみなされない。実質関連所得は、米国内の法人に適用される累進税率で米国連邦所得税が課せられる。一定の範疇の「実質的に関連」しないが米国を源泉として得た所得(配当所得および利子所得を含む)は、30パーセントの米国の税金が課せられる。しかし、ポートフォリオ利子の非課税措置に基づき、稼得したポートフォリオ利子に対し30パーセントの税金は適用されない。2013年9月30日に終了した6か月間において、当ファンドが稼得した利子は、ポートフォリオ利子の非課税措置の下で適格である。

当ファンドは、税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関して正式な指針に従わなければならない。当該指針は、税務調査において税務ポジションが是認される可能性が50%超であるかどうかを当ファンドが判断するよう求めている。2013年9月30日現在、出訴期限の下で依然として主要な税務管轄区域による税務調査の対象となっている課税年度は、2010年度以降(限られた例外を除く。)である。経営者は、税務調査未了の

全年度について当ファンドの税務ポジションを分析し、2013年9月30日現在、財務書類において認識および開示が必要となる不確実な税務ポジションはないと結論を下している。当ファンドは、該当がある場合、不確実な税務ポジションに関連する利子および加算税を所得税費用の構成項目として認識する方針である。2013年9月30日に終了した6カ月間に関して認識した、不確実な税務ポジションに関連する利子および加算税はない。

参加受益証券の発行および買戻し

ファンドの受益証券は、複数のクラス(各々「クラス(Class)」といい、総称して「クラスーズ(Classes)」という。)に分かれて発行される。当ファンドは、現在、日本円(JPY)クラス、米ドル(USD)クラス、オーストラリア・ドル(AUD)クラス、ブラジル・レアル(BRL)クラス、メキシコ・ペソ(MXN)クラス、およびトルコ・リラ(TRY)クラス(USDクラスを除いて、各々「ヘッジ型クラス」という。)の募集を行っている。クラスはすべて日本円建てである。当ファンドは、各現地通貨に対する各クラスの米ドル(USD)通貨のエクスポージャーのヘッジに努めている。JPYクラス、USDクラス、AUDクラス、BRLクラス、MXNクラス、およびTRYクラスの受益証券の表示通貨(以下、各々「表示通貨」という。)は、日本円である。受益証券の募集、買戻し、および評価は日本円で実施され、受益証券は日本円建てである。

各クラスの純資産額は、関連する取引日に表示通貨で算定される。BRLクラス以外のすべてのクラスに関して、取引日とは、連邦、州、または地方の銀行がニューヨーク、ロンドン、およびケイマン諸島で営業を行い、かつ、ニューヨーク証券取引所が取引を行う、すべての営業日である。BRLクラスに関して、取引日とは、ブラジルの銀行休業日ではないか、またはサンパウロ証券・先物・商品取引所(BM&F商品・先物)が取引を行う、すべての営業日である。ファンド受益証券の発行および買戻しは、最終純資産額に基づいてかかる日に行われる。

収益、費用、利益、および損失の配分

収益、費用、および実現・未実現損益は、各クラスの純資産の比例的な取り分に基づき、受益証券の各クラスに日々配分される。ただし、ヘッジに係る利益(損失)等クラスの特定の活動に関するものは除かれる。「ヘッジ取引のリスク」を参照のこと。

償還未払金

償還は、償還請求通知において請求された金額が確定となった時点で、負債として認識される。これは、通常、償還請求の種類に応じて、通知の受領時または会計期間の末日に生じる。その結果、期間末より後に、しかし期間末純資産額に基づいて支払われた償還額は、2013年9月30日現在、資産・負債計算書上に償還未払金として示されている。米ドルでの金額および持分額が確定していない受領済償還請求通知は、償還の算定に用いられる純資産額および持分額が算定されるまで、資本に引き続き計上される。

受益証券保有者に対する分配金

当ファンドは、権利落日(権利落日は、毎月10日)の前日に、投資純利益、実現純利益、および/または資本の分配を決議する。分配金は、受益証券保有者が追加受益証券への再投資を選択しない限り、WAMが算定したとおり、現金で支払われる。現金による分配は、表示通貨で支払われる。

最近公表された会計基準

2013年6月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)により、事業体が投資会社であるか否かを判断するための二層アプローチを設ける指針が公表された。当該指針では、投資会社に対し、他の投資会社に対する非支配所有持分を公正価値で測定することに加えて、さらに、投資会社としてのステータス、その変化、および当該投資会社の投資先のいずれかに対し提供しているかまたは契約上提供する必要がある財務支援についての情報の追加的な開示も要求している。当該指針は、2013年12月15日以後に開始する事業年度および当該事業年度の期中期間に係る財務書類から適用される。経営者は、当ファンドの財務書類の開示に対する当該指針の影響を評価中である。

3. 評価

当ファンドは、投資の評価額を毎営業日算定する手続を採用している。これらの手続に従って、当ファンドは、当ファンドの資産の評価額を毎営業日算定する権限を管理会社が管理する価格決定委員会に委任している。当ファンドの投資の評価に用いられる方法については、下記の注記でより詳細に述べられている。

当ファンドは、以下の方法およびインプットを用いて、当ファンドの資産および負債の公正価値を確定して

いる。特定の方法およびインプットの使用は、市場および経済の状況の展開につれて、入手可能性および目的適合性に基づき、時系列的に変化する可能性がある。

価格決定委員会は公正価値の算定を行う場合、同委員会が適切かつ妥当と考える価格決定方法を考慮に入れる。当ファンドが保有する投資に関する第三者による価格決定の情報の信頼性を判断する際に、価格決定委員会は特に、価格算定業者によるデュー・デリジェンスの検討、価格の日々の変動のモニタリング、および市場参加者間の取引の検討を行う。さらに、前日比の変動幅が所定の許容値を超えた場合には、導出された公正価値に影響を及ぼしたモデル・インプットについて、別の新たな価格決定情報源と比較、または検証可能な変動を評価することにより、価格を検証する。

上場オプション、ワラント、ならびに上場している米国株式および米国外の株式は、通常、当該証券の評価日の営業終了時点における、当該証券が取引される取引所または市場の公式終値または公表最終売値で、または、売り取引が少ない場合には入手可能な直近の買呼値で、評価される。先物取引は、それらが取引される商品取引所または証券取引所における、その日の終了時点の最終決済価格で評価される。

確定利付証券は、満期日まで60日超の購入短期証券を含み、通常、1社以上の価格決定業者から入手した価格で評価される。業者は、下表に記載の1つ以上のインプットに基づいて当該証券の評価を行う。下表は、当ファンドが投資を許可されている特定の種類の確定利付証券の評価に通例適合するインプットの例を示すものである。しかし、これらの分類は、唯一のものではなく、いずれのインプットも他の種類の確定利付証券の評価に用いることが可能である。

確定利付の種類およびデリバティブ	インプットの例
全種類	すべてのベンチマーク利回り、取引、買呼値、売呼値、ディーラーおよび電子トレーディング・システムによる気配値、市場で観察される比較可能な証券間のスプレッドおよびその他の相関、ならびに、キャッシュ・フロー、財務業績または担保のパフォーマンス、およびその他の参考データ等の要素を用いて計算される独自の価格決定モデル(利回り基準等)(以下、総称して「標準的インプット」という。)
社債および手形	標準的インプットおよび新規発行データ
国債および政府機関債	標準的インプット
モーゲージ担保証券、資産担保証券	標準的インプット、ならびにキャッシュ・フロー、期限前返済情報、債務不履行率、支払遅延および損失の仮定値、担保の特質、信用補完および特定の取引情報
仕組み金融商品（IO証券・PO証券、およびCMO・CDO等）	標準的インプットおよびキャッシュ・フロー、ならびに新規発行データ、月次返済情報および担保のパフォーマンス
貸付、ローン・パーティシペーション、および貸付譲渡	取引、買呼値、売呼値、およびディーラーの気配値
学生ローン	標準的インプットおよびキャッシュ・フロー、ローンの加重平均残存期間等
地方債	標準的インプット、一部の破綻状態にある有価証券については、キャッシュ・フロー、またはインプット（財務諸表および債務契約を含むがそれらに限定されない。）に基づく正味現在価値の計算による清算価値
スワップおよびその他のデリバティブ	標準的インプット、ならびに金利カーブ、金利ボラティリティ、基礎となる参照証券の信用スプレッドおよび回収率、インデックス・スプレッド、外国為替の直物および先渡カーブ、外国為替ボラティリティ

管理会社が、そうすることが適切と考える場合(業者の価格が、入手不可能であるかまたは代表的でないといみなされる場合等)、確定利付証券は、合理的かつ適時に入手可能な買呼値と売呼値の仲値、または、満期日、特性、およびタイプが類似する証券の価格で、誠実に評価される。

満期日まで60日以内に購入された短期証券は、償却原価で評価される。償却原価は公正価値に近似している。

代表的な市場相場価格が、容易に入手できないか、または信頼できないとみなされる有価証券およびその他の資産は、管理会社によって誠実に公正価値で評価される。有価証券の公正価値を誠実に算定するために、

種々のインプットが検討される。かかるインプットには、当該有価証券のタイプおよび取得原価、当該有価証券の転売に係る契約上のまたは法的な制限、発行体の関連する財務または事業の進展、活発に取引される類似するまたは関連のある有価証券、当該有価証券の転換または交換の権利、関連するコーポレート・アクション、当該有価証券の取引終了後に発生した重要な事象、ならびに市況全般の変動が含まれるが、それらに限定されない。活発に取引されていない投資の公正価値評価および評価額は、判断を必要とし、市場活動がより活発化していたと仮定した場合に使用される評価額とは著しく異なる可能性がある。

第三者が評価した業者による価格決定が入手できず公正価値を示すものでもないといみなされる場合、管理会社は、指標となる市場相場価格(以下「ブローカー気配値」という。)を証券会社から直接入手することを選択する。指標となる市場相場価格は通常、定評を得ている市場参加者から受領する。管理会社は、これらの市場相場価格を裏付ける基礎となるインプットを検討するための透明性を求めている。基礎となるインプットの透明性がブローカーから得られた場合には、インプットが観察可能であれば当該証券は公正価値ヒエラルキーにおけるレベル2とみなされる。インプットが観察不能であることが明らかになった場合には、当該証券は公正価値ヒエラルキーにおけるレベル3に分類される。

評価日現在のブローカー気配値が入手できない場合、入手可能な直近のブローカー気配値を用いる。ただし、ブローカー気配値の入手日から評価日までの関連するベンチマーク証券の利回りの変化(補間後)に基づき修正を行う。ベンチマーク証券は一般に、標準的な満期を有する国債で構成される。具体的には、デュレーションがほぼ一致するベンチマーク証券のデュレーションに対応する、価格を決定する証券のデュレーションを比定する補間係数を用いて、補間後の利回りの変化を算出する。次に、補間後の利回りの変化を、価格を決定するデュレーションに適用して、推定される価格の変化を算出する。

店頭デリバティブ金融商品(為替予約、オプション契約、またはスワップ契約等)の評価額は、原資産の価格、指数、参照レートおよびその他のインプット、またはこれらの要素の組み合わせにより導出する。これらの契約は通常、証券会社の気配値に基づき、または価格決定サービス提供者によって評価される。商品および取引条件によっては、デリバティブ金融商品の評価額を、価格決定サービス提供者がシミュレーション法による価格決定モデル等一連の評価技法を用いて見積ることもある。価格決定モデルには、活発に値付される市場から観察されるインプット(発行体の詳細、指数、スプレッド、金利、イールドカーブおよび為替レート等)を用いている。

当ファンドの資産および負債の公正価値を算定する際に使用される種々のインプットは、以下に列挙されているおおまかなレベルに要約される。

- ・レベル1 - 同一の投資についての活発な市場における相場価格
- ・レベル2 - その他の重要な観察可能なインプット(類似する投資の相場価格、金利、期限前返済のスピード、信用リスク等を含む。)
- ・レベル3 - 重要な観察不能なインプットであり、投資の公正価値の算定におけるWAM独自の仮定を含む。レベル3の公正価値の評価技法には、(i)判断の使用および種々の仮定(期限前返済の仮定および債務不履行率の仮定を含むが、それらに限定されない。)の適用を必要とする独自モデルの使用、ならびに(ii)第三者(通例、証券会社)からの評価の案内が含まれる。第三者である評価提供者は、多くの場合、主観的な独自モデルを用いており、同様に、判断の使用および種々の仮定(期限前返済の仮定および債務不履行率の仮定を含むが、それらに限定されない。)の適用を求めている。

評価レベルは、かかる有価証券への投資に関係するリスクおよび流動性を必ずしも示唆するものではない。

以下は、公正価値で計上されている当ファンドの資産および負債を評価する際に用いられる評価ヒエラルキーにおけるレベルの要約である。

種類	資産			合計
	相場価格 (レベル1)	その他の重要な観察 可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能な インプット (レベル3)	
手形および社債				
カナダ	- 円	1,839,750,061円	254,550,545円	2,094,300,606円
米国	- 円	58,662,673,335円	3,495,572,609円	62,158,245,944円
その他すべての 手形および社債	- 円	22,029,681,774円	- 円	22,029,681,774円
普通株	- 円	91,610,048円	- 円	91,610,048円

ワラント	- 円	137,891,651円	- 円	137,891,651円
先物契約	4,945,861円	- 円	- 円	4,945,861円
為替予約	- 円	5,708,550,547円	- 円	5,708,550,547円
合計	4,945,861円	88,470,157,416円	3,750,123,154円	92,225,226,431円

負債

	相場価格	その他の重要な観察	重要な観察不能	合計
	(レベル1)	可能なインプット (レベル2)	なインプット (レベル3)	
先物契約	48,672,893円	- 円	- 円	48,672,893円
為替予約	- 円	1,749,767,764円	- 円	1,749,767,764円
クレジット・デ フォルト・スワッ プ契約	29,666,018円	- 円	- 円	29,666,018円
合計	78,338,911円	1,749,767,764円	- 円	1,828,106,675円

2013年9月30日に終了した6カ月間に、レベル1とレベル2との間の振替はなかった。

以下は、2013年9月30日に終了した6カ月間における、公正価値を算定する際に重要な観察不能なインプット(レベル3)が用いられた投資の調整表である。

手形および社 債	2013年 3月31日 現在残高(円)	経過プレミ アム/(ディ スカウント) (円)	実現利益 (円) (1)	未実現利益 (損失)の変動 額(円) (2)	購入(円)	売却(円)	レベル3へ の振替総額 (円) (3)(4)	レベル3 からの振 替総額 (円) (3)	2013年 9月30日 現在残高(円)	2013年9月30 日現在保有し ている有価証 券投資に關す る未実現利益 (損失)の純変 動額(円)
	カ ナダ	-	19,432	-	(5,965,034)	260,496,147	-	-	-	254,550,545
米 国	2,903,274,970	(3,688,487)	255,529,056	(244,028,586)	1,110,119,273	(1,300,570,149)	774,936,532	-	3,495,572,609	(69,604,379)
	2,903,274,970	(3,669,055)	255,529,056	(249,993,620)	1,370,615,420	(1,300,570,149)	774,936,532	-	3,750,123,154	(75,569,413)

- (1) 当該金額は、添付の損益計算書の投資取引に係る実現純利益(損失)に含まれている。
- (2) 当該金額は、添付の損益計算書の未実現純利益(損失)の純変動額に含まれている。未実現利益(損失)の変動額には、報告期間中の未実現評価額の変動額、および利益または損失が実現した場合には以前に計上された未実現利益(損失)の戻入れが含まれている。
- (3) 当ファンドは、振替を期首現在の公正価値で認識する方針である。
- (4) これらの有価証券に関する市場活動の低下により重要な観察可能なインプットが欠如しているため、レベル2からレベル3へ振り替えられた。

下表は、レベル3の重要な投資の公正価値の算定に用いた評価技法および開発した観察不能なインプットの要約である。

種類	2013年9月30日現在 公正価値(円)	評価技法	観察不能なインプット	範囲(加重平均)	定性的影響
手形および社 債	3,750,123,154	修正前のブローカー気配 値*を用いて複合的に価格 を決定	該当なし**	該当なし	該当なし

* 修正前のブローカー気配値による複合的な価格決定は、入手可能な場合には複数のブローカー気配値を合成して行われる。価格は、一つの価格としてまたはベンチマーク証券とのスプレッドの形式で受領される。

** 観察不能なインプットの透明性はない。

4．為替予約

当ファンドは、当ファンドの日本円建以外の有価証券に係る外国為替レートリスクをヘッジするため、または、外貨建ポートフォリオの取引の決済を容易にするため、為替予約を締結することがある。為替予約は、決められた価格で将来のある日に受渡しおよび決済により為替を売買する二者間での取決めである。予約は、日々値洗いされ、当ファンドは、評価額の変動を未実現利益または損失として計上する。為替予約が、為替の受渡しまたは別の為替予約の締結による相殺を通じて終了した場合には、当ファンドは、取引開始時点の当該予約の評価額と終了時点の当該予約の評価額との差額に相当する実現利益または損失を認識する。

為替予約は、資産・負債計算書上に示されている金額を超過する市場リスクの要素を伴う。当ファンドは、為替予約を基礎とする外国為替レートの不利な変動のリスクを負っている。また、リスクは、相手方が予約の条件を充足できない潜在的可能性があることから、予約締結時に生じることもある。

5．先物契約

当ファンドは、関連がある市場に対するエクスポージャーを管理するため、先物契約を利用することがある。先物の買建てにより、基礎となる金融商品に対する当ファンドのエクスポージャーは増加する。先物の売建てにより、基礎となる金融商品に対するファンドのエクスポージャーは減少するか、またはファンドがファンドのその他の投資をヘッジすることができる。先物契約は、程度の差はあるが、信用リスクおよび市場リスクを伴う。

当ファンドは、証券取引所または商品取引所が取引の相手方となる証券取引所または商品取引所においてのみ、先物契約を行う。従って、かかる取引に係る信用リスクは、証券取引所または商品取引所の機能停止に限定される。基礎となる金融商品の価値の変動によって、または当該契約について流動性のない流通市場が存在する場合に、評価損が発生するおそれがある。さらに、先物契約と基礎となる金融商品との間に正確な相関が存在しないリスクがある。

6．スワップション契約

当ファンドは、金利の変動に対するエクスポージャーの管理、信用リスクの管理、およびポートフォリオの利回りの向上のために、スワップション契約を売り建てることがある。当ファンドが売り建てるスワップション契約は、買い手に対し、将来のある日にあらかじめ合意済みのスワップ契約を締結する権利(義務ではない。)を与えるオプションである。売建コール・スワップションが行使された場合、売り手は、スワップを組み、固定金利を支払い、引き換えに変動金利を受け取らなければならない。売建プット・スワップションが行使された場合、売り手は、スワップを組み、変動金利を支払い、引き換えに固定金利を受け取らなければならない。

スワップションは、マーケット・メーカーによる相場価格に基づき日々値洗いされる。スワップションの価値の変動は、損益計算書に未実現利益または損失として報告される。

当ファンドがスワップションを売り建てた場合、当ファンドが受け取ったプレミアムに等しい金額が負債として計上され、その価値は、売り建てたスワップションの最新の価値を反映させるため日々値洗いされる。スワップションが満期になった場合、当ファンドは、受け取ったプレミアムの金額に相当する利益を認識する。

7．スワップ契約

当ファンドは、金融市場に対するエクスポージャーを管理するため、スワップ契約を締結することがある。スワップとは、当ファンドと相手方との間で、1つの金融商品が生成するリターンと別の金融商品が生成するリターンを交換する契約である。当ファンドは、信用リスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト、およびその他の種類のスワップ契約を締結することがある。

クレジット・デフォルト・スワップ契約 - クレジット・デフォルト・スワップ契約は、参照企業、参照債務、または参照インデックスに関して債務不履行またはその他の信用事由が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者(プロテクションの買い手と呼ばれる。)が他方の当事者(プロテクションの売り手)に一連の支払を行う契約である。

大抵、当ファンドは、企業に対するエクスポージャーの増加、減少、または管理のために、社債に係るクレジット・デフォルト・スワップを用いることがある。クレジット・デフォルト・スワップは、リスクの目標水準の正確な測定に有効な手段となる。さらに、クレジット・デフォルト・スワップは、債券をごく少額のコス

トまたはゼロコストで売り建てることが可能であるため、債券の購入に代わる手段ともなる。

社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、債務不履行またはその他の信用事由が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者が他方の当事者に一連の支払を行う契約である。信用事由が発生しかつ現金決済が選択されなかった場合には、指定された参照債務の代わりに、その他のさまざまな引渡可能債務の引渡しが可能であるが、引き渡される債務の弁済順位が指定された参照債務と同等かまたはそれよりも高い場合に限られる。当ファンドは、発行体の債務不履行に対する保全手段とするため、または、特定の発行体が債務不履行となる可能性に関連して積極的に買持ちまたは売持ちするため、社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップを用いることがある。

資産担保証券に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、債務不履行またはその他の信用事由が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者が他方の当事者に一連の支払を行う契約である。社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップとは異なり、資産担保証券の値動きが取引によって異なることがありうるため、引渡可能債務は、ほとんどの場合、特定の参照債務に限定されることとなる。基礎となるモーゲージ・ローンに係る期限前返済、元本の一部返済、およびその他の評価減または損失の事由により、参照債務の未決済元本残高が減少し、それに伴い想定元本も同額調整される。当ファンドは、参照債務の債務不履行に対する保全手段とするため、または、特定の参照債務の債務不履行の可能性に関連して積極的に買持ちまたは売持ちするため、資産担保証券に係るクレジット・デフォルト・スワップを用いることがある。

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価減、元本不足、金利不足、またはクレジット・インデックスを構成する参照企業の全部もしくは一部の債務不履行が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者が他方の当事者に一連の支払を行う契約である。クレジット・インデックスは、クレジット商品または信用エクスポージャーのバスケットであり、信用市場全体の一部を代表するよう設計されている。これらのインデックスは、インデックスのセクターに基づき、ディーラーの投票によりクレジット・デフォルト・スワップ市場における最も流動性の高い企業と評価された参照クレジットで構成されている。インデックスの構成要素は、投資適格証券、高利回り証券、資産担保証券、新興市場、および/または各セクターにおける種々の信用格付けを含むことがあるが、それらに限定されない。

クレジット・インデックスは、固定スプレッドおよび標準満期日等、標準化された条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス内のすべての銘柄を参照している。債務不履行の場合、信用事由は、インデックスにおけるその銘柄の構成比率に基づき処理される。インデックスの構成銘柄は定期的に(通常6ヶ月ごとに)変更され、ほとんどのインデックスの場合、各銘柄のインデックスにおける構成比率は等しい。

社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の期末現在の市場価値を算定する際に用いられているインプライド・クレジット・スプレッドは、投資明細表に開示されている。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払/債務履行リスクの現状の指標としての役割を果たしており、クレジット・デリバティブの債務不履行の可能性またはリスクを示す。特定の参照企業のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの売買費用を反映しており、契約締結に必要なアップフロントの支払額が含まれることもある。資産担保証券およびクレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の場合、市場相場価格およびそこから導出された価値は、支払/債務履行リスクの現状の指標としての役割を果たしている。スワップの想定元本と比較した場合のクレジット・スプレッドの拡大および市場価値の減少は、参照企業の信用の健全性が低下していること、ならびに債務不履行または契約条項に定義されているその他の信用事由が発生する可能性またはリスクがより高まっていることを示す。

クレジット・デフォルト・スワップ契約において当ファンドがプロテクションの売り手として将来支払を要求される可能性がある潜在的な最大金額(割引前)は、契約の想定元本と同額である。2013年9月30日現在未決済のすべてのクレジット・デフォルト・スワップ契約の想定元本は、投資明細表に開示されている。

このような潜在的な金額は、それぞれの参照債務の回収価値、または、当ファンドが同一の参照企業に関して締結したプロテクションの買い手となっているクレジット・デフォルト・スワップ契約の決済により受領した金額の純額と、部分的に相殺される。これらの契約に関連して、破産/支払不能等の信用事由が発生した場合に、資産の価値および償還請求権を確保するため、それぞれのスワップ契約の条件に従って、当ファンドの保管銀行が現金または有価証券に担保権を設定することがある。当ファンドは、担保権が設定された現金に係る利息を稼得する。

これらの金融商品は、取引所で活発に取引されていない。これらの契約の締結には、程度の差はあるが、資産・負債計算書上に認識された金額を超過する信用リスク、法律上のリスク、市場リスクおよび文書化リスク

の要素を伴う。かかるリスクには、これらの契約に関して流動性のある市場が存在しない可能性、契約相手方が履行すべき債務を履行しないかもしくは契約書の契約条項の意味について異議を唱える可能性、または金利の不利な変動が生ずる可能性を伴う。従って、売建クレジット・デフォルト・スワップの場合、当ファンドのエクスポージャーは、想定元本を限度に、資産・負債計算書上の計上金額を超過する。

当ファンドがスワップ契約を締結した場合、支払または受取プレミアムは、資産または負債として計上される。かかる支払額は、スワップの契約終了または満期時に損益計算書上に実現利益または損失として計上される。当ファンドによる定期的な支払または受取金額の純額は、損益計算書上に実現利益または損失の一部として計上される。スワップの契約終了時に受け取ったまたは支払った金額は、損益計算書上に実現利益または損失として計上される。

8. 手数料および報酬

管理会社報酬

管理会社の報酬は、日々発生し、当ファンドの平均日次純資産の年率0.45%で、四半期ごとに後払いされる。

受託会社報酬

受託会社報酬は、日々発生し、当ファンドの平均日次純資産の年率0.01%または最低年間15,000米ドルで、四半期ごとに後払いされる。

管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社報酬は、日々発生し、当ファンドの平均日次純資産の年率0.02%または最低年間45,000米ドルで、四半期ごとに後払いされる。

登録機関兼名義書換代理人報酬

当ファンドの年間登録機関兼名義書換代理人報酬は、10,000米ドルである。各クラスの年間管理報酬は、8,400米ドルである。

9. 参加受益証券

当ファンドの受益証券取引は、以下のとおりであった。

2013年9月30日に終了した6ヵ月間

	J P Yクラス		U S Dクラス		A U Dクラス	
	口数	金額(円)	口数	金額(円)	口数	金額(円)
受益証券の発行	587,049,727	600,000,000	160,698,780	195,000,000	-	-
受益証券の買戻し	(405,352,132)	(400,000,000)	-	-	(1,733,342,978)	(1,900,000,000)
純増加(減少)	181,697,595	200,000,000	160,698,780	195,000,000	(1,733,342,978)	(1,900,000,000)

	B R Lクラス		M X Nクラス(1)		T R Yクラス(1)	
	口数	金額(円)	口数	金額(円)	口数	金額(円)
受益証券の発行	-	-	21,348,742	21,700,000	11,800,000	11,800,000
受益証券の買戻し	(4,974,526,117)	(3,000,000,000)	-	-	-	-
純増加(減少)	(4,974,526,117)	(3,000,000,000)	21,348,742	21,700,000	11,800,000	11,800,000

(1) 2013年6月24日に営業を開始。

10. 重要な構成員

2013年9月30日現在、当ファンドには、当ファンドの純資産の100%を保有する、関係会社に該当しない単一の受益証券所有者が存在していた。

11. 財務ハイライト

受益証券1口当たり データ(要約)	2013年9月30日に終了した6ヵ月間					
	J P Yクラ ス	U S Dクラ ス	A U Dクラ ス	B R Lクラ ス	M X Nクラ ス(1)	T R Yクラ ス(1)
期首現在純資産額	1.019円	1.169円	1.187円	0.728円	1.000円	1.000円
投資純利益(2)	0.040円	0.048円	0.045円	0.027円	0.023円	0.022円
実現・未実現純利益 (損失)	(0.036円)		(0.095円)	(0.039円)		(0.010円)
投資活動による利益 (損失)合計		0.012円			0.036円	
投資活動による利益 (損失)合計	0.004円	0.060円	(0.050円)	(0.012円)	0.059円	0.012円
受益証券保有者に対する 分配金	(0.042円)	(0.042円)	(0.066円)	(0.102円)	(0.027円)	(0.030円)
期末現在純資産額	0.981円	1.187円	1.071円	0.614円	1.032円	0.982円
トータル・リターン% (3)	0.39	5.13	(4.21)	(1.65)	5.90	1.20
平均純資産に対する比 率						
費用%(4)	0.49	0.49	0.49	0.50	0.50	0.50
投資純利益%(4)	8.02	7.97	8.02	8.15	8.15	8.25

(1) 2013年6月24日に営業を開始。

(2) 受益証券1口当たり投資純利益は、発行済受益証券の期中平均に基づいて計算されている。

(3) トータル・リターンの計算は、期間を通じての単一の発行済参加受益証券の評価額に基づいており、期首から期末までの間の受益証券1口当たり純資産額の変動割合を表す。受益証券保有者への分配金は計算から除外される。1年未満の期間のトータル・リターンに関しては、年率換算されていない。

(4) 年率換算。

上記の比率は、参加受益証券全体について計算されている。個々の受益証券保有者のトータル・リターンおよび比率は、受益証券取引の時期に基づくものであり、これらの比率とは異なる場合がある。

12. デリバティブ商品

当ファンドは、売買目的で、先物、先渡し、およびスワップを含む、さまざまなデリバティブ商品の取引を行っており、各商品の主要なリスク・エクスポージャーは金利、信用、および外国為替のリスクである。これらのデリバティブ商品の公正価値は、資産・負債計算書に契約別に独立項目として計上されており、公正価値の変動額は、損益計算書にデリバティブに係る未実現利益(損失)の純変動額として示されている。

以下の表は、2013年9月30日現在の資産・負債計算書における、ヘッジ手段として会計処理されていないデリバティブの公正価値および表示箇所についての情報を提供するものであり、デリバティブの種類別にグループ化されている。

	デリバティブ資産(1)			合計
	外国為替リスク	金利リスク		
先物契約(2)	- 円	4,945,861円		4,945,861円
為替予約	5,708,550,547円	- 円		5,708,550,547円
合計	5,708,550,547円	4,945,861円		5,713,496,408円

	デリバティブ負債(1)			合計
	信用リスク	外国為替リスク	金利リスク	

先物契約(2)			48,672,893	
	- 円	- 円	円	48,672,893円
為替予約	- 円	1,749,767,764円	- 円	1,749,767,764円
スワップ契約	29,666,018円	- 円	- 円	29,666,018円
合計			48,672,893	
	29,666,018円	1,749,767,764円	円	1,828,106,675円

(1)一般的に、デリバティブ資産の貸借対照表上の表示箇所は、債権 / 未実現純利益であり、デリバティブ負債に関しては、未払金 / 未実現純(損失)である。スワップション契約買建は、貸借対照表上、有価証券投資の一部として表示されている。

(2)投資明細表に報告されている先物契約の未実現利益(損失)の累計額を含む。

以下の表は、当ファンドにおける2013年9月30日に終了した6ヵ月間の損益計算書のデリバティブの影響額についての情報を提供するものである。最初の表は、当期中におけるデリバティブに係る実現利益(損失)の金額および発生源についてのさらなる詳細を提供している。2番目の表は、当期中における当ファンドのデリバティブから生じた未実現利益(損失)の変動額についてのさらなる情報を提供している。

認識されたデリバティブ実現利益(損失)の金額

	信用リスク	外国為替リスク	金利リスク	合計
スワップション買建(1)	(60,589,041円)	- 円	- 円	(60,589,041円)
先物契約	- 円	- 円	189,401,944円	189,401,944円
為替予約	- 円	(10,280,483,091円)	- 円	(10,280,483,091円)
スワップション契約売建	61,621,055円	- 円	- 円	61,621,055円
スワップ契約	(755,814,466円)	- 円	- 円	(755,814,466円)
合計	(754,782,452円)	(10,280,483,091円)	189,401,944円	(10,845,863,599円)

認識されたデリバティブ未実現利益(損失)の変動額

	信用リスク	外国為替リスク	金利リスク	合計
スワップション買建(1)	25,770,893円	- 円	- 円	25,770,893円
先物契約	- 円	- 円	(16,372,522円)	(16,372,522円)
為替予約	- 円	1,964,168,121円	- 円	1,964,168,121円
スワップション契約売建	1,630,159円	- 円	- 円	1,630,159円
スワップ契約	389,511,498円	- 円	- 円	389,511,498円
合計	416,912,550円	1,964,168,121円	(16,372,522円)	2,364,708,149円

(1)これらの金額は、添付の損益計算書の投資に係る実現純利益(損失)および未実現純利益(損失)の変動額に含まれている。

2013年9月30日に終了した6ヵ月間における当ファンドのデリバティブ取引高は、以下のとおりであった。

	月次平均評価額
為替予約引渡額(1)	(228,216,252,870円)
為替予約受取額(2)	216,334,486,330円
	月次平均想定元本
先物契約買建(3)	24円
先物契約売建(3)	192円

月次平均想定元本

スワップション買建(4)	23,900,000円
スワップション契約売建(4)	40,966,667円
クレジット・デフォルト・スワップ契約 - プロテクションの買い(5)	27,621,900円

- (1)当該金額は、当ファンドの月次活動に基づく、決済日現在の代表的平均支払価額と一致している。
- (2)当該金額は、当ファンドの月次活動に基づく、決済日現在の代表的平均受取価額と一致している。
- (3)当該金額は、当ファンドの月次活動に基づく、代表的平均契約ポジションと一致している。
- (4)当該金額は、当ファンドの月次活動に基づく、代表的平均想定元本と一致している。
- (5)当該金額は、当ファンドの月次活動に基づく、購入したプロテクションの代表的平均絶対値と一致している。

13. ファンドの投資リスク

2011年12月、FASBにより会計基準アップデート第2011-11号が公表された。当該アップデートは、相殺および関連する取決めについて財務書類にさらなる開示を行うよう要求する指針について定めたものである。さらに、2012年12月、FASBにより2011年12月時点の指針の実行に対処することを目的としたアップデートが提案された。2013年1月、貸借対照表および相殺に関する開示要求の範囲を限定する指針が発行され、一部のデリバティブ(区分処理する組込デリバティブを含む)、レポ契約およびリバース・レポ契約、ならびに有価証券貸借取引が当該範囲に含まれた。当ファンドは、貸借対照表における相殺要件を満たす金融商品および取引、ならびにマスター・ネットティング契約に類似する契約の対象である金融商品および取引の双方に関して、総額および純額の双方で情報を開示する必要がある。この開示は、米国会計基準に基づいて財務書類を作成する事業体と国際財務報告基準に基づいて財務書類を作成する事業体との比較を容易にすることを目的としている。当該指針は、2013年1月1日以後に開始する年次期間および当該年次期間の期中期間に発効する。

当ファンドは、デリバティブ商品の利用により、取引相手方に係る信用リスクにさらされている。信用リスクとは、デリバティブの取引相手方が契約上の規定を履行しないリスクであり、受入担保の価値で埋め合わせられる。取引相手方の不履行に関連する信用リスクに対する当ファンドのエクスポージャーの上限額は、資産・負債計算書に認識される取引に固有の未実現利益である。当ファンドは、適宜、信用限度額および承認、信用モニタリング手続、マスター・ネットティング契約の締結、ならびに委託証拠金の管理および担保により、取引相手方の信用リスクを最小限に抑えている。取引相手方の信用度を適切に反映するために、一部のデリバティブ資産に関して、重要性がある場合には、相手方信用リスクの評価の修正を行う。取引相手方またはその他の市場参加者から得た市場相場価格についても、デリバティブ商品の取引相手方の信用リスクが十分に反映されていない場合があるため、これらの修正を行う。

当ファンドは、担保の取得、および当ファンドと個々の取引相手方との間でそれぞれ履行する国際スワップ・デリバティブズ協会のマスター契約(以下「ISDAマスター契約」という。)内に盛り込まれているネットティング条項により、相手方信用リスクを軽減することがある。ISDAマスター契約により、一部のデリバティブ金融商品に係る債務および/または債権を、各取引相手方に保管されている担保と相殺することができる。ISDAマスター契約の中には、当ファンドの純資産が所定の割合で減少した場合、または当ファンドがISDAマスター契約の条件を満たさない場合、店頭デリバティブの取引相手方がデリバティブ契約を期日前に終了させることが可能なものもある。そのときには、当ファンドは、取引相手方に対し負っている正味負債の支払を早めることになる。2013年9月30日現在、正味負債ポジションにある、このような信用リスク関連の偶発特性を有するすべてのデリバティブ商品の公正価値は、合計29,666,018円であった。当該デリバティブ商品に関して当ファンドが通常の事業の過程において差し入れている担保は、25,305,392円である。2013年9月30日現在、上記の契約に内在する信用リスク関連の偶発特性がトリガーになったと仮定した場合、当ファンドは、4,360,626円の追加担保を差し入れて、当該契約をその公正価値と同額で決済しなければならなかったと想定される。

財務報告目的上、当ファンドは、純額表示する先物を除き、資産・負債計算書において、ネットティング契約の対象であるデリバティブ資産とデリバティブ負債とを相殺しない。以下は、強制可能なマスター・ネットティング契約(以下「MNA」という。)の対象である、すべてのデリバティブ資産およびデリバティブ負債に関する情報である。

2013年9月30日現在における、デリバティブ資産とデリバティブ負債の相殺

資産・負債計算書における表示金額

	資産	負債
為替予約	5,708,550,547円	(1,749,767,764円)
クレジット・デフォルト・スワップ契約	- 円	(29,666,018円)
資産・負債計算書における、MNAの対象であるデリバティブ資産およびデリバティブ負債の合計	5,708,550,547円	(1,779,433,782円)

取引相手方別デリバティブ資産および保有担保

	資産・負債計算書 に表示されている 資産の総額	金融商品	受入現金担保	純額(1)
パークレイズ・キャピタル・インク	1,745,625,485円	(256,011,416円)	- 円	1,489,614,069円
シティバンク	392,800,952円	(266,733,599円)	- 円	126,067,353円
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	707,112,395円	(432,241,779円)	- 円	274,870,616円
ジェーピーモルガン・チェース・バンク・エヌ・イー	962,647,829円	(48,255,561円)	- 円	914,392,268円
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	955,809,773円	(134,733,293円)	- 円	821,076,480円
ユービーエス・エイ・ジー	944,554,113円	(611,792,116円)	- 円	332,761,997円
合計	5,708,550,547円	(1,749,767,764円)	- 円	3,958,782,783円

(1)純額は、債務不履行時に取引相手方から受け取る純額を表す。

取引相手方別デリバティブ負債および差入担保

	資産・負債計算書 に表示されて いる負債の総額	金融商品	差入現金担保	純額(1)
パークレイズ・キャピタル・インク	256,011,416円	(256,011,416円)	- 円	- 円
シティバンク	266,733,599円	(266,733,599円)	- 円	- 円
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	432,241,779円	(432,241,779円)	- 円	- 円
ジェーピーモルガン・チェース・バンク・エヌ・イー	48,255,561円	(48,255,561円)	- 円	- 円
メリルリンチ・インク	29,666,018円	- 円	(25,305,392円)	4,360,626円
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	134,733,293円	(134,733,293円)	- 円	- 円
ユービーエス・エイ・ジー	611,792,116円	(611,792,116円)	- 円	- 円
合計	1,779,433,782円	(1,749,767,764円)	(25,305,392円)	4,360,626円

(1)純額は、債務不履行時に取引相手方に支払う純額を表す。

14. ファンドの投資リスク

低格付け証券のリスク

当ファンドは、低格付け証券に対する投資を行っており、それらは一般に「ジャンク債」または「高利回

り」債と呼ばれている。低格付け証券は、発行体の財務状況もしくは経済状況全般の不利な変化、または予期しない金利上昇により発行体の利息および元本の支払能力が低下する、より大きな可能性を反映している。また、低格付け証券は、一般的に高格付け証券よりも流動性が低い。発行体が利息および元本の支払を適時に行うことができない、またはできないと認識されること、および流動性の制約により、当ファンドが保有する有価証券の価値はより変動性が高まり、かかる有価証券に付された価値に近似する価格で有価証券を売却する当ファンドの能力が制約されることもあり得る。

新興市場発行体に対する投資

当ファンドは、一定の信用リスクおよび市場リスクにさらされる新興市場金融商品に対する投資を行っている。新興市場諸国の証券・為替市場は、米国および他の先進国市場の証券・為替市場よりも通常、小規模・未発達であり、流動性が低く、変動性が高い。開示・規制規則は多くの点で、他の先進国市場ほど厳格ではない。その上、新興市場諸国の証券市場の監視および規制、ならびにかかる市場における投資家の活動は、より低水準であり、既存の規則の施行は、極度に制約される場合がある。これらの国々の多くにおける政治経済の構造は、初期段階であり、急速に発達しつつあり、これらの国々には、先進国に存在する社会、政治、および経済の安定性が欠如していることがある。

米国外の有価証券に対する投資

当ファンドは、一定の特別なリスク(将来の政治、法律、および経済の進展の結果生じるものを含む。)をもたらす米国外の発行体の有価証券に対して投資を行っている。かかるリスクには、為替レートの変動または為替相場の管理規則の変更、資産の収用、厳しい課税、資産の国有化、源泉税またはその他の税金の負担、投資資金または為替相場の管理規則の不利な変更、政治の変化、外交の進展、米国外の企業に対する判決の受領および執行の難しさ、適用されるその国の政治機関の法律または制限規定の強制の可能性、ならびに発行体に関する公開情報の入手可能性の低下が含まれることもある。また、米国外の証券発行体は、一般的に、米国の発行体に適用されるそれらと類似する、統一的な会計、監査、および財務報告の基準、ならびにその他の規制上の実務および規定に従っていない。資産の国有化、収用、またはその他の没収が起こった場合には、当ファンドは、単一の有価証券に対する投資の全部を失う可能性がある。

米国外の発行体の債務証券に対する投資に関連する費用は、源泉税、委託売買手数料、および保管報酬を含み、米国の発行体の債務証券に対する投資に関連するそれらの費用よりも高い場合がある。また、米国外の有価証券取引は、かかる取引の決済に付随する問題にさらされることがある。米国外の市場には種々の清算および決済の手段があり、一部の市場においては、時として、それらの手段が取引量に対応できずにいるため相当な遅延および決済未了が生じている。決済の遅延の結果、当ファンドの資産が投資されずその上リターンが得られない一時的な期間が生じる可能性がある。また、決済未了は、当ファンドの運用成績に不利な影響を及ぼす可能性がある。当ファンドが決済の問題によって意図した有価証券の購入ができないことで、当ファンドは魅力的な投資機会を逸する可能性がある。決済の問題によってポートフォリオの有価証券を処分できない結果、ポートフォリオの有価証券の価値の事後の下落により当ファンドに損失が生じる可能性がある。

非公開会社証券および規則144A証券のリスク

当ファンドは、事業および財務の高度のリスクを伴うことがありその結果相当な損失をもたらす可能性がある、非公開会社証券および規則144A証券に対する投資を行っている。これらの証券は、公開会社の証券よりも流動性が低く、当ファンドは、これらのポジションの清算に公開会社の証券の場合よりも時間がかかる可能性がある。これらの証券は、直接的に相対取引で転売できるが、これらの売却によって実現した代価は、当ファンドが当初に支払った代価を下回ることがあり得る。また、自社の有価証券が公開されていない会社は、有価証券が公開された場合に適用が想定される開示およびその他の投資家保護の規定が課せられないことがある。その結果、これらの有価証券は、評価が困難になる可能性がある。

ヘッジ取引リスク

一般的に、ヘッジ戦略は、通例、投資リスクの制限または低下を目的とするが、利益の可能性の制限または低下も予期できる。当ファンドは、クラスに関連するヘッジ取引によって生じた利益、損失、および費用を、適切な受益証券のクラスへ明確に貸方計上または借方計上するため、クラスの評価額を調整する(例、JPYクラスの受益証券に関連するヘッジ取引に伴う費用は全額、JPYクラスの受益証券が負担する。)。受益証券の全クラスは、機能通貨に対して米ドル建以外の投資をヘッジすることによって生じた利益、損失、および費用を、一定の比率に応じて負担する。上記にもかかわらず、特定の受益証券のクラスに帰属する当ファンドの資

産が、当該受益証券のクラスに関連するヘッジ取引に伴う債務の履行に不十分である場合に限り、資産を超過する債務の額は、当ファンドの受益証券の他のクラスによって負担されることがある。

リスクの集中

当ファンドが複数の国に投資を集中している限り、当ファンドの資産の価値は、かかる国または国々に影響を及ぼす経済、政治、およびその他の要因の影響をとりわけ受け、それより多くの国々に対する投資を行うファンドの価値よりも、より大幅に変動する可能性がある。

デリバティブ投資リスク

当ファンドは、追加的なリスクおよびコストをもたらす可能性がある種々のデリバティブに対して投資を行っている。これらのリスクおよびコストは、有価証券およびその他のより伝統的な投資対象に直接投資することによってもたらされるリスクおよびコストとは異なっており、時にはそれらを上回っている。以下は、デリバティブの利用に関する追加リスクの要素である。

- ・管理リスク：デリバティブ商品は、株式および債券に関連するものとは異なる投資技法およびリスク分析を要する特殊な商品である。デリバティブの利用の成功には、非常に複雑な管理および原商品のみならずデリバティブそのものの理解を要する。特に、デリバティブの効果および複雑性のため、締結した取引を監視するための適切な統制の維持、および当ファンドのポートフォリオにデリバティブが追加するリスクを評価する能力が必要となる。
- ・相手方信用リスク：デリバティブの利用により、相手方が、適時に決済の支払を行うことができないかもしくは行おうとしないか、さもなければ、特に市況が異常に不利な間は債務を支払うことができないかもしくは行おうとしないリスクに、当ファンドはさらされている。相手方が債務不履行となった場合、当ファンドは、契約上の救済手段を有するが、当ファンドの契約上の権利を行使できない可能性がある。相手方の債務が当ファンドが保有する担保(担保がある場合)の金額を超過した場合、相手方による債務不履行時に当ファンドが担保に対する権利を行使できない場合、または商品の最終価値が当該商品の時価と著しく異なる場合、相手方リスクは、より顕著となる。
- ・文書化リスク：多くのデリバティブ商品に文書化リスクが存在する。各々の店頭デリバティブ取引の契約は、特定の相手方と個別に交渉されているため、契約条項の解釈が当事者によって異なるリスクが存在する。そのようなことが起こった場合には、当ファンドが契約上の権利を行使するために必要な裁判手続の費用および予測不可能性により、当ファンドは、相手方に対する請求を進めない決定を行うことになる可能性がある。従って、当ファンドは、デリバティブ商品に基づき請求に対する支払義務があると管理会社が考える支払を受けることができないリスク、または、それらの支払が遅延するもしくは当ファンドが訴訟費用を負担した後にのみ行われるリスクを負っている。

15. 偶発事象および契約債務

通常の事業の過程において、当ファンドは、さまざまな表示および保証を包含する契約を締結しており、そのような契約は一般的な補償を提供するものである。これには、当ファンドに対して行われる可能性がある、まだ発生していない将来の請求が含まれることから、これらの取決めの下での当ファンドの最大エクスポージャーは不明である。経験に基づき、経営者は、これらの潜在的な補償債務に関連する損失のリスクはほとんどないと考えている。しかし、当ファンドの事業に不利な影響を及ぼす可能性がある、これらの債務に関連する重要性のある負債が将来発生しないという保証はあり得ない。

16. 後発事象

本財務書類の発行が可能となった日である2013年11月29日現在、表示された本財務書類に重要な影響を及ぼすと想定される後発事象および取引は発生していなかった。

国内短期公社債マザーファンド

貸借対照表

	平成25年 9月25日現在	平成26年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,746,756	7,382,697
国債証券	1,659,803,894	1,629,894,509
未収利息	4	8
流動資産合計	1,663,550,654	1,637,277,214
資産合計	1,663,550,654	1,637,277,214
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1,649,957,363	1,623,383,035
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	13,593,291	13,894,179
元本等合計	1,663,550,654	1,637,277,214
純資産合計	1,663,550,654	1,637,277,214
負債純資産合計	1,663,550,654	1,637,277,214

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

平成25年 9月25日現在	平成26年 3月25日現在
1. 計算日における受益権の総数 1,649,957,363口	1. 計算日における受益権の総数 1,623,383,035口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0082円 (1万口当たり純資産額) (10,082円)	2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0086円 (1万口当たり純資産額) (10,086円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9月25日現在	平成26年 3月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法

国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
--	----

（関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成25年 9月25日現在	平成26年 3月25日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,474,679,856円	1,649,957,363円
期中追加設定元本額	472,257,299円	96,000,057円
期中一部解約元本額	296,979,792円	122,574,385円
同期末における元本の内訳		
新光インド・インフラ株式ファンド	8,972,810円	5,997,800円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース	528,014,249円	528,014,249円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	15,912,885円	15,912,885円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	79,862,146円	79,862,146円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	688,510,157円	688,510,157円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース	4,019,285円	4,019,285円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース	10,463,895円	10,463,895円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース	21,960,174円	21,960,174円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース	4,996,600円	4,996,600円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド	93,156,668円	69,458,173円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース	1,392,481円	1,392,481円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	298,389円	298,389円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	1,193,555円	1,193,555円

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	6,365,626円	6,365,626円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド	10,755,729円	10,755,729円
ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）	99,275,238円	99,275,238円
ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）	9,927,032円	9,927,032円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	99,207円	99,207円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	99,207円	99,207円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	5,059,023円	5,059,023円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	99,197円	99,197円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（年1回決算型）	- 円	99,177円
バンクローン・ファンド（円ヘッジ型）2013-06	59,523,810円	59,523,810円
合計	1,649,957,363円	1,623,383,035円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	平成25年 9月25日現在	平成26年 3月25日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	178,584	104,070
合計	178,584	104,070

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第421回国庫短期証券	520,000,000	519,965,269	
	第428回国庫短期証券	530,000,000	529,967,920	
	第434回国庫短期証券	580,000,000	579,961,320	
合計		1,630,000,000	1,629,894,509	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース

(平成26年 4月30日現在)

資産総額	6,858,622,586円
負債総額	93,866,200円
純資産総額（ - ）	6,764,756,386円
発行済口数	6,457,864,405口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0475円
（1万口当たり純資産額）	（10,475円）

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

(平成26年 4月30日現在)

資産総額	605,343,889円
負債総額	20,724,285円
純資産総額（ - ）	584,619,604円
発行済口数	442,291,276口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3218円
（1万口当たり純資産額）	（13,218円）

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

（平成26年 4月30日現在）

資産総額	5,868,140,136円
負債総額	73,537,602円
純資産総額（ - ）	5,794,602,534円
発行済口数	4,967,160,232口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1666円
（1万口当たり純資産額）	（11,666円）

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

（平成26年 4月30日現在）

資産総額	63,674,013,643円
負債総額	1,232,115,294円
純資産総額（ - ）	62,441,898,349円
発行済口数	94,263,426,241口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6624円
（1万口当たり純資産額）	（6,624円）

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

（平成26年 4月30日現在）

資産総額	41,516,654円
負債総額	6,617円
純資産総額（ - ）	41,510,037円
発行済口数	37,056,694口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1202円
（1万口当たり純資産額）	（11,202円）

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

（平成26年 4月30日現在）

資産総額	18,164,438円
負債総額	1,002,715円
純資産総額（ - ）	17,161,723円
発行済口数	16,502,378口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0400円

（1万口当たり純資産額）	（10,400円）
--------------	-----------

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

（平成26年 4月30日現在）

資産総額	11,326,388円
負債総額	969円
純資産総額（ - ）	11,325,419円
発行済口数	11,298,843口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0024円
（1万口当たり純資産額）	（10,024円）

（参考）国内短期公社債マザーファンド

（平成26年 4月30日現在）

資産総額	1,637,375,101円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	1,637,375,101円
発行済口数	1,623,383,035口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0086円
（1万口当たり純資産額）	（10,086円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託者は、このファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(1) 投資信託受益証券の名義書換等

受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振り替えの申請をするものとしてします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替

口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振り替えについて、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

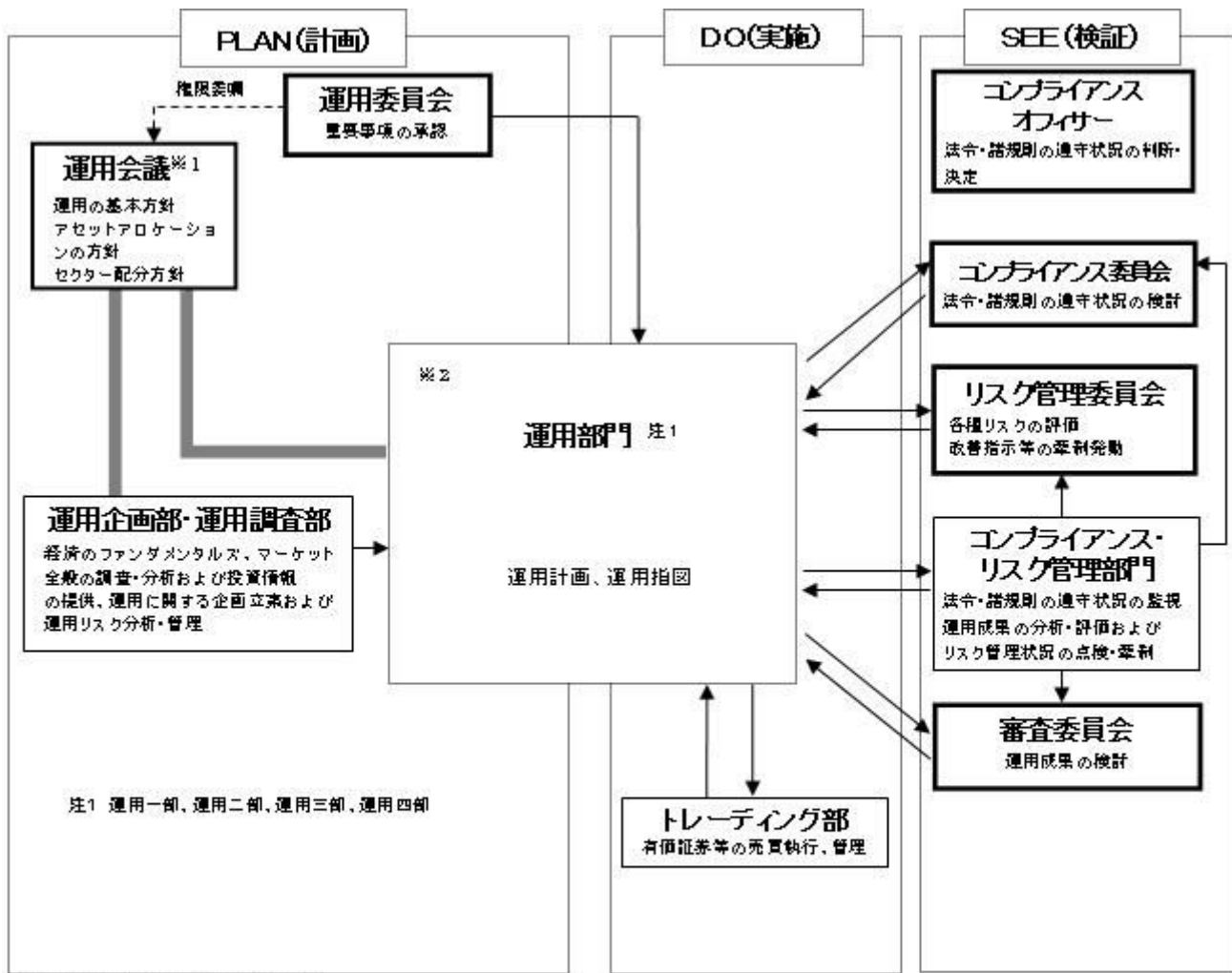
委託者は、受託者と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～四部)で構成されます。

※2 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年4月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成26年4月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	262	3,519,690
株式投資信託（合計）	234	2,861,684
単位型	19	134,548
追加型	215	2,727,136
公社債投資信託（合計）	28	658,006
単位型	1	778
追加型	27	657,227

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,766,270	13,492,111
有価証券	5,259,693	3,291,156
貯蔵品	1,062	5,188
立替金	30,280	15,778
前払金	25,483	38,614
前払費用	20,286	16,530
未収委託者報酬	1,891,689	2,654,090
未収運用受託報酬	86,074	117,049
未収収益	13,810	6,509
繰延税金資産	192,202	283,616
流動資産合計	18,286,853	19,920,646
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 15,051	2 12,380
構築物（純額）	2 1,886	2 1,650
器具・備品（純額）	2 95,877	2 99,960
リース資産（純額）	2 680	2 340
有形固定資産合計	113,496	114,332
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 39,774	3 74,851
ソフトウェア仮勘定	-	11,885
無形固定資産合計	39,866	86,827
投資その他の資産		
投資有価証券	2,929,683	3,213,218

関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	125,515	124,152
長期繰延税金資産	8,695	63,925
前払年金費用	410,271	374,562
その他	10,632	6,632
投資その他の資産合計	3,561,898	3,859,590
固定資産合計	3,715,261	4,060,749
資産合計	22,002,115	23,981,396

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	18,156	21,303
リース債務	1,206	810
未払金		
未払収益分配金	336	177
未払償還金	14,470	10,100
未払手数料	1 964,634	1 1,296,830
その他未払金	195,035	513,148
未払金合計	1,174,476	1,820,257
未払費用	402,634	548,430
未払法人税等	471,902	1,462,380
賞与引当金	299,000	362,800
役員賞与引当金	45,500	44,200
流動負債合計	2,412,875	4,260,181
固定負債		
長期リース債務	1,156	345
退職給付引当金	168,209	172,959
役員退職慰労引当金	80,416	31,708
執行役員退職慰労引当金	99,750	102,083
固定負債合計	349,532	307,096
負債合計	2,762,408	4,567,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000,000	8,900,000

繰越利益剰余金	1,559,003	2,889,165
利益剰余金合計	11,919,497	12,149,658
自己株式	72,415	72,415
株主資本合計	19,133,081	19,363,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,625	50,874
評価・換算差額等合計	106,625	50,874
純資産合計	19,239,706	19,414,117
負債純資産合計	22,002,115	23,981,396

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		19,893,907		29,107,010
運用受託報酬		170,563		261,777
営業収益合計		20,064,471		29,368,787
営業費用				
支払手数料	1	10,580,803	1	15,428,327
広告宣伝費		213,908		336,593
公告費		1,919		2,919
調査費				
調査費		275,599		339,210
委託調査費		2,855,086		4,188,805
図書費		5,332		4,862
調査費合計		3,136,017		4,532,878
委託計算費		533,813		1,151,067
営業雑経費				
通信費		37,161		37,016
印刷費		132,025		160,606
協会費		14,855		14,992
諸会費		3,088		3,153
その他		23,541		27,521
営業雑経費合計		210,672		243,290
営業費用合計		14,677,134		21,695,077
一般管理費				
給料				
役員報酬		93,516		89,886
給料・手当		1,395,728		1,326,658
賞与		221,930		332,688

給料合計	1,711,175	1,749,233
交際費	9,782	9,349
寄付金	2,465	3,066
旅費交通費	81,050	78,321
租税公課	52,119	65,510
不動産賃借料	211,739	205,792
賞与引当金繰入	299,000	362,800
役員賞与引当金繰入	45,500	44,200
役員退職慰労引当金繰入	28,335	39,756
退職給付費用	195,268	182,850
減価償却費	88,183	63,615
諸経費	533,744	585,445
一般管理費合計	3,258,364	3,389,942
営業利益	2,128,972	4,283,768

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	157,357	143,049
有価証券利息	12,764	6,052
受取利息	22,364	14,495
時効成立分配金・償還金	3,608	4,450
雑益	26,471	20,588
営業外収益合計	222,565	188,635
営業外費用		
支払利息	222	59
時効成立後支払分配金・償還金	1,339	1,557
雑損	22	8,673
営業外費用合計	1,585	10,290
経常利益	2,349,952	4,462,113
特別利益		
貸倒引当金戻入	1,982	-
投資有価証券売却益	146,334	158,386
特別利益合計	148,316	158,386
特別損失		
固定資産除却損	2 101	2 3,210
ゴルフ会員権売却損	-	2,795
投資有価証券売却損	37,198	42,388
投資有価証券評価損	49,352	10,974
減損損失	4,291	-
特別損失合計	90,943	59,368

税引前当期純利益	2,407,325	4,561,131
法人税、住民税及び事業税	983,713	1,905,519
法人税等調整額	129,642	113,958
法人税等合計	854,070	1,791,560
当期純利益	1,553,255	2,769,571

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	11,118,000	1,427,158
当期変動額					
別途積立金取崩				1,118,000	1,118,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					1,553,255
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,118,000	131,845
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	12,905,651	6,827	20,184,823	209,840	19,974,983
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	1,553,255		1,553,255		1,553,255
自己株式の取得		65,588	65,588		65,588
自己株式の処分			-		-

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				316,465	316,465
当期変動額合計	986,154	65,588	1,051,742	316,465	735,276
当期末残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706

当事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003
当期変動額					
別途積立金取崩				1,100,000	1,100,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					2,769,571
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,100,000	1,330,161
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	2,769,571		2,769,571		2,769,571
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				55,750	55,750
当期変動額合計	230,161	-	230,161	55,750	174,410
当期末残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未払手数料	572,094千円	760,018千円

2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額(減損損失累計額を含む)の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	578,691千円	599,157千円

3. 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	238,992千円	252,073千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
--	-------	-------

(自 平成24年4月 1日 (自 平成25年4月 1日
至 平成25年3月31日) 至 平成26年3月31日)

支払手数料	6,343,293千円	8,738,779千円
-------	-------------	-------------

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	3,204千円
器具・備品	101千円	5千円
計	101千円	3,210千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	756	8,630	-	9,386

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,386	-	-	9,386

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成25年11月15日	平成25年12月20日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企

画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
その他有価証券	7,490,195	7,490,195	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,492,111	13,492,111	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	-	-	-
その他有価証券	6,305,322	6,305,322	-
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	2,654,090	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,766,163	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	-	-	-
其他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,491,981	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	-	-
其他有価証券	3,291,156	380,080	1,261,941	269,692
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	-	-	-

(有価証券関係)

1 . 満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	-	-	-
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,129	500,400	270

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2 . 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

(注)非上場株式(貸借対照表計上額199,051千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,920,996	1,709,935	211,061
	小計	1,920,996	1,709,935	211,061
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,384,326	4,516,340	132,014
	小計	4,384,326	4,516,340	132,014
合計		6,305,322	6,226,275	79,047

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．売却したその他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	1,080
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,921,927	108,259	36,118
合計	4,028,282	146,334	37,198

当事業年度（平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,209,919	158,386	42,388
合計	1,209,919	158,386	42,388

5．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,974千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務（千円）	1,281,738
(2)年金資産（千円）	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	262,764

(4)未認識数理計算上の差異（千円）	547,641
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	242,061
(7)前払年金費用（千円）	410,271
(8)退職給付引当金(6) - (7)（千円）	168,209

3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用（千円）（注1）	108,925
(2)利息費用（千円）	17,431
(3)期待運用収益（減算）（千円）	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	16,055
(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5)（千円）	179,338
(7)その他（千円）（注2）	15,930
(8)退職給付費用(6) + (7)（千円）	195,268

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（34,585千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4．退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2．確定給付制度

(単位：千円)

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,281,738
勤務費用	80,449
利息費用	19,226
数理計算上の差異の発生額	91,561
退職給付の支払額	48,235
過去勤務費用の発生額	-

退職給付債務の期末残高	1,424,739
-------------	-----------

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,018,974
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の発生額	70,810
事業主からの拠出額	78,919
退職給付の支払額	32,029
年金資産の期末残高	1,157,054

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,187,071
年金資産	1,157,054
	30,017
非積立型制度の退職給付債務	237,668
未積立退職給付債務	267,685
未認識数理計算上の差異	496,048
未認識過去勤務費用	26,759
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603
退職給付引当金	172,959
前払年金費用	374,562
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注1)	110,782
利息費用	19,226
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の費用処理額	72,344
過去勤務費用の費用処理額	16,055
確定給付制度に係わる退職給付費用	165,917

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(30,333千円)については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41.3%
債券	25.6%
共同運用資産	18.3%
生命保険一般勘定	11.2%
現金及び預金	3.3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,933千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	130,944千円	145,054千円
減価償却超過額	796	1,076
退職給付引当金	95,500	98,025
役員退職慰労引当金	28,660	11,300
投資有価証券評価損	17,589	12,705
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	42,964	103,536
その他	63,091	109,079
繰延税金資産小計	407,976	509,208
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	407,976	509,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,857	28,172
前払年金費用	146,220	133,494
繰延税金負債合計	207,078	161,666
繰延税金資産の純額	200,897	347,542

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	192,202千円	283,616千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	8,695	63,925

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

法定実効税率 (調整)	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間
役員給与永久に損金算入されない項目	0.55	の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金算入されない項目	0.36	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.51	
住民税均等割	0.16	
評価性引当額の増減	3.18	
その他	0.09	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.48	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第十号)が平成26年3月31日に公布され平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,567千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,738,779	未払手数料	760,018

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	173,969	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	91,562	その他未払金	8,536
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,472
							メールシステムサービス料支払	36,000	その他未払金	3,150

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,003	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	105,424	その他未払金	8,030
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,472
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,230
							IT関連業務支援	4,145	その他未払金	1,648

（注）1．上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

（注）2．取引条件及び取引条件の決定方法等

（1）現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

(3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。

(4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	10,607円02銭	10,703円18銭
1株当たり当期純利益金額	854円62銭	1,526円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,553,255	2,769,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,553,255	2,769,571
期中平均株式数(千株)	1,817	1,813

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を

保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

- (4) 委託者の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託者の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a．資本金の額

平成26年4月末現在、342,037百万円

b．事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（平成26年4月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上

2【関係業務の概要】

「受託者」は以下の業務を行います。

- (1) 委託者の指図に基づく投資信託財産の保管、管理
- (2) 投資信託財産の計算
- (3) その他上記業務に付随する一切の業務

「販売会社」は以下の業務を行います。

- (1) 募集・販売の取り扱い
- (2) 受益者に対する一部解約事務

- (3) 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い
- (4) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (5) 受益権の取得申込者に対する目論見書の交付
- (6) 受益者に対する運用報告書の交付
- (7) 所得税および地方税の源泉徴収
- (8) その他上記業務に付随する一切の業務

3【資本関係】

みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.5%を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が1.0%以上のものを記載しています。

<再信託受託会社の概要>

- 名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙などに委託会社の名称、ロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、ファンドの形態などを記載することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。
- ・ 交付目論見書または請求目論見書である旨
 - ・ 金融商品取引法上の目論見書である旨
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
 - ・ 詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
 - 請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載
- (2) 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

- (3) 目論見書は電子媒体などとして使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (4) 本書の記載内容について、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に記載された運用実績のデータは、随時更新される場合があります。
- (6) 請求目論見書にファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コースの平成25年9月26日から平成26年3月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コースの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコースの平成25年9月26日から平成26年3月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコースの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコースの平成25年9月26日から平成26年3月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコースの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコースの平成25年9月26日から平成26年3月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコースの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコースの平成25年9月26日から平成26年3月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコースの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコースの平成25年9月26日から平成26年3月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコースの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンドの平成25年9月26日から平成26年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンドの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。